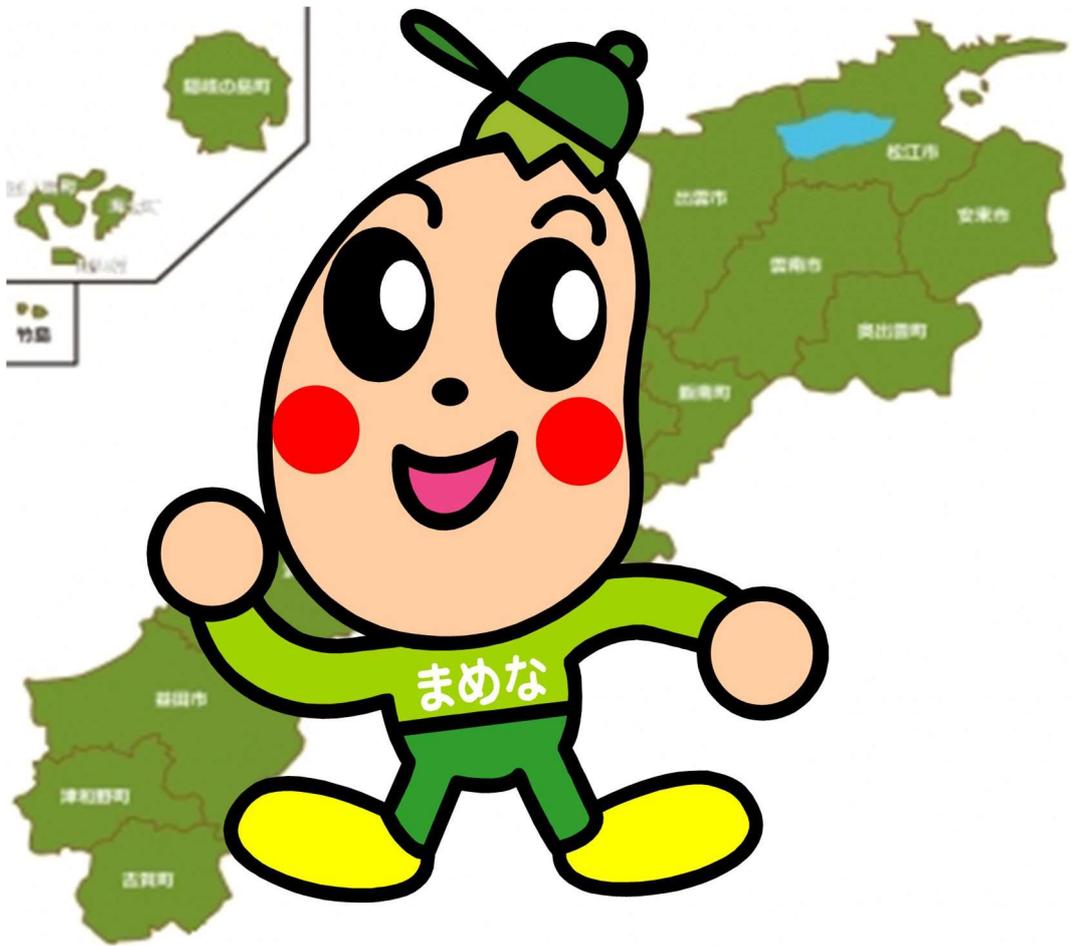


令和6年度 事業概要書

すこやかライフ



島根県出雲保健所

はじめに

皆様には、公衆衛生活動の推進につきましてご理解とご協力をいただき厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染症については、致死率・重症化率の低下を踏まえ、2023年（令和5年）5月8日に5類感染症に類型変更されました。この1年間は経過措置として公費支援が継続され、島根県では医療機関・施設のクラスターの把握と対応、病院における入院患者数の把握も行ってきましたが、こうした対応も2024年（令和6年）3月末日をもって終了し、対応に一区切りつけたところです。

今後とも、感染症の発生動向を注視しつつ、出雲市や関係機関・団体及び住民の方々と連携を図りながら通常の保健所業務をすすめてまいります。

ここに、令和5年度事業実績と令和6年度実施計画をまとめました。今年度は、下記事項を重点的に取り組んでまいりますので、皆様のご協力をお願い申し上げます。

1 改定した保健医療計画に基づく圏域重点方針の策定及び計画の推進

2024年（令和6年）4月に改定した「保健医療計画」「健康長寿しまね推進計画」「健やか親子しまね計画」を推進するにあたり、今年度は「圏域重点方針」を保健医療対策会議に諮り決定します。また、計画策定後の進捗状況について、保健医療対策会議、健康長寿しまね推進会議や母子保健推進協議会、その他各種会議に諮ります。

2 生涯を通じた健康づくり活動の推進

圏域健康長寿しまね推進会議構成団体との協働により、子どもから高齢者までライフサイクルに応じた健康づくり活動、特に「食を中心とした+1（プラスワン）活動」の推進に取り組みます。

母子保健対策では、医療的ケア児の支援を進めるとともに、出雲市や学校保健等関係機関・団体と連携して「運動とメディア」を中心に生活習慣改善の取組を推進します。また、健康寿命延伸プロジェクトを通して出雲市が進めているコミュニティセンター単位の健康づくり活動を支援します。

3 医療・介護提供体制の現状分析・一次医療の現状分析と今後の方向性についての検討

急性期・回復期・慢性期の医療機能の現状及び介護保険施設等の現状について把握・分析を行い、保健医療対策会議医療・介護連携部会に諮ります。また、出雲市周辺部における一次医療の現状を分析し、出雲市及び出雲医師会等関係者と今後の方向性について検討を行います。

4 地域包括ケアの推進

在宅医療・介護連携推進事業及び介護予防・日常生活支援総合事業が円滑に推進できるよう出雲市を支援するとともに、各種データの提供等を通じて、地域包括ケアの推進に関する評価を行います。

5 精神障がい者に対する地域支援と自死対策の推進

昨年度、出雲市及び関係者との協働により取りまとめた「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムプロセスシート」を踏まえ、地域精神保健福祉の取組を推進します。また、圏域精神保健福祉協議会及び各部会の開催並びに精神保健包括支援会議の開催により、精神障がいにおける医療連携を中心に施策を推進します。さらに、出雲市とともに関係機関と連携して自死対策に取り組みます。

6 食中毒・感染症をはじめとする健康危機管理対策の推進

改正食品衛生法の施行に伴い、事業者が行うHACCPの評価を行い、食中毒の防止に努めます。新型インフルエンザを含む新興感染症に備えた体制を整えるとともに、感染症に対する住民・施設等の理解が進むよう関係者と連携して取組をすすめます。

7 動物愛護の推進

「動物愛護棟」の運営により犬・猫の譲渡を推進するとともに、適正飼育の啓発に取り組みます。また、地域で活躍している動物愛護団体等とも連携した取組を推進します。

8 安全で安心できる生活環境の保全

生活環境の保全のため、大気・水質の常時監視や事業者の指導を行うとともに、不法投棄防止の啓発、廃棄物処理施設の監視指導を行います。

令和6年5月

出雲保健所長 村下 伯

目 次

1 沿 革	1
2 管内の概況	
(1) 自然的条件	2
(2) 経済状況	4
(3) 人口構造（推移と現状）	5
3 出雲保健所の概況	
(1) 施設等の概要	7
(2) 職種別職員数	7
(3) 組織図	8
(4) 組織運営図	8
(5) 平面図	9
4 令和6年度事業計画	
令和6年度出雲保健所の重点的な取組	1 2
総務保健部	
地域包括ケア推進スタッフ	1 3
総務課	1 7
心の健康支援課	2 1
健康増進課	2 9
医事・難病支援課	3 9
事業年間計画表	
心の健康支援課	4 8
健康増進課	5 1
医事・難病支援課	5 4
環境衛生部	
衛生指導課	5 5
動物管理課	6 5
環境保全課	6 9
事業年間計画表	
衛生指導課	7 3
5 令和5年度事業実績	
令和5年度出雲保健所の重点的な取組	7 6
総務保健部	
地域包括ケア推進スタッフ	7 7
総務課	8 3
心の健康支援課	8 7
健康増進課	1 0 3
医事・難病支援課	1 1 9
環境衛生部	
衛生指導課	1 3 1
動物管理課	1 4 3
環境保全課	1 4 7

1 沿 革

出雲保健所

昭和12年	4月	保健所法制定
昭和16年	9月	簸川保健所発足（出雲市今市町743-3）
昭和19年	10月	大田町に簸川保健所大田支所設置
昭和23年	4月	大田支所が保健所として独立
昭和39年	7月	庁舎移転（出雲市北本町3-2-1）
	10月	出雲保健所に名称変更
昭和53年	4月	県機構改革により、保健所がⅠ型（6か所）、Ⅱ型（4か所）に類別され、Ⅱ型保健所となる。
平成4年	7月	出雲保健所新庁舎竣工（出雲市塩冶町223-1）
	8月	出雲保健所開設50周年記念式典
平成6年	4月	組織改正により、出雲健康福祉センター保健環境部（出雲保健所）となる。 同時に3課1室から4課へ変更となる。
平成10年	4月	組織改正により、出雲健康福祉センター（出雲保健所）に名称変更
平成17年	4月	組織改正により、簸川福祉事務所及び出雲健康福祉センターが廃止され、これに伴い2部8グループの出雲保健所となる。
平成25年	4月	組織改正（地方機関に係長制導入等）に伴い、2部8課体制となる。
平成28年	4月	組織改正（食品衛生機動監視課を衛生指導課へ再配置）に伴い、2部7課体制となる。
平成29年	4月	組織改正（総務保健部に地域包括ケアスタッフを配置）に伴い、2部1スタッフ7課体制となる。

2 管内の概況

(1) 自然的条件

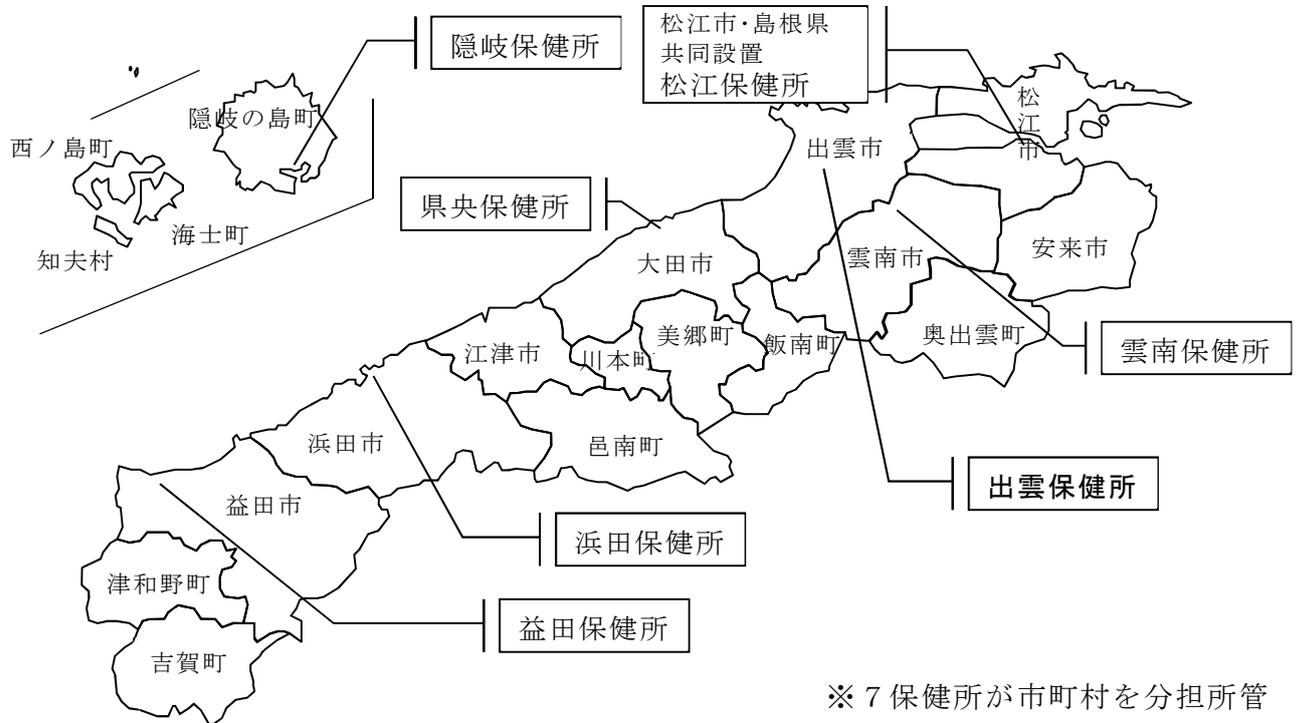
ア 地理的位置、地勢

出雲保健所は出雲市の1市を所管する。

出雲市は、県の東部に位置し、北部は国引き神話で知られる島根半島、中央部は出雲平野、南部は中国山地で構成されており、東西約30km、南北約39kmの範囲に広がり、面積は624.36km²で全県面積の9.3%を占めている。

出雲平野は、中国山地に源を発する斐伊川と神戸川の二大河川により形成された沖積平野で、斐伊川は平野の中央部を東進して宍道湖に注ぎ、神戸川は西進して日本海に注いでいる。

日本海に面する島根半島の北及び西岸は、リアス式海岸が展開しており、海、山、平野、川、湖と多彩な地勢を有している。

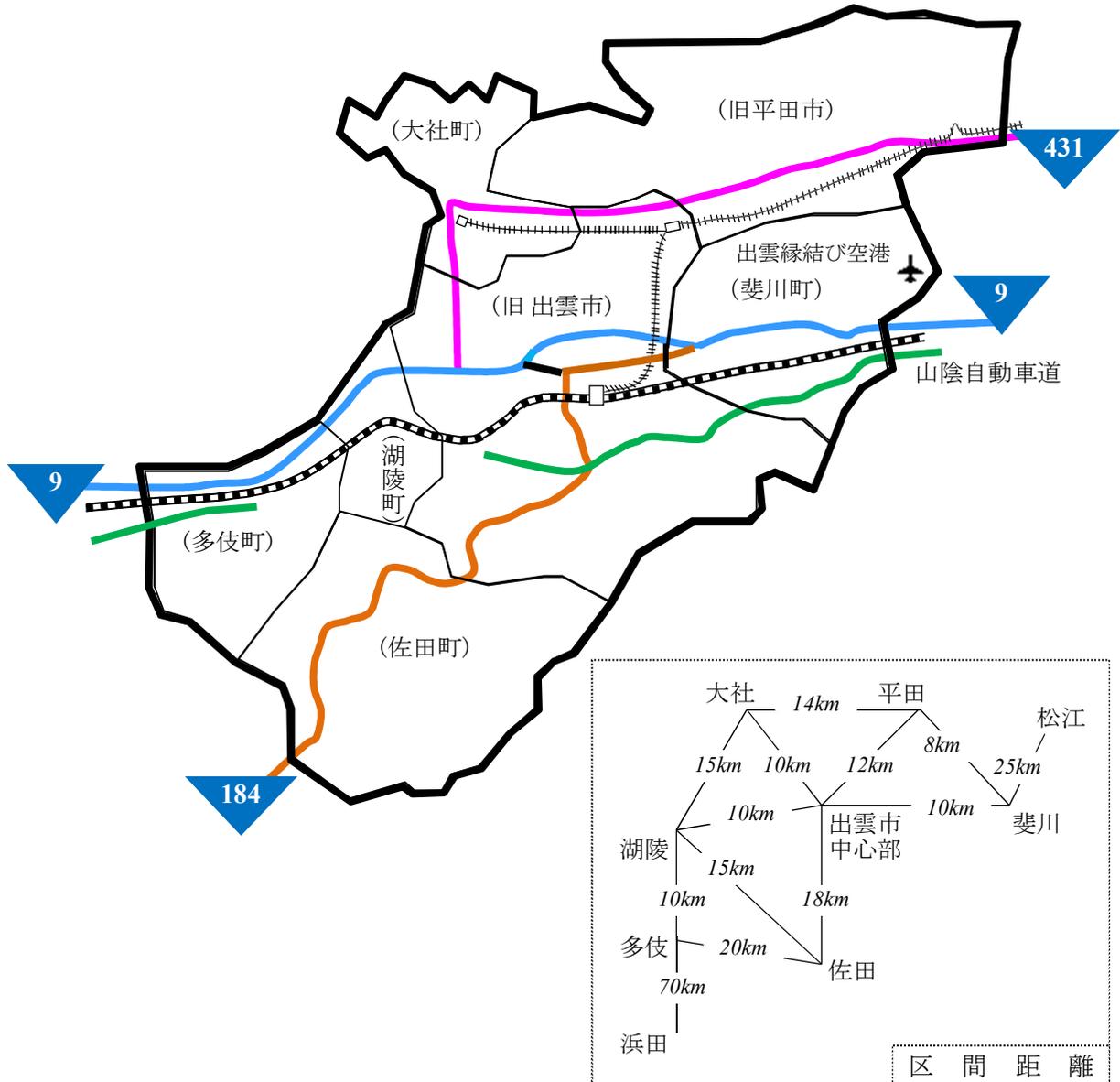


イ 交通条件等

幹線道路である国道9号線が管内を東西に横断し、それに並行して山陰自動車道（斐川～出雲区間）及びJR山陰本線が走っている。また、市内中心部から佐田町に向けて国道184号が縦断し、さらに宍道湖北岸に沿って国道431号が、並行して一畑電鉄線が松江市に向けて走っている。

宍道湖の西岸に接した斐川町には出雲縁結び空港があり、令和5年度の利用者数は、東京路線をはじめとする9路線で999千人である。

このように、管内は交通の拠点として重要な位置にある。

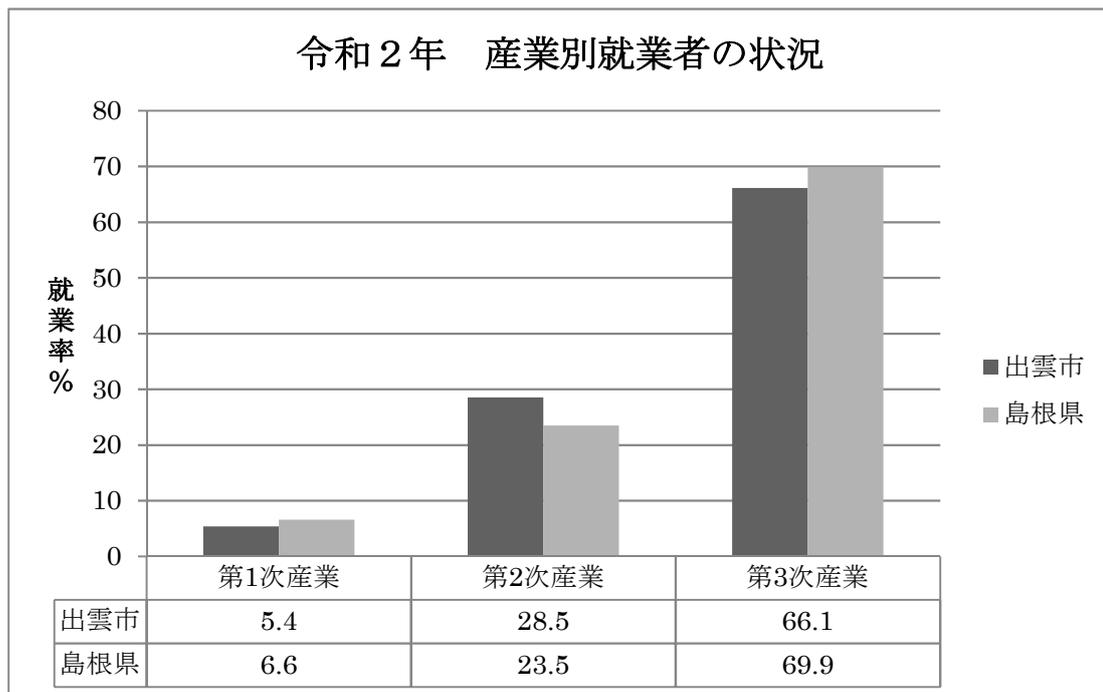
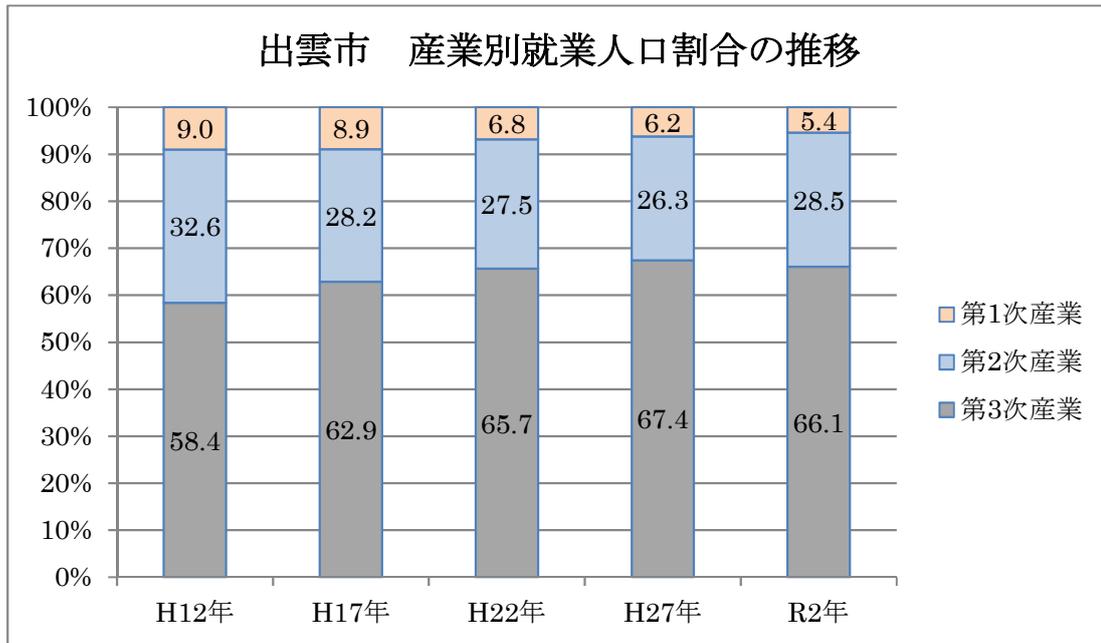


(2) 経済状況

ア 産業別就業者の状況

管内における産業別就業人口は、第1次産業及び第2次産業の就業者が減少し、第3次産業の就業者は増加傾向にあったが、近年は第2次産業の就業者が増加している。

令和2年国勢調査の結果によれば、管内における就業別人口割合は、島根県平均と比べると第1次産業が1.2ポイント低く、第2次産業では5ポイント高く、第3次産業では3.8ポイント低くなっている。



(3) 人口構造（推移と現状）

ア 総人口及び年齢別人口

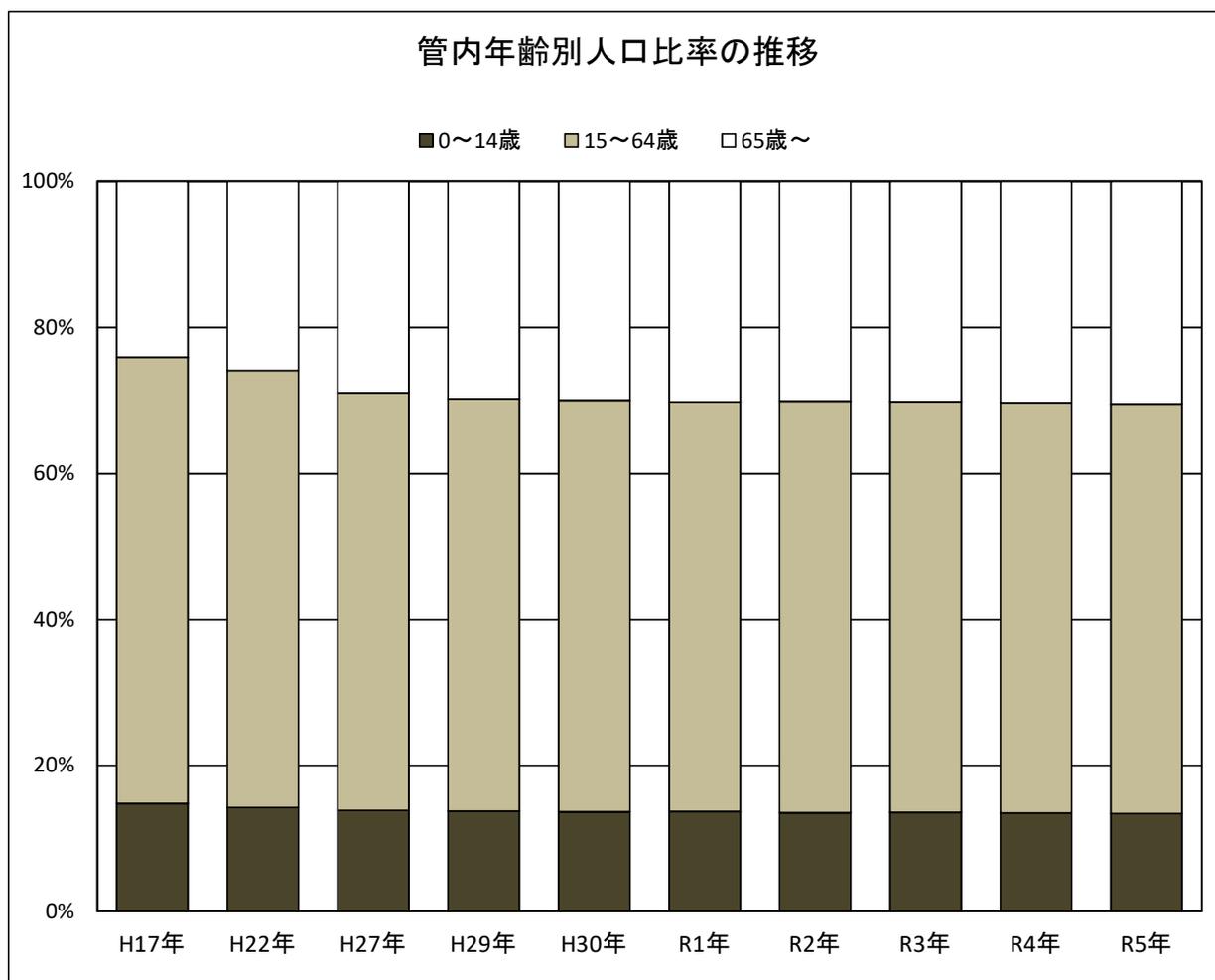
管内人口は、平成14年の173,799人をピークに平成26年まで減少傾向にあったが、平成27年の国勢調査年に増加に転じた。令和元年以降は再び減少し、令和3年に増加したものの、その後も減少が続いている。

老年人口（65歳以上）の比率（高齢化率）は、平成8年に20%に達し、平成30年には30%を超えた。その後も増加傾向が続き令和5年は30.6%となっている。

（国勢調査結果及び10月1日現在の推計人口）

○管内の年齢別人口比率の推移

	H17年	H22年	H27年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年	
人口総数	173,751	171,485	171,938	172,360	172,947	172,784	172,775	172,871	172,428	170,927	
内訳	0～14歳	25,633	24,402	23,617	23,506	23,445	23,454	23,382	23,428	23,282	22,945
	構成比	14.8	14.2	13.8	13.7	13.7	13.7	13.5	13.6	13.5	13.4
	15～64歳	105,863	102,375	97,382	96,373	96,525	95,998	97,197	97,109	96,740	95,676
	構成比	61.0	59.7	57.1	56.4	56.3	56.0	56.3	56.2	56.1	56.0
	65歳～	42,050	44,584	49,563	51,105	51,601	51,956	52,196	52,334	52,406	52,306
	構成比	24.2	26.0	29.1	29.9	30.1	30.3	30.2	30.3	30.4	30.6



イ 出生数、死亡数

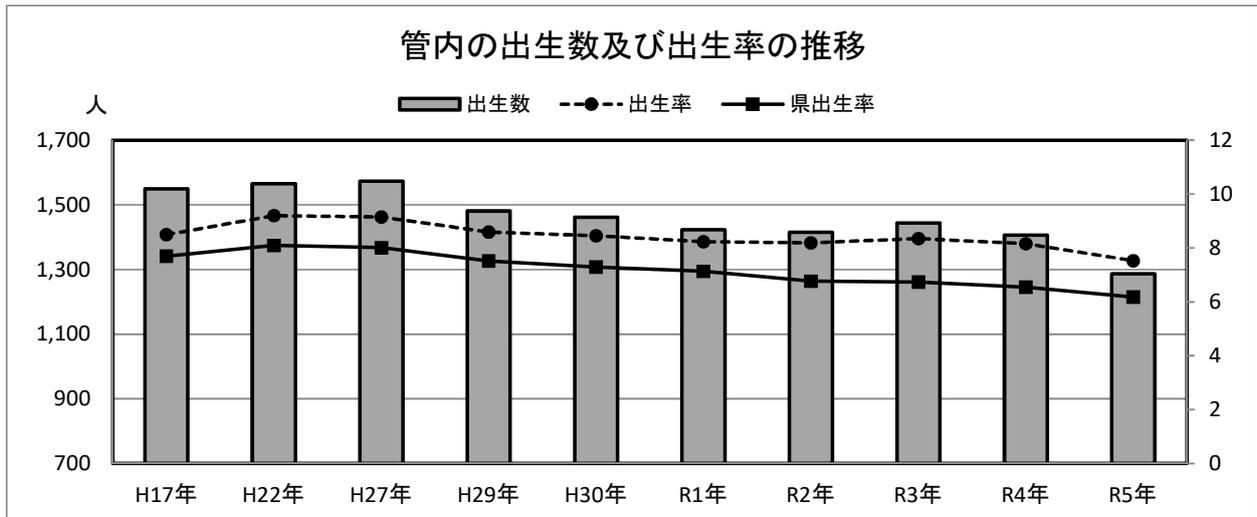
管内の出生数は、平成12年の1,695人をピークに多少の増減はあるものの、減少傾向が続いている。管内の出生率は、島根県全体よりも高い状況である。

一方、管内の死亡数は、平成27年まで右肩上がりが増加し、その後は増減はあるものの、近年は再び増加が続いている。管内の死亡率は、島根県全体よりも低い状況である。

(人口動態調査)

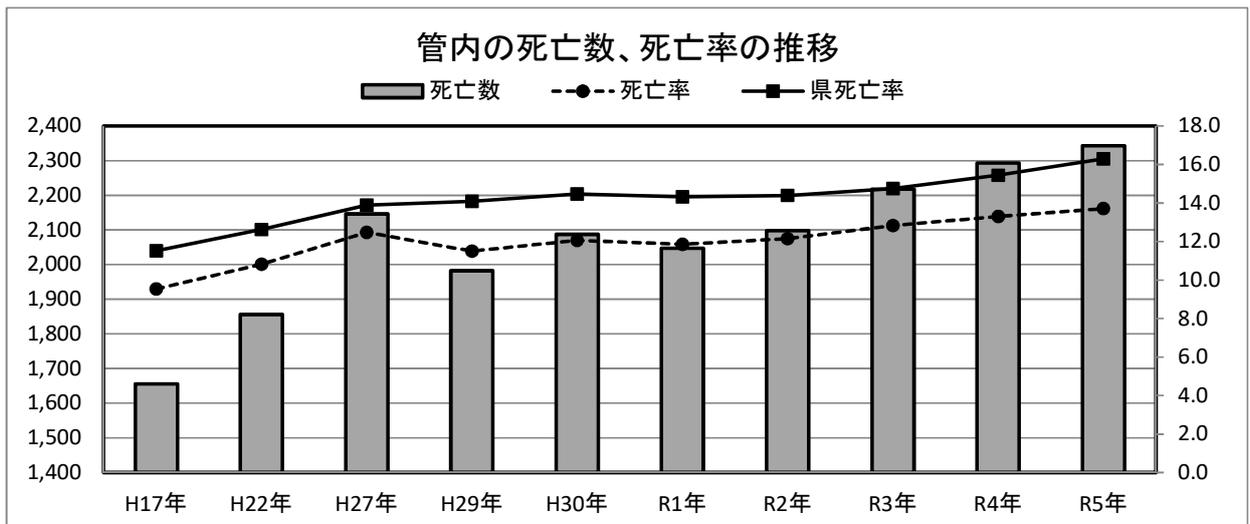
○管内出生数、出生率の推移

	H17年	H22年	H27年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
出生数	1,550	1,565	1,573	1,481	1,462	1,423	1,415	1,444	1,406	1,287
出生率	8.5	9.2	9.1	8.6	8.5	8.2	8.2	8.4	8.2	7.5
県出生率	7.7	8.1	8.0	7.5	7.3	7.1	6.8	6.7	6.5	6.2



○管内死亡数、死亡率の推移

	H17年	H22年	H27年	H29年	H30年	R1年	R2年	R3年	R4年	R5年
死亡数	1,656	1,856	2,146	1,982	2,087	2,047	2,098	2,218	2,293	2,343
死亡率	9.5	10.8	12.5	11.5	12.1	11.8	12.1	12.8	13.3	13.7
県死亡率	11.5	12.6	13.9	14.1	14.5	14.3	14.4	14.7	15.4	16.3



3 出雲保健所の概況

(令和6年4月1日現在)

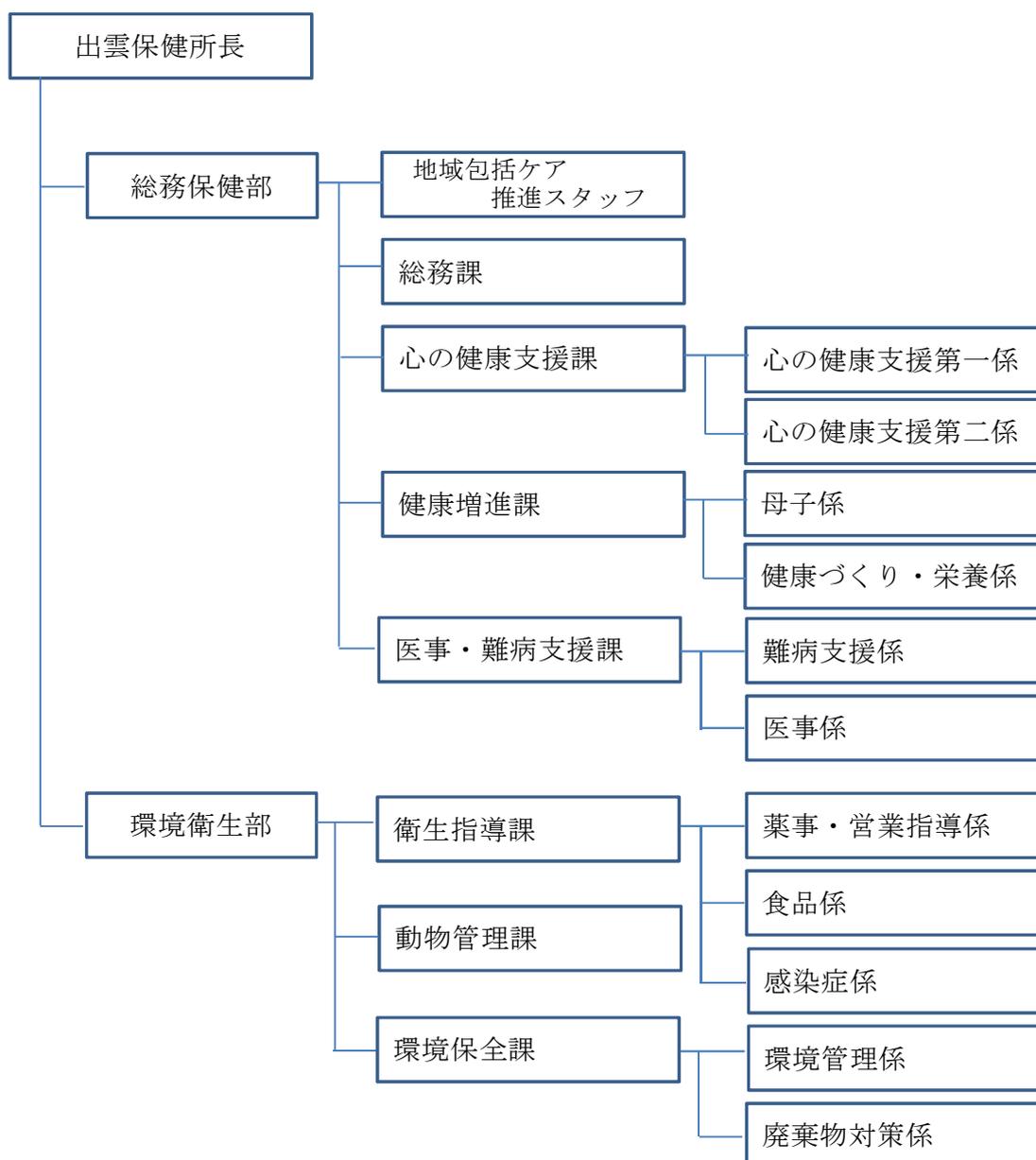
(1) 施設等の概要

	出 雲 保 健 所
組 織	総務保健部 環境衛生部
所 在 地	出雲市塩冶町223-1
敷 地 面 積	庁 舎 14,730㎡ その他 489㎡
建 物 面 積	庁 舎 3,005㎡ その他 198㎡

(2) 職種別職員数

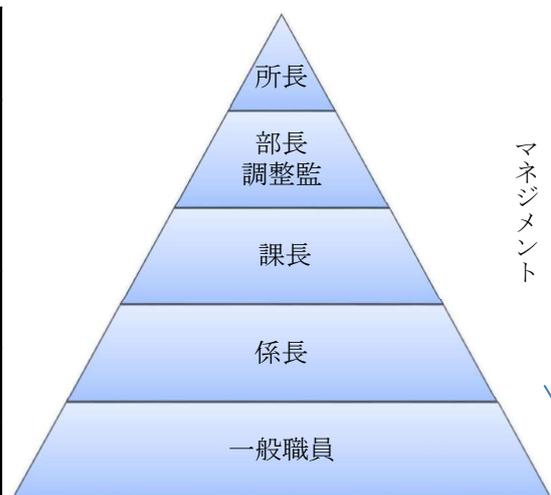
職 種	所 長	総務保健部	環境衛生部	合 計
行政職		7	9	16
医療職	1	20	9	30
医師	1	1		2
保健師		16	1	17
管理栄養士		1		1
歯科衛生士		1		1
臨床検査技師			1	1
診療放射線技師		1		1
獣医師			4	4
薬剤師			3	3
会計年度任用職員		7	5	12
保健所業務補助				
一般事務		2	4	6
保健業務		3		3
特定疾患事務		2		2
動物愛護・管理			1	1
合 計	1	34	23	58

(3) 組織図

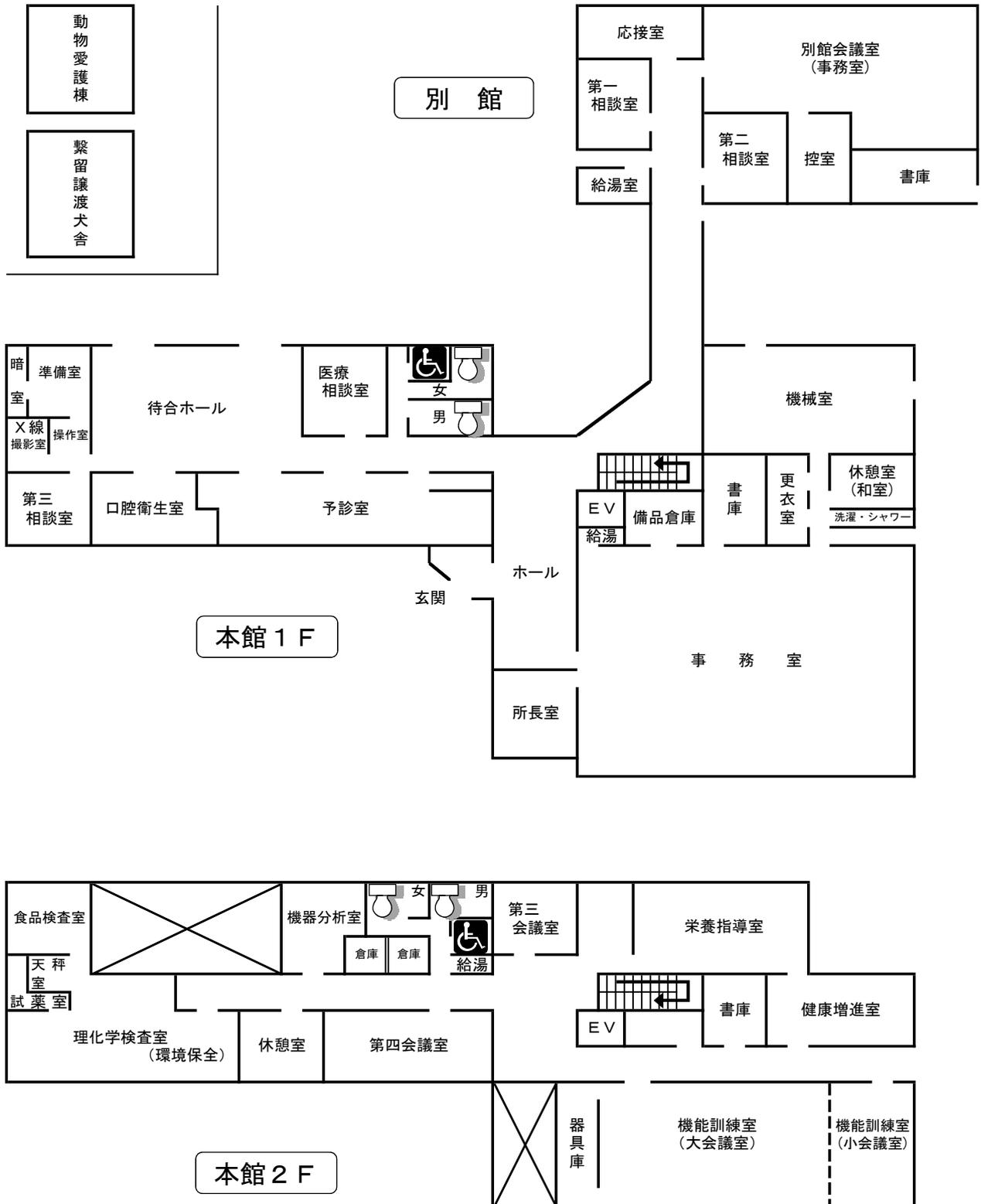


(4) 組織運営図

保健所運営会議	
内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所運営に関する主要事項の協議 ・各課の情報交換、連絡調整 ・行事、イベントの周知等
開 催 日	毎月最終木曜日
メンバー	所長、部長、調整監、課長
事 務 局	総務課



(5) 出雲保健所 平面図



4 令和6年度 事業計画

令和6年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

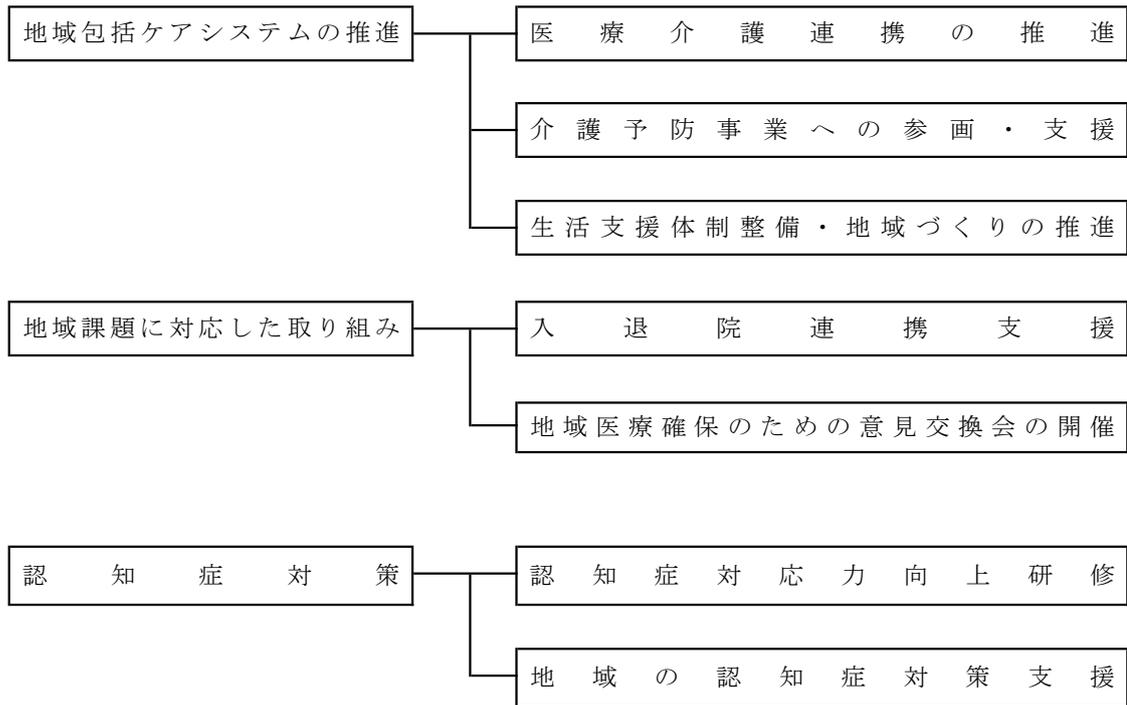
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

健康で安心して暮らせる地域づくり	保健医療計画の推進、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築と在宅医療の推進に向けた体制整備、地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
	災害発生時の医療救護・公衆衛生活動体制の充実
	「健康長寿しまね」の推進及び健康寿命延伸に向けた取組の強化
	受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
	認知症の予防と理解の促進
	市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
	「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
	医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築
	食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
	麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進
安心して子供を産み育てられる地域づくり	新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化
	生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み
	「健やか親子しまね」の推進
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり	長期に療養を必要とする児への支援対策
	周産期医療におけるネットワークづくり
	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
	精神障がい者の自立と社会参加の促進
	ピアサポーターの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
快適に暮らせる環境づくり	自死総合対策の推進
	難病患者及び家族の療養支援の推進
	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
	廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
	大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
	浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
動物の愛護及び適正飼養の普及啓発	

地域包括ケア推進スタッフ



統括保健師



地域包括ケア推進スタッフ

関係機関、県地域包括ケア室、所内各課と連携し、以下の取組を行う。

1 地域包括ケアの推進

1) 市における地域包括ケアの推進に向けた支援

- (1) 市における在宅医療・介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援
 - ア) 出雲市在宅医療・介護連携推進連絡会議への参画
 - イ) 医療介護連携推進のための事例検討会及び意見交換会への参画
- (2) 介護予防事業の支援
 - ア) 通いの場の事業評価支援
 - イ) 地域ケア個別会議への参加
 - ウ) 出雲リハケアネット定例会への参加
- (3) 生活支援体制整備・地域づくり推進の支援
 - ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加
 - イ) 生活支援体制整備協議体に委員として参画
 - ウ) 地域支え合い活動への参加
 - エ) 第2層協議体に参加
- (4) 各種団体が実施する研修、会議等への参加
在宅療養懇話会、訪問看護ステーション協会出雲支部連絡会、圏域病病連携会議、出雲地区介護支援専門員協会定例会等
- (5) 保険運営協議会及び地域支援部会に参画

2) 地域の課題に対応した取り組み

- (1) 入退院連携支援（「出雲市入退院連駅ガイドライン」に基づく取組支援）
全県の入退院連携フォローアップ調査（6月）、結果に基づく意見交換
- (2) ACPの視点も含めた看取り支援体制の推進
出雲市との共催によるVR高齢者住まい看取り研修の開催（8月30日）
- (3) 地域医療確保のための意見交換会の開催
地域医療（1次医療）に関する現状分析、出雲市との検討

3) 地域包括ケア推進体制

- ・地域域包括ケア推進スタッフ連絡会（県）、意見交換会（各圏域地域包括ST）
- ・所内地域包括ケア推進連絡会の開催

2 認知症対策

- (1) 関係機関と連携した認知症対策の推進
 - ア) 認知症サポート医連絡会への参画
 - イ) 出雲認知症会研修会への参加

- ウ) 認知症介護実践者研修への協力
- エ) 認知症家族の会等の関係団体と連携による認知症に関する啓発
- (2) 認知症サポート医と連携し、各職能団体の認知症対応力向上にむけた取組に協力
 - ア) 薬剤師認知症対応力向上研修会の開催
- (3) BPSD 予防のための啓発媒体の検討
- (4) 出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中チーム支援検討委員会に参画
- (5) 認知症疾患医療センター連絡会等の各種ネットワーク会議、研修会に参画

統括保健師

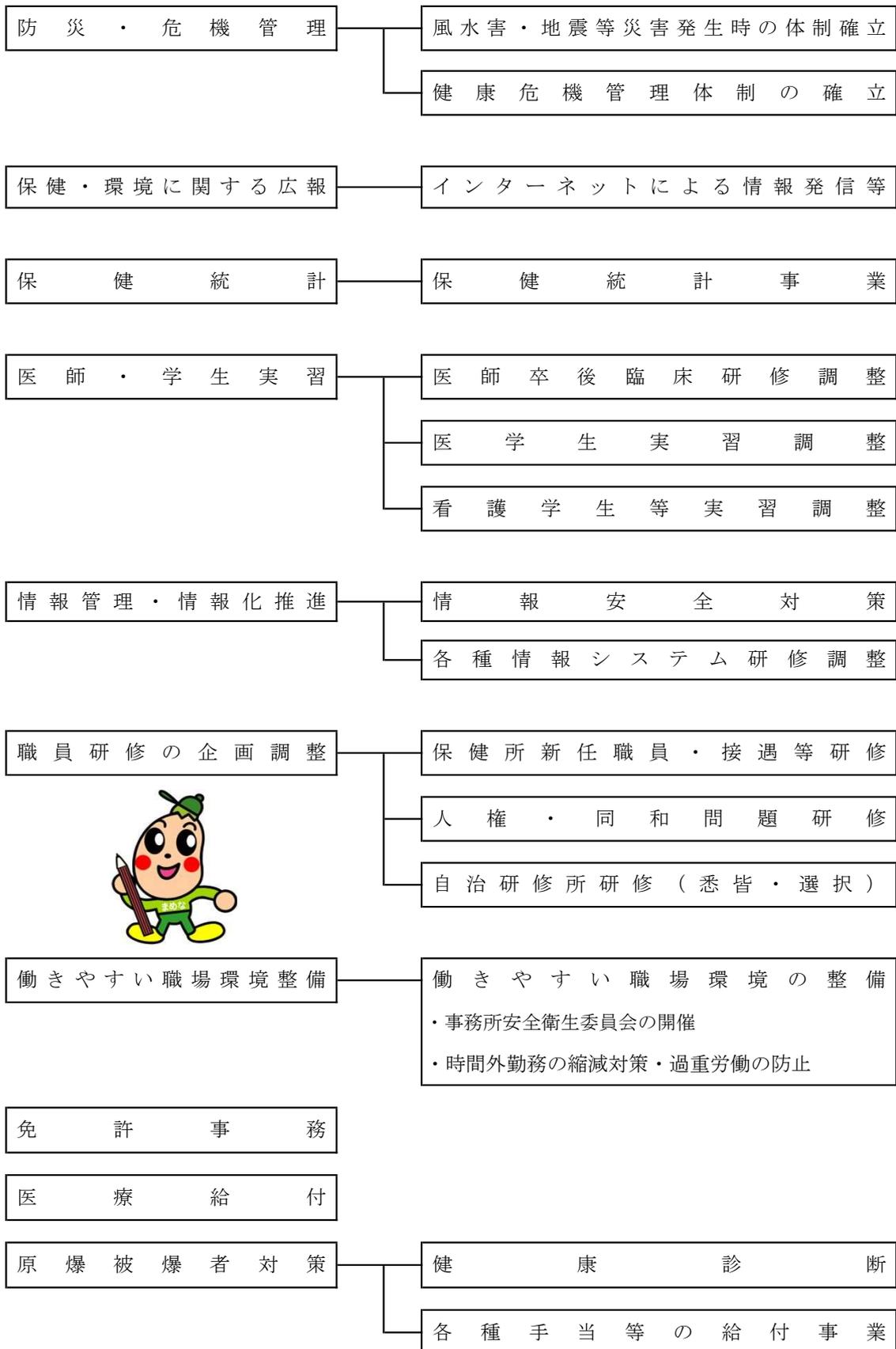
1 保健師等の人材育成

- (1) 地域保健専門職員研修
 - 出雲圏域の健康課題に応じた保健福祉活動を展開するために必要な知識・技術を習得するし、保健・医療・福祉に関するニーズの多様化に対応した適切なサービスが提供できるよう、地域保健関係職員の資質向上を図る。内容は市と協議し、開催する。
 - ア) 圏域地域保健専門職員研修（7月1日）
 - イ) 圏域新任保健師等研修
- (2) 所内保健師定例会の実施
 - 圏域地域保健専門職員研修、圏域新任保健師等研修を開催する月を除く月1回開催し、情報交換や事例検討等を通じ、保健師間の連携強化及び資質向上を図る。
- (3) 保健師等育成支援事業（育成トレーナーによる新任保健師の同行訪問等）
- (4) 出雲市統括保健師との連絡会（現任教育支援者連絡会）

2 その他

- (1) 健康危機発生時に備えた準備
 - ・災害時の保健所保健師の初動の動きについて出雲市と共有する。
 - ・災害時保健活動に必要な物品の確認、準備。

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

災害及び感染症等発生時に迅速・的確な対応を行うため、危機管理体制の充実を図り、管内で行われる防災訓練・防災会議へ参加するほか、所内研修や消防訓練を実施する。

2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうとともに、保健・環境に関する情報を提供する。

(1) インターネット（ホームページ）による情報発信

アドレス：http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/

(2) 「令和6年度 すこやかライフ」の発行

3 保健統計

(1) 定期報告

ア 衛生行政報告例（衛生関係）

イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）

ウ 人口動態調査

エ 病院報告

※ア、イ：年度報 ウ、エ：月報

(2) 隔年調査（令和6年度実施）

ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査

イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士業務従事者届

4 医師卒後臨床研修

臨床研修指定病院から依頼を受け、研修協力施設として臨床研修医の保健所研修（初期卒後臨床研修のうち「地域保健」）を受け入れる。

受入れの調整と手続きは総務課、プログラム作成、指導及び評価は調整監が担当する。

(1) 研修の実施にあたっては、市、医療機関、医療・保健・福祉関係団体や施設の協力を得て、効果的なプログラムを作成する。

(2) 令和6年度における受入計画は以下のとおり。

研修病院名	人数	受入期間
島根大学医学部附属病院	3	7月

5 医学生実習

島根大学医学部等の要請があれば学生実習を受け入れる。

6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所の業務について理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和6年度における実習計画は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習	保健師、看護師	島根大学医学部	4名	6/10～6/14
		看護学科	5名	7/1～7/5
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学看護栄養学部看護学科	3名	10/7～10/25 のうち1週間

〈指導担当〉島根大学：医事・難病支援課、島根県立大学：健康増進課

7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得する。

- (1) 保健所新任職員研修
 - ・実施時期：令和6年4月
 - ・内 容：保健所の業務概要
 - ・対 象 者：令和6年度出雲保健所新任職員等
- (2) 人権・同和問題職場研修
 - ・実施時期：令和6年10月
 - ・対 象 者：全職員

8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会での審議、時間外勤務の縮減対策等により、職員の健康管理を図る。

- (1) 事務所安全衛生委員会の開催（毎月開催）
- (2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
- (3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
- (4) 年次有給休暇の取得促進
- (5) 職場安全衛生点検
- (6) 執務環境の整備
- (7) 交通安全の指導

9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）、管理栄養士、栄養士、調理師に係る免許事務を行う。

10 医療給付等

- ア 小児慢性特定疾病医療支援事業
- イ 乳幼児医療費等助成に係る慢性呼吸器疾患等16症候群の判定
- ウ 先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診状況等の確認
- エ 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業
- オ 特定不妊治療費助成事業（先進医療）
- カ 男性不妊検査費助成事業
- キ 旧優生保護法一時金の相談・請求
- ク 受胎調節実地指導員指定申請等

11 原爆被爆者対策

定期健康診断及びがん検診の周知を図り、高齢化した被爆者に対して保健福祉施策の充実を図る。

(1) 健康診断の実施

ア 定期検診（年2回）

実施時期：6～12月

イ がん検診

実施時期：9～12月予定

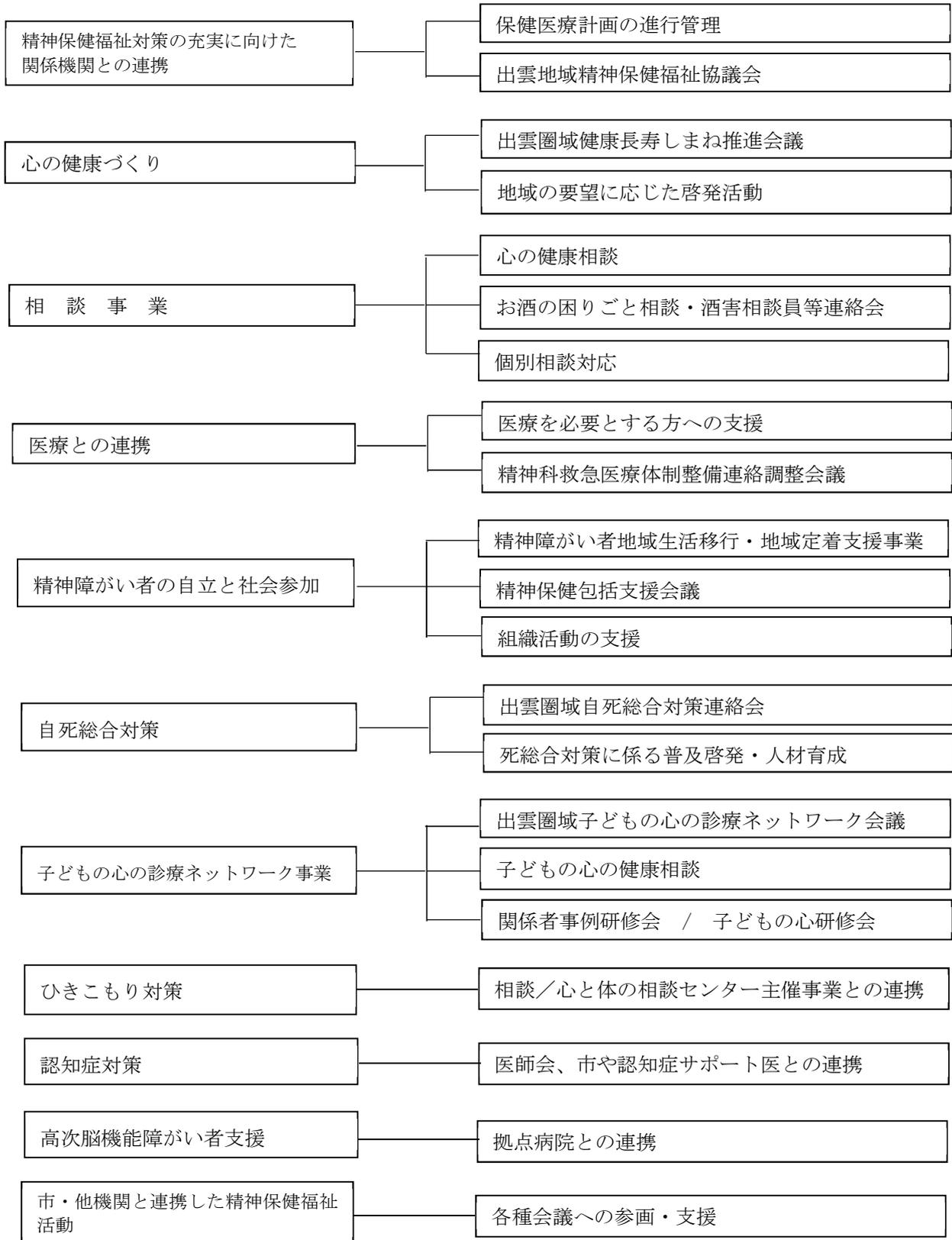
(2) 保健、福祉の向上

ア 介護保険サービス利用料の助成

イ 各種手当、市の福祉制度等について適切な情報提供

(3) 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認（年1回程度実施）

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、「保健医療計画(出雲圏域)【H30～H35年度】」の進行管理、地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発、精神障がい者の保健・福祉の向上及び社会復帰に向け各施策の推進を図る。

- (1) 保健医療計画(精神疾患)を出雲地域精神保健福祉協議会で進行管理する。
- (2) 出雲地域精神保健福祉協議会の開催
 - ア 「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、圏域における精神保健に関する諸課題を総合的に検討する。「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築」に向けた各機関の役割や方針を検討する。
 - イ 「医療の連携と在宅支援に関する部会」を開催し、精神障がい者の自立と社会参加の推進を図る。部会では、精神障がい者の地域生活への移行・定着を円滑に進めるため、「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」を兼ねて開催する。
 - ウ 「自死総合対策に関する部会」(出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ねる。)は休止とし、出雲市自死対策検討員会に参画し、市との役割分担を図りつつ、効果的な自死総合対策の推進を図る。
 - エ 「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議」を開催し、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができるように、子どもの心の診療ネットワーク構築を図る。

(3) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築に向けた取り組みの推進

出雲市や関係機関と連携を図りながら、精神障がいの有無や程度に関わらず安心して自分らしい暮らしができる地域づくりを目指した取組を進める。また、令和5年度にプロセスシートを元に整理した地域課題について、上記会議等において課題解決に向けた意見交換を行う。

2 心の健康づくり啓発活動

地域住民の精神疾患についての正しい理解と心の健康づくりに向け、普及啓発を行う。

- (1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議等の開催
 - 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」及び「出雲地域精神保健福祉協議会」を開催し、精神疾患の正しい理解と心の健康づくりの普及啓発を図る。
- (2) 地域の要望に応じた啓発活動
 - ア 「心の健康出前講座(うつ病予防、ストレス対策、精神疾患の理解、思春期保健、高齢者の心の健康等)」を事業所、地域、学校等の要望に応じて開催する。
 - イ 「心の健康づくり取り組み隊」を募集するとともに、登録者を増やすための働きかけを行

う。

ウ 出前講座受講者を対象にした「心の健康に関するアンケート調査」「簡易ストレスチェック」を実施し、実態把握と啓発の推進を図る。把握した内容は「心の健康づくり取り組み隊」等の講師に伝え講演内容に活かしていく。

エ 地域のイベント、自死予防キャンペーン等に合わせた啓発活動を実施するとともに、若年層に対するアルコール、心の不調の1つのサインである「睡眠」を関連づけた啓発等にも取り組む。

オ 地域の各種広報誌等を利用し、心の健康について啓発を行う。

3 相談事業

心の健康問題に関して気軽に相談できる体制づくりに努め、広報誌等による周知を行い利用の促進を図るとともに、関係機関と連携して適切な対応を図る。

また、困難事例(相談)については、危機介入等にあたり関係機関と連携して対応する。

(1) 心の健康相談

「心の健康相談」(予約制)を毎月2回、定期的に開催する。

「嘱託医師」による相談体制を確保する。

(2) お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

ア 「お酒の困りごと相談」(予約制)を毎月1回、定期的に開催する。

(ア) 酒害相談員、家族相談員と連携し、相談体制の充実を図る。

(イ) 定期相談日以外でも、必要に応じて酒害相談員・家族相談員の協力を得た相談を行う。

イ 「酒害相談員等連絡会」を開催し関係機関との連携を図る。

(3) 個別相談対応

来所・電話相談及び家庭訪問、支援会議等を随時実施する。

4 医療との連携

精神疾患に係る医療を必要とする者に対して、当事者や家族の人権に配慮しつつ家庭訪問や受診勧奨等を行うとともに、関係機関等との連絡・調整・連携により適切な医療の確保・提供を図る。

また、入退院後の必要に応じた支援についても、精神障がい者の地域移行・地域定着支援に向け、当事者や家族・関係機関等と連携して適切な対応を図る。

なお、精神科病院への実地指導を障がい福祉課と連携して実施する。(各病院1回/年)

(1) 医療保護入院(精神保健福祉法)

ア 医療保護入院の適切な運用を図るため、医療機関に対し、入院届、退院届及び更新届等の期日内提出を指導する。

イ 医療機関等と連携し、医療保護入院対象者とその家族等に対し、入退院後の必要に応じた支援を行う。

(2) 措置入院（精神保健福祉法）

- ア 「通報」及び「診察保護申請」に対して、人権に配慮しつつ、適切な医療の提供に向け迅速的確に対応する。また、必要に応じて措置入院患者の实地審査を実施する。
- イ 医療機関等と連携し、「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づく支援を行い、同意等が得られない場合でも必要に応じて措置入院患者とその家族等に対する支援を行う。

(3) 精神科救急医療体制整備出雲圏域連絡調整会議

- ア 迅速かつ適切な医療の提供に向け関係機関との情報共有や連携強化を図る。
- イ 危機介入時の早期対応に向け、クライシスプランや相談窓口を含むフローチャートの効果的な活用を推進する。
- ウ 自死未遂者支援について検討を行う

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務との連携

- ア 島根県医療観察制度運営連絡協議会および研修会への参画、協力
- イ 医療観察法地域連絡会への参画
- ウ 必要に応じた個別支援

5 精神障がい者の自立と社会参加

精神障がい者の自立と支援に向けて、「入院医療中心から地域生活中心へ」という基本理念に基づく方策を推進し、精神障がい者が地域において安心して自立した生活を送れるような社会にしていくという認識のもと、当事者に見合った支援内容の検討を進めるとともに、当事者会及び家族会への支援、障害者総合支援法に基づき市が行うケアマネジメントへの支援を図る。

(1) 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に即し、安心して自分らしい生活を送ることができるよう、関係機関の連携により医療・保健・福祉等の包括的な支援体制の構築を目指し、支援を行い、事業の効果的な推進を図る。

ア 「精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議」の開催

出雲地域精神保健福祉協議会「医療の連携と在宅支援に関する部会」と兼ねて開催し、関係機関と情報共有を図りながら、事業の効果的な実施及び評価等について検討する。

イ 措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、個別支援を継続し、対象者支援について所内定例会（随時）にて方針を確認する。

併せて、ガイドラインによる支援を通じた取り組み評価や未実施者への支援体制等について意見交換を行う。

ウ ピアサポーター等の育成及び活用

委託事業所やピアサポーター等と検討し、集団支援等について便りの発行、ビデオレターやDVD等を活用し医療機関への理解を促す。併せて、ピアサポーターの登録拡大に向けてチラシを活用した周知を図る。

委託事業所やピアサポーター等と検討し、ピアサポーターフォローアップ研修会の開催を行い、ピアサポーターの意識向上を図る。

エ 精神科病院との連携の強化

精神障がい者の地域移行・定着が進むよう、精神科病院や関係機関との連携を強化する。

オ 地域と医療機関職員の交流実習

精神障がい者に関わる医療機関と地域関係施設の職員が、交流実習を通して相互理解と連携の強化・推進を図る。効果的な実施に向け、介護支援専門員や病院看護師への周知を強化し、医療と地域関係者の相互交流に加え、同業種で活動を知る機会等柔軟な運用を検討する。

カ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会

医療機関に従事する関係職種が地域生活移行・地域定着支援への理解や病院間の交流を図るため、医療機関の関係職種を対象に研修会を開催する。

キ 退院支援にかかるケア会議等への支援

退院に際して関係機関が実施するケア会議等に参加し、円滑な支援に向けて情報共有を図るとともに、支援を行う。

(2) 精神保健包括支援会議の開催

多機関・多職種により、圏域において対応に苦慮する事例について検討を行い、個別支援のバックアップ機能を担う。

併せて、精神障がい者の地域移行支援・地域定着支援に関わる検討の場として、広く関係機関の資質向上を図る。

ア 対応に苦慮する事例の検討

開催日 (奇数月:原則第3木曜日 15:00~17:00)

(5月16日、7月18日、9月19日、11月21日、1月16日、3月6日)

イ 精神障がい者の地域移行支援の取組についての協議、各登録機関同士の情報共有を行う。

ウ 従来の事例検討に加えて年1回程度は事例研修を行い、登録機関外の関係機関も含めた学習の機会をもち、対応スキルの向上を図る。

(3) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

出雲地区家族会連絡協議会役員会の支援を行う。また、家族会に限らず、広く家族が交流することができる場の開催について検討を行う。

イ 当事者組織の活動支援

当事者の活動に対して必要に応じた支援を行う。

ウ 精神保健福祉ボランティア組織への支援

必要に応じて今後の活動について相談対応する。

エ 断酒会活動支援

断酒例会の会場貸出に協力するとともに、例会へ参加することにより断酒会との連携を図る。

6 自死総合対策

「島根県自死対策総合計画」に沿って地域におけるネットワークを構築し、関係機関との連携を強化するとともに、自死総合対策の必要性に対する意識の高揚を図り、地域や職場でうつ病対策を中心とした心の健康問題に対する取組を進める等地域の実情に応じた総合的な対策の推進を継続して実施する。

(1) 出雲市自死対策検討委員会への参画

- ア 出雲圏域自死総合対策行動指針、出雲市自死対策総合計画の活用推進
- イ 島根県地域自殺対策緊急強化市町村事業に基づき、「出雲市自死対策検討委員会」に参画し支援する。

(2) 自死予防に係る普及・啓発・人材育成

- ア 世界自殺予防デー（自死予防週間）、自死対策強化月間、地域のイベント等に併せキャンペーン活動等を行う。
- イ 出雲圏域健康長寿しまね推進会議「こころの分科会」において啓発活動を実施する。
- ウ 一般診療科医と精神科医の連携に向け、研修を継続して実施する。
- エ 出雲市との連携による「ゲートキーパー養成研修会」を開催し、地域における早期対応の役目を果たす人材育成と相談体制の充実を図る。
- オ 「ゲートキーパースキルアップ研修指導者養成講習会」を引き続き受講し、指導者の育成を行う。

(3) 自死遺族支援

遺族支援研修等に適時参加し、圏域でパネル展等実施時の支援を行う。

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施する。

(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年1回）

各関係機関が現状や課題について共通認識を持ち、圏域特有の「初診待機期間が長い」課題について、連携を検討する。

(2) 子どもの心の健康相談の実施（年4回）

「心の健康相談」（年24回）の中で年4回を子どもの心の相談日を位置づけ実施する。

相談は、出雲市教育委員会、出雲市子ども・若者支援センター、島根県高等学校養護教諭研究会出雲地区が紹介機関として、より医療の見立てが必要なケースを選定する。義務教育以後の子どもの心の相談窓口について状況及び課題を把握する。

(3) 関係者事例研修会の開催（年1回）

支援関係者の対応力向上及び関係機関同士の連携促進を図るための研修とする。

(4) 子どもの心研修会の開催（年1回）

医療、教育、福祉、保健等関係者を対象に関係機関と連携して開催する。
出雲医師会学校医部会と共催で開催する。

(5) 医師中央派遣研修の実施

中央で開催される研修に小児科医等1名を派遣する。

(6) 思春期出前講座の開催

希望される学校へ出向いて、子どもの心の健康講座を開催
*心の健康づくり取り組み隊の協力により講師を派遣

8 ひきこもり対策

(1) 相談対応

(2) 島根県ひきこもり支援センター（心と体の相談センター）主催事業との連携

- ア ひきこもり家族教室の開催支援
- イ ひきこもり家族の集いへの開催支援
- ウ ひきこもり支援研修会への参加

9 認知症対策

(1) 認知症の各種会議・研修会に参画し、連携を図る。

(2) 個別支援は相談事業として対応し、現状や課題等を関係者と共有し、認知症対策にかかる精神科医療の役割について検討する。

10 高次脳機能障がい者支援事業

(1) 高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加

日時：偶数月の第3水曜日

(2) 高次脳機能障がい者支援研修会への参加（適宜）

(3) 必要に応じたケース支援

11 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

「第7期出雲市障害福祉計画」の推進及び各種協議会等への参画と状況に応じた支援を行う。

(1) 市との連絡会

(2) 市におけるネットワーク

ア 自死対策への支援

「出雲市自死対策検討委員会」（「出雲圏域自死総合対策連絡会」・「出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会」と併せて開催）において、自死対策に関する諸

課題について検討

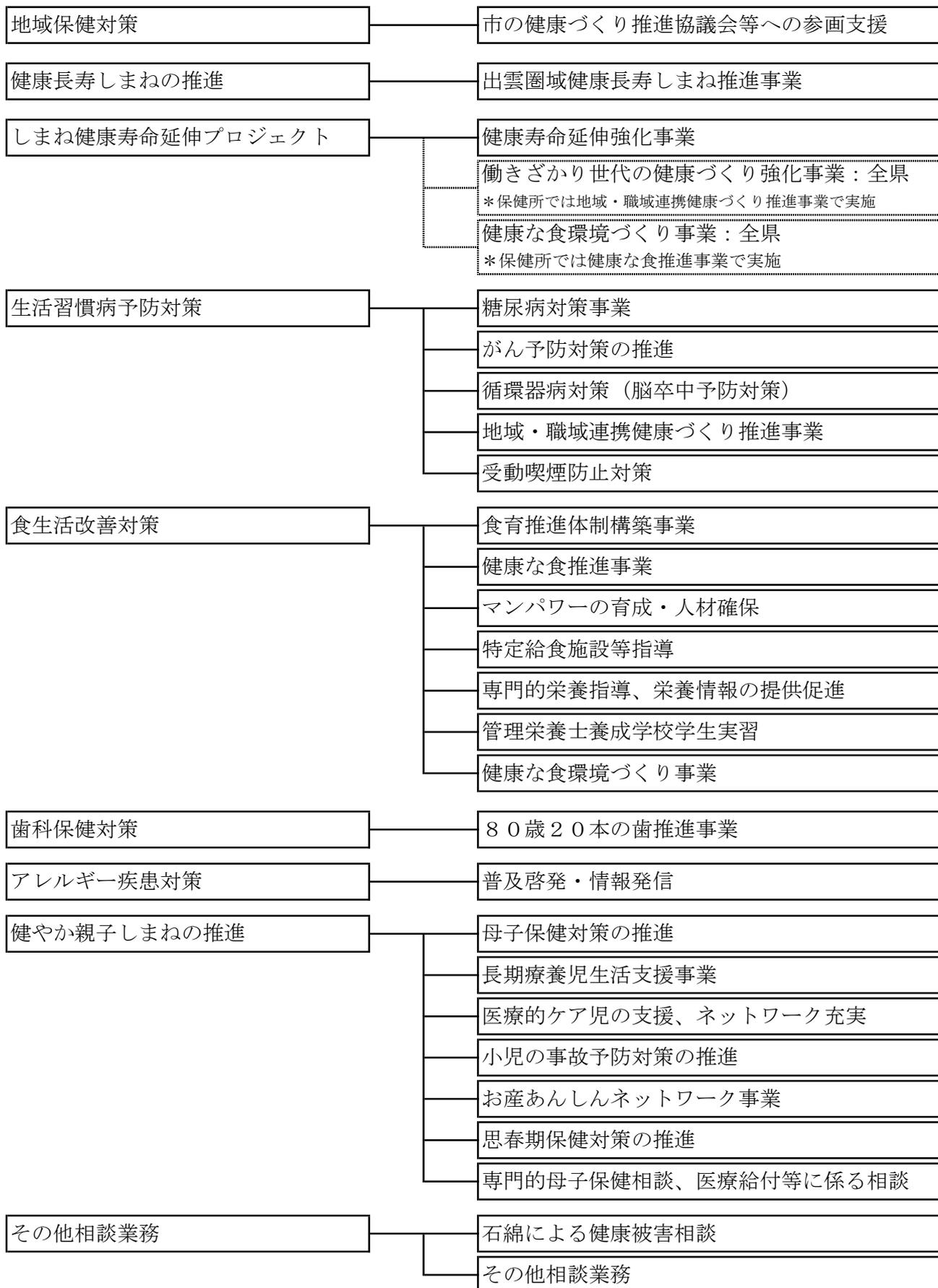
- イ 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援として、下記会に参画
 - 出雲市障がい者施策推進協議会に推進会議委員
 - 出雲市障がい者施策推進協議会 専門部会「じりつ部会」及び地域移行ワーキング
 - 出雲市障がい者施策推進協議会 「就労支援ネットワーク会議」
 - 出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議（月1回）
- ウ 「出雲市要保護児童対策地域協議会」及び「実務者会議」に参画
- エ 「出雲市子ども・若者支援協議会」及び実務者研修会に参画

(2) 関係機関におけるネットワーク

- ア 出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会【島根県女性センター・島根県出雲児童相談所】に参画、協力（連絡会、支援者研修会、街頭啓発等）
- イ 出雲地域被害者支援ネットワーク【出雲警察署】に参画（総会）
- ウ 島根大学看護学科学生実習への協力



健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 市の健康づくり推進協議会等への参画支援

市健康づくり計画に沿った事業が円滑に推進されるよう、保健所と市の事業検討会を開催する。地域・職域連携、循環器病対策、糖尿病対策、がん対策、歯科保健対策については市と更に連携して実施できるよう検討を進める。

健康長寿しまね推進計画（第三次）及び健やか親子しまね計画の推進については、進捗状況を情報共有するとともに、連携を図って事業の推進を図る。

また、市の要望に応じて健康づくり事業や検討会へ参画し、地域保健関係データ等の情報提供・分析、専門的技術的支援を行う。

2 健康長寿しまねの推進

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画後期計画の最終評価から定めた「出雲圏域における今後の方向性と6つの柱」に基づき、出雲圏域健康長寿しまねの更なる推進及び積極的な住民参加を図る。

さらに、今後の方向性に基づく事業展開に向け、引き続き各会議や事業と連携を図るとともに、「圏域健康長寿しまね推進会議」を中心に、「幹事会」や「分科会」において検討しながら効果的・効率的な事業展開を図る。

また、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業とも連動を図りながら、「+1活動」や住民主体の健康づくり活動を推進する。

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 圏域推進会議 1回程度（6-7月）

- ・取組の方向性等の共有、検討
- ・組織体制の検討

(イ) 幹事会 1回（2-3月頃）

- ・事業報告及び来年度の方向性について検討

(ウ) 分科会 各分科会2回程度

(エ) 健康づくり活動交流会 1回（12/11）

(オ) 健康づくり活動団体の把握と表彰

イ 圏域課題に応じた取組の推進【全体】

(ア) 圏域活動重点テーマ（6つの柱）の推進

① 出雲圏域の今後の方向性（6つの柱）の周知及び取組の推進

② 普及啓発事業

- ・たよりの発行 1回（7～8月発行）
- ・地域、構成団体等のイベントでの啓発実施
- ・出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル、商業施設等を活用した啓発
- ・ホームページ等を活用した啓発
- ・8020よい歯のコンクール優良者表彰

③ 健康づくり活動支援

- ・働き盛りの健康づくり出前講座の実施

- ・健康づくり機器の貸出
- ・しまね☆まめなカンパニー登録拡大

ウ 圏域課題に応じた取組の推進【分科会】

＜食生活分科会＞

朝食の欠食や野菜の摂取不足が多く見られる若年層を中心とした生活改善をめざし、関係機関と連携した食生活改善を進める。また、高齢者の低栄養予防への啓発を進める。

さらに、減塩と野菜摂取量の増加を推進するため、バランスのとれた食事と素材のうま味を引き出した食事の普及啓発と自然と健康になれる食環境づくりを進める。

(ア) 食生活改善に関する啓発活動

- ・各種イベントでの食の体験コーナーの設置
- ・食育キャンペーンの実施
- ・食育コーナーの設置（年1回）

コミュニティセンターや保育所、幼稚園等に朝食や野菜摂取、減塩について啓発資料の配架

- ・要望に応じた出前講座の実施

(イ) 高齢者のフレイル予防の啓発

(ウ) 健康な食環境づくり事業（県事業）への協力

- ・スーパーでの取組調査

＜運動・たばこ分科会（仮）＞

運動への意識高揚及び習慣の定着を図ることを目的に、関係団体等と連携した取組を進める。働き盛り世代を中心にロコモティブシンドロームに関する普及啓発を進める。

また、たばこ対策については、「20歳未満の喫煙防止」「受動喫煙防止」「喫煙者への禁煙支援」「普及啓発」の4つの柱に基づき、啓発活動に取り組む。

(ア) 運動に関する普及啓発

(イ) ウォーキングに関する取組

(ウ) まめなウォーカーを中心としたウォーキングに関する技術支援

(エ) たばこに関する正しい知識の普及啓発

＜こころ分科会＞

こころの健康に関する調査結果をふまえ、事業所・地域・学校などに出向いての健康づくりの啓発活動を「心の健康づくり取り組み隊」の協力も得ながら展開する。

(ア) 地域の要望に応じた出前講座の実施

(イ) イベントやキャンペーンにあわせた啓発活動

(ウ) 地域の広報誌等を通じた啓発活動

(エ) こころに関するアンケート調査の実施（出前講座時）

＜歯科分科会＞

8020運動を地域住民に普及啓発するとともに、口腔機能の向上や壮年期の歯周疾患予防を図る。

(ア) 地域のイベント、商業施設等での啓発実施

(イ) 事業所への出前講座の実施

(ウ) ライフステージに沿った指導媒体の作成・活用促進

(エ) 8020よい歯のコンクール周知と表彰

3 しまね健康寿命延伸プロジェクト

(1) 健康寿命延伸強化事業

ア 社会資源の発掘とプラスワン活動の波及

(ア) 圏域健康長寿しまね推進会議における啓発

- ・全体会及び各分科会にて、+1活動について周知、共通認識を図る
- ・各分科会において+1活動の展開

(イ) 取組の横展開・波及に向けた周知啓発

イ 高松地区（モデル地区）における健康づくり活動の推進

- ・みんな集まれ高松ファミリー会議や地区イベントへの参画、情報提供
- ・地区にあった啓発（展示、健康教育等）
- ・まちの食育ステーション事業との連携

(2) 働きざかり世代の健康づくり強化事業

地域・職域連携健康づくり推進事業として「働く人のための健康づくり応援事業」を推進

(3) 健康な食環境づくり事業

食生活改善対策として、減塩に関する啓発や環境整備に関する取組に向け検討

4 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策事業

糖尿病の適正管理を進めるため、関係機関と連携した啓発活動の展開を図るとともに、重症化防止対策の充実のため、安定的なネットワークの構築を図る。

ア 検討会

(ア) 糖尿病予防対策検討会（年1回）

- ・糖尿病関連データの収集・分析し地域課題の共有・検討
- ・市や歯科医師会等関係機関の取組や課題を共有・検討

(イ) 市・保健所担当者連絡会（年1～2回）

- ・課題等共有
- ・プロセス評価シート（健康推進課作成）の活用について検討

イ 研修会

(ア) いずれも糖尿病合同カンファレンスへの参画

(イ) 圏域の関係機関・団体が行う糖尿病療養支援関係者研修会の支援

(ウ) コメディカル向け動画配信（国保ヘルスアップ支援事業）の周知

ウ 患者会支援・糖尿病についての啓発

- ・市事業や患者会と連携し、県民向け動画配信（健康推進課作成：国保ヘルスアップ支援事業）の周知及び活用促進

エ 普及啓発

- ・「出雲圏域病院における糖尿病治療・教育等状況」一覧の更新

(2) がん予防対策の推進

第4期島根県がん対策推進計画(令和6年～11年度)に基づき、圏域の重点目標である大腸がん及び乳がん検診の受診率向上と胃内視鏡検診の体制の維持・充実に向けた取組の推進について、評価・検討する。また、がんを予防する生活習慣やがん

検診の必要性の啓発、がん検診チェックリストによる事業評価・精度管理等、効果的ながん予防対策の推進を図る。

啓発については、圏域健康長寿しまね推進会議等各種会議・団体とも連携を図る。

ア 啓発

- ・市と連携した普及啓発を実施
- ・商工会議所・商工会の会報に記事掲載
- ・事業主セミナー、出前講座でチラシ配布
- ・がん検診啓発サポーターの活動調整
- ・しまね☆まめなカンパニー等の拡大、事業所訪問時の啓発（地域・職域連携健康づくり推進事業と連携）

イ 圏域のがん予防対策（一次予防）の推進

（ア）市・保健所担当者連絡会の開催

圏域重点施策に基づく具体的取組、がん検診チェックリストに関する協議

（イ）出雲市への支援

- ・胃内視鏡検診体制維持・充実に向けた支援等（必要に応じ）

（3）循環器病対策（脳卒中予防対策）

圏域の現状・課題を共有し、関係者と連携を図りながら脳卒中の発症予防・再発予防の取り組み強化を図る。また、失語症友の会など自主グループにつなげ、活動支援を行う。

ア 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用

（ア）圏域中核病院等と連携し壮年期の発症者の情報把握

（イ）市保健師による発症者の訪問指導

- ・再発予防のための保健指導

イ 脳卒中予防対策検討会議（年1回）

- ・発症・再発予防に向けた関係者との協議
- ・出雲圏域脳卒中再発予防事業の評価

・島根県循環器病対策推進計画に基づく圏域の推進体制、取組の方向性の確認

ウ 市との担当者会議の開催

- ・情報共有

・一次予防、脳卒中再発予防事業、脳卒中ハイリスク対策等について検討

エ 自主グループ支援

（ア）圏域失語症友の会活動支援

- ・圏域言語聴覚士の派遣調整・活動の支援（年12回）

オ 啓発

（ア）しまね高血圧予防キャンペーンに併せた啓発

（イ）各機関、保健所の広報誌等における啓発

（ウ）商業施設や地域のイベント等での啓発

（エ）健康長寿しまね推進会議、しまね健康寿命延伸プロジェクトと連携した活動

（オ）働き盛りの健康づくり出前講座

（4）地域・職域連携健康づくり推進事業

働き盛りの健康づくりの推進に向け、商工会議所・商工会等職域関係機関・団

体との連携を深め、職域・地域双方からの働きかけを充実していく。また、壮年期対策の充実に向け、出雲圏域健康長寿しまね推進会議、しまね健康寿命延伸プロジェクト事業（働き盛り世代の健康づくり強化事業）、出雲市働き盛り世代の健康づくり連絡会等と連携を図りながら、具体的な検討と取組を進める。

- ア 出雲圏域地域職域連携推進連絡会（1回）
 - ・現状の共有、具体的な取組、効果的な啓発方法等の検討
 - ・しまね☆健康づくりチャレンジ月間等の周知
 - ・各機関の広報誌等を活用した情報発信
- イ 働く人の健康づくりセミナーの開催（1回）
 - ・労働基準監督署、島根産業保健総合支援センター、出雲市、出雲保健所を中心に、地域・職域連携推進連絡会で協力して企画・実施
 - ・圏域会議と連携し、実施内容等を検討。
 - ・事業所の取組紹介、健康づくり活動表彰（職域部門）の実施
- ウ 働き盛りの健康づくり出前講座の周知
 - ・各商工会議所、商工会の広報媒体や関係機関の協力を得ながら周知し、働き盛り世代への情報発信を行う。
- エ 壮年期対策充実に向け、市の活動支援
 - （ア）出雲市・出雲保健所 担当者連絡会
 - （イ）出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会
 - （ウ）その他、会議等への参画
- オ しまね☆まめなカンパニー及びヘルス・マネジメント認定事業所の拡大

（5）特定健診・保健指導

特定健診・特定保健指導の状況についてデータ分析等を行い、各種関連会議の資料として活用する。

（6）受動喫煙防止対策

健康増進法、島根県たばこ対策指針、健康長寿しまね推進計画等に基づき、たばこに関する正しい知識の普及啓発、20歳未満の喫煙防止対策の推進、喫煙者の禁煙支援対策の推進、受動喫煙防止対策の推進を図る。

- ア 事業所の受動喫煙対策に関する相談対応
- イ 受動喫煙防止等に関する周知、啓発の実施

5 食生活改善対策

（1）食育推進体制構築事業（出雲圏域食育ネットワーク連絡会）

保育所、学校、地域、農林関係者等、関係機関相互の情報交換や健康な食環境づくりにむけた地域課題を共有し、生涯にわたる食育を推進するための体制整備を図る。

（2）食育サポーター等育成事業

圏域の食育推進の基盤整備を進めるため、食育に取り組む機関・団体の活動の充実支援を行う。

- ア 出雲市食のボランティア連絡協議会への支援（求めに応じて支援）
- イ 保育協議会調理担当者部会への支援（求めに応じて支援）

(3) まちの食育ステーション事業

スーパーを食の情報発信、実践のための拠点都市、健康な食事の実践につながるよう、各団体、組織等と連携した食育活動を進める。

また、健康寿命延伸プロジェクトのモデル地区（高松地区）での情報発信及び啓発を実施する。

ア 食の情報発信

- ・スーパーへ健康な食に関するチラシ、レシピ等を配架し情報発信

イ 体験型啓発活動

- ・食生活改善推進協議会等と連携し、スーパーにおいて体験型啓発活動を実施（年1回）

(4) マンパワーの育成・人材確保

栄養士の資質向上を図り、市の栄養改善活動を充実させる。

調理師が食育推進の担い手となるよう求めに応じて支援を行う。

ア 市栄養士活動連絡会（随時）

イ 地域活動栄養士への支援（連絡会：年1～2回程度）

ウ 調理師研修会（必要時）

(5) 特定給食施設等指導

・給食施設の実態を把握し、各施設で適正な給食が提供されるよう助言・指導を行う。

ア 給食施設指導

給食施設指導計画に基づき指導を実施

病 院：各病院毎年1回（立入検査時）

保育所：新規施設を優先に全施設を3～4年に1回巡回する

イ 市保育協議会調理担当者部会における集団指導（全体・小グループ）

ウ 出雲 D2 会（出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会）への参加

(6) 専門的栄養指導

関係団体との連携をもとに、広域的または専門的な知識や技術を要する栄養指導、支援を行う。

ア 長期療養児への支援

- ・食物アレルギー親子交流会（にんじんくらぶ）への支援

(7) 栄養情報の提供促進

健康増進法第65条（誇大表示の禁止）の相談、違反事件への対応

(8) 管理栄養士養成学校学生実習

養成施設や市と連携し、実習の計画、指導、評価を行う。

（島根県立大学健康栄養学科4年生 6人予定）

(9) 健康・栄養調査

ア 国民健康・栄養調査（拡大調査年）

国からの指定を受けた地区の世帯へ身体状況調査・生活習慣調査・食物摂取状況調査を行う。（指定を受けた場合に実施）

- ・ 県内 10 地区で実施
- ・ 調査時期：10 月～11 月

- (10) 健康な食環境づくり事業（健康な食環境づくり認定制度）
健康な食環境づくり認定制度の周知、募集

6 歯科保健対策

島根県歯と口腔の健康づくり計画（第3次）に基づき生涯を通じた歯と口の健康づくりを行う。また、効果的な展開を目指し、①ライフステージに応じたセルフケアの推進、②かかりつけ歯科医の定着・定期的な歯科受診の勧奨、③食育を始めとする各会義・事業との連携を図りながら、関係機関と連携し、課題解決につなげる。

ア 歯科保健連絡会議の開催（年1回）

- ・ 圏域の実態、課題の共有及び今後の取組について協議検討
- ・ 連絡会議に基づき、ライフステージごとの課題に向けた取組展開

イ 人材育成

- （ア）地域活動歯科衛生士の連絡会への出席、活動支援
- （イ）地域活動歯科衛生士の人材育成

ウ 市等への支援

- （ア）歯科保健対策への支援、データ還元・共有
- （イ）関係機関・団体との調整、支援
- （ウ）フッ化物洗口実施校拡大への支援

エ 親と子のよい歯のコンクール地区大会の実施

7 アレルギー疾患対策

アレルギー疾患対策の柱の1つである「普及啓発、情報発信」を推進し、正しい知識の普及と、適切な時期の受診につながるよう情報発信する。

ア 普及啓発・情報発信

アレルギー疾患に関する研修等の周知等

イ 食物アレルギー児とその保護者への支援

食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶへの支援）

- 【再掲】 8. 母子保健対策（2. 長期療養児生活支援事業）
- 5. 食生活改善（8. 専門的栄養指導）

8 健やか親子しまねの推進

（1）母子保健対策

「健やか親子しまね」の県計画に沿った課題や広域的取組の必要性と今後予測される課題等に取り組む。

【課題】

基盤課題A「妊娠前からの健康管理（プレコンセプションケア）の促進」

基盤課題B「学童期、思春期の睡眠の確保を含めた生活習慣の確立」

基盤課題C「ヤングケアラーへの支援体制も含めた地域づくり」

重点課題①「専門的な医療、支援を要する子どもや家族に対する支援体制の強化」

重点課題②「早い段階で虐待を予防するための母子保健事業と関係機関連携の強化」

- ア 母子保健推進協議会の開催（年1回程度）
 - ・健やか親子しまね計画、圏域の重点的取組について検討
- イ 行政担当者会（市、児童相談所、保健所）
 - ・年2～3回（うち1回は児童相談所主体で）
- ウ 出雲市における母子保健対策評価支援等
 - （ア）出雲市母子包括支援センター関係者会議への参画
 - （イ）出雲市親子健康づくりネットワーク会議等への参画、評価支援
 - 市の主要事業や課題、特に健康づくりのR6テーマである「運動・身体活動とメディア」について目指す方向を共有し、保健所と協議会の役割分担をしながら取り組む。
 - （ウ）島根県母子保健集計システム結果等の情報提供

（2）長期療養児生活支援事業

慢性疾患による長期療養児については、相談や交流会により家族等の負担軽減を図る。求めに応じて、自主交流会への支援やたよりの発行などを行い効果的な支援とする。

また、関係機関と連携し、育児負担の大きい医療的ケアの必要な児と家族の支援に取り組み、ネットワークの構築につなげる。

- ア 食物アレルギー児親子交流会（にんじんくらぶ）
- イ ダウン症児親子交流会（クローバーの会）
- ウ 口唇口蓋裂児を持つ親の交流会（ピーチの会）

（3）医療的ケア児の支援、ネットワーク充実

- ア 検討会による圏域課題の共有と方向性確認
 - ・医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会（年1回）
 - ・各相談支援事業所との情報交換会
- イ 関係機関との協働による親子交流会での家族支援、関係者の学び
 - ・親子交流会（年1回）、企画会の開催
- ウ チームによる質の高い個別支援の実施
 - ・ケース支援会議の開催、参加
 - ・家庭訪問、相談
 - ・支援者間の情報共有のツールとして、個々に応じた「在宅療養支援ファイル」の作成、随時更新と活用の促進
- エ 学生ボランティアの導入によるきょうだいを含むQOLの向上
- オ 「インクルーシブなまちをめざす縁JOYの会」への支援協力

（4）小児の事故予防対策

- ア 小児の事故予防サポーターを活用した普及啓発の拡大
- イ 小児の事故に関する実態の把握

（5）お産あんしんネットワーク事業（圏域別周産期医療体制）

安心して子どもを産み育てるために、妊娠期から出産、新生児期を通じて総合的な周産期医療体制づくりを進める。

- ア 圏域周産期保健医療検討会（年1回）
 - ・健やか親子しまね計画の進捗管理
 - ・計画見直し時以外は必要時開催
- イ 圏域周産期看護連絡会（年1回程度）
 - ・各施設の取組の情報共有と連携等、市主催会議との調整の上必要時開催
 - ・圏域周産期関係情報の提供（随時）
- ウ 圏域周産期症例検討会への参加

（6）思春期保健対策

- ・求めに応じた思春期保健相談、健康教育
- ・思春期の性に関する相談窓口・医療機関リーフレットの配布（随時）
- ・補助教材や性に関する相談窓口等の情報更新
- ・思春期保健ネットワーク連絡会

（7）専門的母子保健相談

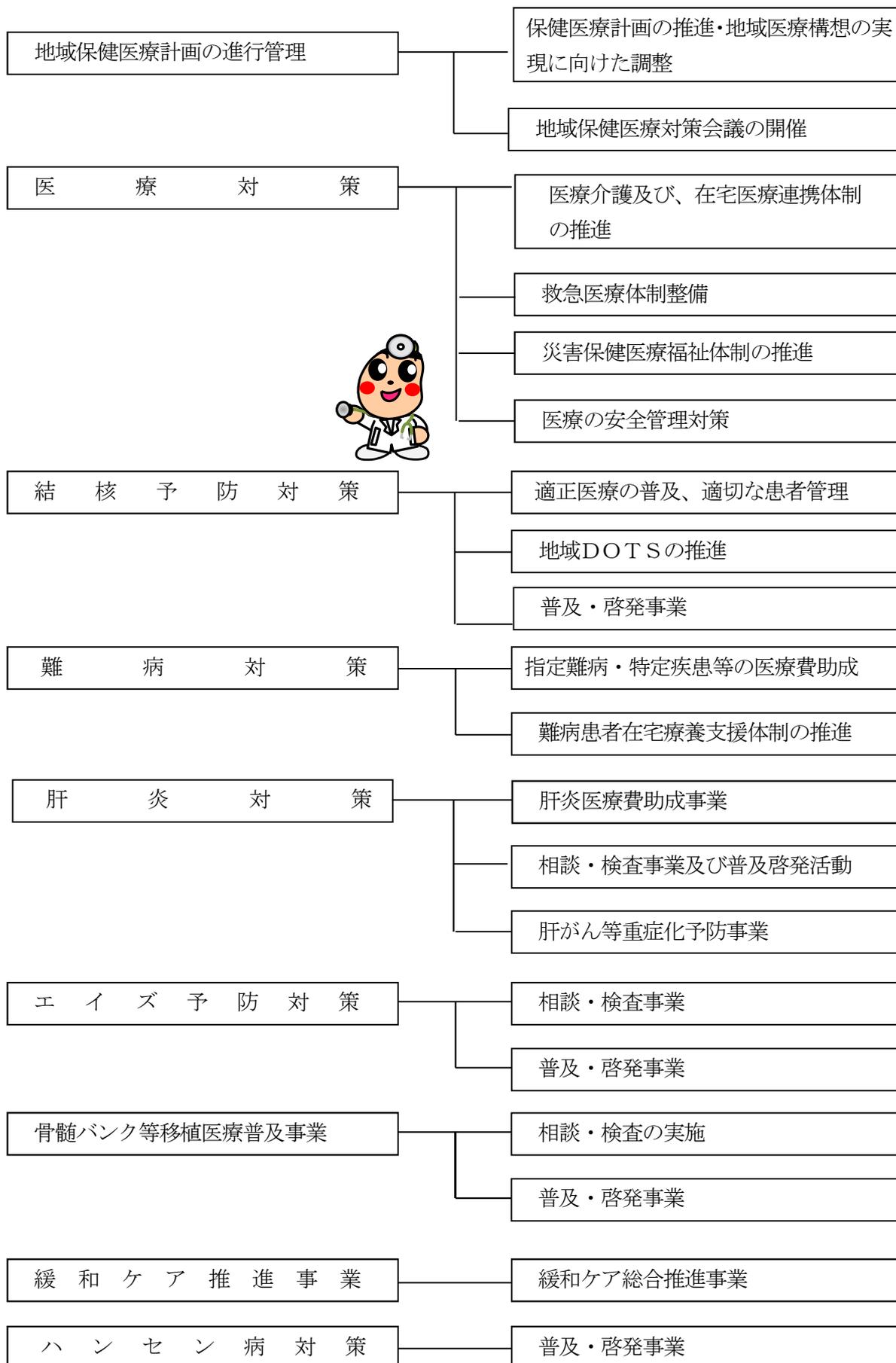
- ・不妊治療相談、相談センターの紹介
- ・乳幼児突然死症候群（SIDS）の相談

（8）医療給付等に係る相談

9 その他

- （1）「石綿による健康被害の救済に関する法律」による石綿健康被害救済業務
 - ・アスベストによる健康相談の実施

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 地域保健医療対策

- (1) 島根県保健医療計画に基づく医療連携体制の推進
- 島根県保健医療計画（2024～2029年度）に基づき、圏域重点施策を定め、圏域内の医療機能の分担や医療と介護の連携強化等、地域の実情に即した保健医療提供体制の充実を図る。
- ア 出雲地域保健医療対策会議の開催
- 開催回数：年2回程度
- 検討内容：重点施策の検討、医療連携体制の構築
- イ 医療・介護連携専門部会の開催
- 開催回数：年1～2回程度
- 検討内容：地域医療構想にかかる現状と課題の共有
- 病床機能に応じた体制整備、医療と介護の連携強化
- 紹介受診重点医療機関について協議・検討
- ウ 課題に応じた意見交換会の開催
- ・ 診療報酬改定を踏まえた医療機能分担について
 - ・ 市周辺部における在宅診療等医療体制の確保について
- エ 救急医療体制の構築
- ・ 出雲地区救急業務連絡会に参加し、業務の検討や症例検討を行う。
 - ・ 休日・夜間における上手な医療のかかり方等について出雲市と連携しながら住民への啓発を行う。
- (2) 災害保健医療福祉対策の推進
- ア 災害保健医療福祉対策会議の開催
- 開催回数：年1回
- 検討内容：平時からの災害時保健医療福祉体制の連携強化
- 人工呼吸器装着の在宅療養児・者の災害時支援体制
- 圏域全体の災害初動対応及び情報連携の方法
- イ 各種防災訓練等への参加
- 年1回程度、EMIS(Emergency Medical Information System; 緊急時医療情報システム)や衛星電話等による情報伝達訓練、その他防災訓練に参加する。
- (3) 地域医療にかかる活動等
- ア 啓発活動
- 地域医療を守る活動等について、関係団体や機関へ周知を行う。
- イ 医学生地域医療実習等
- 要望に応じて医学生地域医療実習（夏季や春季）、地域医療支援学講座実習等の受け入れを行う。

2 医療の安全管理対策

病院及び診療所が、医療法の規定を遵守し、安全で適切な医療を提供できるよう体制の確保を図る。

(1) 医療法第25条第1項に基づく立入検査

- ア 病院：年1回（対象11施設）
- イ 有床診療所・人工透析施設：3年に1回実施
- ウ 無床診療所及び歯科診療所：8年に1回実施

(2) 医療安全相談窓口の設置

医療安全相談窓口をとおして医療相談に応じ各医療機関との連携を図り、安心して安全な医療提供体制の整備を図る。

専用電話：21-1428

開設時間：月曜日～金曜日 9:00～12:00・13:00～17:00

(3) 院内感染対策

医療機関における感染症集団発生報告に対し、衛生指導課と連携して必要な情報収集を行う。また、地域連携合同カンファレンス等に参加し、関係機関との連携強化を図る。

3 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う事務や確認等実施

4 結核予防対策

感染症法（二類感染症）に基づき、結核の早期発見の推進、適正医療の普及、人権に配慮した患者管理や接触者健診を徹底し、地域DOTS（結核患者の服薬支援）を推進する。また、医療機関における結核対策の充実に向けた体制整備や住民向けの普及啓発を推進する。

(1) 感染症法に基づく結核の早期発見、適正医療の推進

法令に基づく届出等の適正な指導や菌検査等医療情報を正確に把握し、円滑な対応を行う。

(2) 結核患者療養支援

ア 地域DOTSの推進と早期対応

- ・ 退院前DOTSカンファレンスへの参加及び圏域内医療機関でのカンファレンス開催にむけ積極的な働きかけを行う
- ・ 潜在性結核感染症患者を含む確実なDOTSを徹底し、外国籍患者等対象に応じて関係機関と連携した個別支援を行う

イ 所内コホート検討会の実施（毎月1回）

ウ 出雲圏域結核患者支援関係者会議（合同コホート検討会）の開催、及び結核療養にかかる病院訪問の実施（対象4病院）

エ 精密検査の実施

(3) 接触者に対する健康診断の実施

ア 接触者健診対象者を決定するための所内検討（必要時適宜）

関係者に対する適正な治療普及及び技術向上と情報提供

- イ 確実な対象者の把握と接触者健診の実施（Q F T検査、胸部エックス線検査、ツベルクリン反応検査等）
- ウ 未受診の方へ受診勧奨の徹底
- (4) 感染症診査協議会結核部会の円滑な実施（定期 2回／月）
- (5) 結核従事者研修会の開催（年1回）
- (6) 院内感染・施設内感染(結核)対策の強化
 - ア 高齢者福祉施設や市町村等への適切な情報提供、啓発：高齢者施設等の要望に応じて随時実施
 - イ 医療機関への立入検査時の指導
- (7) 結核に対する正しい知識の普及と啓発
 - 「結核予防週間」にあわせたチラシの配布、市広報及び商工会だより、JA 広報への掲載等による啓発の実施
- (8) 学校保健における結核予防対策
 - ア 出雲市教育委員会主催「結核対策委員会」への参画
 - 委 員：保健所長
 - 開催回数：年2～3回
 - 内 容：学校における結核予防対策の推進

5 難病対策

難病（「難病の患者に対する医療等に関する法律」に定める指定難病）患者等に対し、医療費の自己負担の軽減や福祉制度の有効活用等を図り、診断基準・重症度分類および臨床調査個人票の改正に伴う円滑な事務の遂行や療養支援の充実に努める。

- (1) 医療費の一部公費負担申請、難病指定医・指定医療機関申請の受理、進達、交付
 - ア 指定難病患者に対する特定医療費給付（令和6年4月以降341疾患対象）
 - ・ 新規公費負担申請、受給者証変更申請等受付事務、登録者証発行事務
 - ・ 受給者証更新申請事務（5月中旬～9月、約1,800件見込み）
 - ・ 難病指定医・指定医療機関及び小児慢性特定疾病指定医・指定医療機関の指定、内容変更、更新等受付事務
 - イ 特定疾患治療研究事業（スモン等5疾患）の対象疾患患者に対する医療費給付
 - ウ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業
 - エ 先天性血液凝固因子障害治療研究事業
- (2) 在宅療養支援事業
 - 在宅療養者の適切な支援や情報提供により、安定した療養生活の確保と、患者及び家族の生活における質の向上を図る。
 - ア 患者家族への療養支援
 - ・ 電話・来所相談、訪問等を通し関係機関等と連携を図り、患者家族への療養支援を行う。
 - ・ ALS等の療養支援会議に参加し、患者家族の安定した療養生活確保のための支援調整を行う。

- イ 専門相談
 - しまね難病相談支援センターとの連携を図り、しまね難病相談支援センター主催による専門相談の活用や、適時電話・来所時の相談対応を行う。
- ウ 訪問指導事業（専門職による訪問）
 - 在宅療養患者やその家族に対し、コミュニケーション機器の導入時等に作業療法士等専門職を派遣し、個々に応じた専門的知見による訪問指導を行う。
- エ 社会参加・余暇活動支援
 - 人工呼吸器等の医療的ケアがあるために外出困難な方を対象とした、外出・余暇活動支援の趣旨に賛同する患者・家族、支援者で立ち上げた「縁 joy の会」が企画するイベントの側面的支援を行うとともに、企画会へ参加する。
 - イベント：年3回（6月、8～10月、3月）
 - 企画会：月1回程度
- (3) 患者及び家族会への支援
 - 患者及び家族会と連携を図り、自主活動を支援するとともに、必要に応じて活動の周知や啓発を行う。
 - ア 圏域内の患者及び家族会への支援
 - ① パーキンソン病<つくしの会>
 - 総会、学習会：6月頃
 - 交流会：10月頃
 - 忘年のつどい：12月頃
 - 役員会：年5～6回程度
 - ② 炎症性腸疾患<倶楽部UCD>
 - 食事学習会：年1回程度
 - 役員会：年1回程度
 - イ 全県の組織に関し、要望に応じた協力実施及び交流できる体制を整える
 - 膠原病 <全国膠原病友の会島根県支部>
 - A L S <日本A L S協会島根県支部>
 - 山陰網膜色素変性症協会（J R P S 山陰） 等
 - ウ しまね難病相談支援センター主催サロン
 - 必要に応じた周知及び参加を行う。
- (4) 在宅難病患者等療養生活用機器貸出事業
 - しまね難病相談支援センターと連携し、意思伝達装置、喀痰吸引練習セットなどの貸し出しを行い、スムーズな療養支援を図る。
- (5) 出雲圏域難病対策地域協議会
 - 開催回数：年1回（3月頃）
 - 参加者：難病診療連携拠点病院・難病医療協力病院（医師、看護師、相談員）、出雲医師会担当医、訪問看護ステーション代表、介護支援専門員協会代表、訪問介護事業所代表、出雲職業安定所、患者会代表、市、しまね難病相談支援センター職員等
- (6) 人工呼吸器使用等の重症神経難病患者の在宅療養支援

A L S等の重症神経難病患者の療養支援における課題検討を行い、安全な療養環境の整備を図る。

ア 重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会

病状の変化に伴い、重症神経難病患者の在宅療養支援にはより質の高いケアマネジメントが求められるため、実際担当する介護支援専門員を対象に、事例検討を中心とした情報交換や研修の場を提供する。

また、令和5年度更新した「重症難病患者に関わる介護支援専門員の手引き第2版」の周知、活用促進を図る。

開催回数：年6回（奇数月第3火曜日）

イ 在宅重症神経難病患者の一時入院支援事業

年々要望が高まる中、圏域外医療機関を含めた受け入れ体制等を把握し、在宅支援関係者と病院の協力を得て、スムーズな一時入院（レスパイト入院）が実施できるようしまね難病相談支援センター難病診療連携コーディネーターと連携しながら調整を図る。

併せて、受け入れ医療機関の院内体制構築に向け、ニーズに応じた研修会や専門病院での専門的実習等調整を行う。

ウ 人工呼吸器使用等の重症難病患者の災害時支援体制の構築

① 在宅人工呼吸器患者等への支援

- ・ 全県的災害対策ワーキングで検討された県統一の「災害時要援護者」に該当する対象患者に対し、家庭訪問等を通じて災害への意識向上や平時からの備えを促進する。
- ・ 特定医療費申請・更新時の申請書において把握した医療的ケアの内容に応じて個別対応を行い、適時出雲市と情報共有を図る。
- ・ 災害時個別支援計画を介護支援専門員や訪問看護と役割分担しながら作成し、関係機関と情報共有するとともに、支援者と連携を図りながら災害を想定した訓練の実施を進める
- ・ 平成25年度に島根県訪問看護ステーション出雲支部と共同作成した「緊急時受療シート」について、効果的な運用に向けて訪問看護ステーションの代表によるワーキングを開催し、情報更新を行う。

② 在宅障がい者のための非常用電源確保事業

- ・ 非常用電源貸出事業の周知を図るとともに、出雲市と連携した登録者名簿の確認や運用体制の検討、関係者向け研修を実施する。

(7) 難病医療研修事業

介護支援専門員、介護職、訪問看護師、病院・在宅リハビリテーション職員等の基礎的な知識の獲得に向け、年数回研修会や交流会を開催する。

開催回数：年1～2回

内 容：①難病介護支援専門員連絡会を兼ねた研修会

神経難病患者に携わる医師による講話（6月頃）

②多職種による連携強化に向けた交流会

「神経難病患者在宅療養のための関係者向け手引き第2版」を活用した意見交換会（11月頃）

(8) 難病ボランティア活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」の活動支援

総会及び役員会に参画するとともに、難病ボランティアフォローアップ研修を年1回（9月）開催する。

併せて、患者・家族会活動時など、必要に応じてボランティア活動を依頼する。

イ 学生ボランティアのコミュニケーション事業

ALS等の在宅療養中の難病患者に加え、「医療的ケアが必要な児やきょうだいを含めた家族等」を対象とし、島根県立大学出雲キャンパス及び島根大学医学部看護学科の学生の活動支援や調整を行う。

また、円滑な活動に向けて関係者での連絡会や学生対象の研修会を開催する。

学生対象の研修会及び交流会：年1回（5月）

関係者による連絡会：年2回（9月・3月頃）

6 肝炎対策

(1) 肝炎相談・検査

ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15 に随時、電話・面接等で受け付ける

イ 検査：委託医療機関で実施している無料の肝炎検査を案内するが、匿名希望やHIV検査と同時検査を希望された場合には実施する。

検査日：毎月第1、3月曜 9:00～11:00 で予約制（祝日の場合は次週月曜日）

ウ 普及啓発：検査日のホームページ掲載、委託医療機関における無料検査の周知

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 初回精密検査費用助成（ウイルス検査陽性者が、初回精密検査受診した際の医療費自己負担部分を助成）

イ 定期検査費用助成（肝がん等の患者が定期検査を受診した際の医療費自己負担部分を年2回に限り助成）

ウ 島根県肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業（同意したウイルス検査陽性者に、受診状況確認及び未受診の場合は受診勧奨）の実施

(3) 肝炎治療医療費助成事業

医療費が高額となるB型、C型ウイルスによる肝炎等の治療に係わる医療費を助成。

(4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変等長期にわたり治療を必要とする医療費の負担軽減

7 エイズ予防対策

HIV・エイズに関する正しい知識の普及啓発、HIV感染にかかる相談や検査の実施等に

より、エイズ予防対策の向上を図る。

(1) エイズ出張講座

要望に応じて大学、高校、中学校、企業等へパンフレット等の資料提供を行い、講座実施にかかる相談に応じる。

(2) 相談・定例検査

ア 相談：月曜日～金曜日 8:30～17:15 に随時、電話・面接等で受け付ける。

イ 検査：原則毎月第1. 3月曜日 9:00～11:00予約制

※年度中途より梅毒検査を同時実施する予定（時期未定）

(3) 普及啓発

ア HIV 検査普及週間（6月1日～7日）及び世界エイズデー（12月1日）の取組
夜間検査の実施、市広報への掲載や保健所ロビーでの掲示等普及啓発を行う

イ 青年層や外国人等の個別施策層への普及・啓発活動

管内専門学校や看護系学校等に対し要望を把握するとともに、適時パンフレットやグッズの配布や必要に応じて啓発用チラシを作成する。

ウ ホームページ等により普及啓発を図る。

8 移植医療推進並びに骨髄提供希望者登録推進事業

しまねまごころバンクと協力し、臓器移植、骨髄移植、アイバンク、腎バンクの普及啓発を図る。

(1) 普及啓発活動

ア ホームページに掲載

イ 臓器移植啓発普及月間に併せ、保健所ロビーでの掲示やイベントでの広報等普及啓発を行う（しまねまごころバンクとの連携・協力）

(2) 骨髄バンク登録検査事業

検査日：原則毎月第1. 3月曜日 13:00～15:00 予約制で実施

9 緩和ケア推進事業

がんと診断された時から、また入院から在宅まで切れ目のない緩和ケアが提供できる体制を構築するため、地域でのネットワークづくり及び緩和ケアの正しい知識の普及啓発を図る。

(1) 緩和ケア地域ネットワーク事業

ア 出雲圏域緩和ケア検討会の開催

開催回数：年1回（2月）

検討内容：緩和ケア提供状況や各機関の取組状況について情報交換

緩和ケア推進の課題等の検討

イ 緩和ケアに関わる従事者研修会

開催回数：年1回（慢性期病院対象：斐川生協病院）

その他要望に応じて検討

ウ 痛みの評価スケールの活用の推進

痛みの評価を病院と地域が共通して行うことが出来るよう、「痛みの評価スケール」の活用を推進するために、ワーキング会議等を通じて病院や地域、医療や介護が共通利用できる報告書及び記録用紙等を検討する。

エ 意思決定支援に対する取り組み（ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発）の推進

- ・ ACPについてまずは支援者が正しく理解し、実践力アップを図るとともに支援機関の連携強化に向けて出雲市と連携した取組を推進する。
 - ・ 圏域内の多職種が対面で話し合う場の設定や各機関・団体における研修等を継続し、より実践的な取組を推進する
 - ・ ACP実践のためのツールとして、出雲市の「あんしんノート」を積極的に活用し、住民向けの普及啓発や横断的な活用に至るような周知を行う。
- オ 住民向けの普及啓発について、市と協力しながら関連資料の展示等を行う。

10 ハンセン病対策

平成8年4月「らい予防法の廃止に関する法律」が施行になったが、地域の偏見は根強いため、引き続き正しい知識の普及啓発を図る。

(1) 普及啓発事業

- ア ホームページ等による普及啓発活動
- イ パネル展示
- ウ 啓発DVD「ハンセン病問題とわたしたちの未来」の活用

令和6年度月別計画表(心の健康支援課)

事業		内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
1. 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関との連携	(1) 保健医療計画(精神疾患一般・うつ病・認知症)の進行管理	保健医療計画の進行管理	←										←	→
	(2) 出雲地域精神保健福祉協議会	協議会				26日								
	(3) 医療の連携と在宅支援に関する部会(精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねる)	部会(2回)					第1回部会						第2回部会	
	(5) 子どもの心の診療ネットワーク事業	圏域会議(1回)					圏域会議							
2. 心の健康づくり啓発活動	(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 こころの分科会	こころの分科会 年2回			第1回分科会								第2回分科会	
	(2) 地域の要望に応じた啓発活動	心の出前講座随時 心の健康づくり取り組み隊 出前講座アンケート調査、簡易ストレスチェック 地域のイベント(調整中) 自死予防キャンペーン 地域の各種広報誌による啓発	取り組み隊 募集											自死対策 強化月間啓発
3. 相談事業	(1) 精神保健福祉相談	・こころの健康相談(24回) (再掲)思春期相談(4回) ・お酒の困りごと相談(12回) ・酒害相談員等連絡会(1回) ・訪問・来所・電話相談随時 ・アルコール関連問題セミナーの開催(希望あれば開催予定)	←											酒害相談員等 連絡会
4. 医療との連携	(1) 精神科救急医療体制整備事業	連絡調整会議(1回)								連絡調整 会議				
	(2) 医療保護入院	・医療保護入院の適正な運営 ・医療機関と連携による医療保護入院対象者と家族への入退院後の必要な支援の実施 ・各病院における実地指導(年1回)												
	(3) 措置入院	・適切な措置対応 ・医療機関等との連携による退院後の支援 ・退院後支援計画の作成												
	(4) 心身喪失者等医療観察法に係る業務との連携	島根県医療観察制度運営連絡協議会等各種会議 必要に応じたケース支援												

令和6年度月別計画表(心の健康支援課)

事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
5. 精神障がい者の自立と社会参加	(1)精神障がい者地域生活移行・地域生活定着支援事業				第1回部会							第2回部会	
	措置入院患者の退院後支援 所内検討会(原則奇数月第3火曜日) 個別ケース支援(随時) 退院後支援ガイドライン実施の取組評価	←					【 所内定例会 】						→
	4病院研修会							希望内容調整	←	【 実施予定 】	→		
	地域と医療機関の交流実習								←	【 実施予定 】	→		
	ピアサポーター、自立支援ボランティアの育成・支援 ・ピアサポート活用事業の意見交換会 ・ピアミーティングの参加(必要時) ・ピアサポーターだより(年3回)発行 ・ピアサポーター研修会 ・関係機関と連携した円滑な活動への支援				←	意見交換会							
(2)処遇困難事例対応の支援	出雲圏域精神保健包括支援会議 (原則:奇数月第3木曜日)		16日		18日		19日		21日		16日		6日
(3)組織活動への支援	家族会組織 ・出雲地区家族連絡協議会の開催 ・家族会交流会の開催 ・出雲地区家族会への参加(必要時) 当事者会組織 ・島根県精神当事者連絡会への参加(必要時)					役員会		←	【 交流会 】	→		役員会	
	ボランティア組織 ・「なかまの会」の運営のに関する相談対応 (「なかまの会」は、第1水曜日に開催)	←											→
	断酒会 断酒会出雲保健所会場 毎月第3木曜日	←											→
6. 自死総合対策	(2)普及・啓発・人材育成					【 ゲートキーパー養成研修 】		自死予防週間キャンペーン	ゲートキーパー指導者研修参加				
	(3)自死遺族支援												自死予防強化月間キャンペーン

令和6年度月別計画表(心の健康支援課)

事業		内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
7. 子どもの心の診療ネットワーク	(1)子どもの心の診療ネットワーク事業	圏域会議(1回)					圏域会議								
		子どもの心の健康相談(4回)				16日			18日		5日		19日		
		関係者事例研修会(1回)				24日									
		子どもの心関係者研修会(1回)								医師会と連携し開催					
		出前講座(随時) 医師中央研修派遣・・・医師1名を派遣予定 啓発リーフレットによる啓発													
8. ひきこもり対策	(1)相談対応 (2)圏域支援会議、家族教室、集いへの支援	相談対応 心と体の相談センターが主催 家族教室、家族の集いへ参加		← 【 適時、ひきこもり家族教室・家族の集いへ参加 】 →											
9. 認知症対策		各種研修会、会議への参加 個別支援													
10. 高次機能障がい者支援		個別支援 パワーネットワーク会議への参加(年6回) 各種研修会への参加													
11. 市、関係機関における精神保健福祉活動への参画・支援	各種会議への参画・支援	(市) 出雲市との業務連絡会 自死対策への支援 障がい者総合支援法の円滑な実施のための支援(つながる部会、じりつ部会及びワーキング、就労支援ネットワーク会議) 出雲市要保護児童対策地域協議会及び実務者会議 出雲市子ども・若者支援協議会及び支援者会議 (その他) 島根大学看護学科学生実習	← 14日業務連絡会	19日市保健師定例会			【 適時参画 】							→	

令和6年度月別計画表(健康増進課)

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
地域保健対策体制整備	地域歯科衛生士育成研修	地域歯科衛生士育成研修	必要時												
	地域活動栄養士研修	地域活動栄養士研修	必要時												
	市との連携	成人関係連絡会・母子保健連絡会 栄養業務連絡会	必要時												
圏域健康長寿しまね推進事業	健康長寿しまね推進会議運営	推進会議 1回、各分科会1~2回 幹事会 1回	委員推薦依頼		推進会議 (分科会は別日)									幹事会	
	圏域健康長寿しまね推進事業(全体事業)	イベント等への参加・啓発(随時) 健康づくり活動交流会 1回	出雲ドームイベント出展(27日)		ゆめタウンでの啓発①				ゆめタウンでの啓発②	活動交流会 市との打合せ		活動交流会 (11日)			
		健康づくり団体の把握と表彰 1回			コメンセーター長会での依頼(6日) 活動団体把握調査	被表彰団体照会	圏域審査会(書面) →県に推薦	推薦団体へ結果送付	活動表彰(県)			活動表彰(圏域) 12/11			
		まめなくんたより発行 1回						たより発行							
		健康づくり支援 (健康機器等の貸し出し) (随時)	HP掲載												
	健康づくり出前講座 (随時)	周知													
	圏域計画推進事業 (食生活分科会)	分科会 2回 食育キャンペーン 1回 食育コーナーの更新 1	出雲ドームイベント出展(27日)		食育キャンペーン・ ゆめタウンでの啓発		食育コーナー 用レシピ募集		ゆめタウンでの啓発	食育コーナー 情報発信			第2回分科会		
	圏域計画推進事業 (運動・たばこ分科会)	分科会 2回 【運動】 みんなで歩こうチャレンジコンテスト 1回 ウォーキング大会情報の収集・提供 1回 地域のウォーキングイベントの紹介	出雲ドームイベント出展(27日)			ウォーキングコース・ イベント情報収集	みんなで歩こう チャレンジコンテスト 周知			みんなで歩こう チャレンジコンテスト実施 ウォーキングイベント 情報の収集(仮)			第2回分科会		
		【たばこ】 禁煙週間キャンペーン 1回(5~6月) 高校、イベント、商業施設等での啓発	出雲ドームイベント出展(27日)		禁煙キャンペーン・ ゆめタウン、高校での啓発	街頭キャンペーン (出雲商業、3日)			ゆめタウンでの啓発						
	圏域計画推進事業 (歯科分科会)	分科会 2回 地域のイベント等に併せた歯科相談とパネル 展示 ライフステージに併せたチラシ等の活用 8020よい歯のコンクールの周知・表彰	出雲ドームイベント出展(27日)			歯と口の健康週間 啓発(ゆめタウンでの啓発①)	第1回分科会		ゆめタウンでの啓発②				第2回分科会 8020コンクール表彰式		
健康寿命延伸プロジェクト事業	健康寿命延伸強化事業 A)モデル地域活動 B)社会資源の発掘・プラスワン活動の実施促進	①モデル地区(高松地区)活動 ②プラスワン活動の実施 ③他地区への波及	高松地区NW会議 (随時) 四路地区結果返し 相談等			圏域健康長寿全体会で プラスワン活動を再度周知				高松文化祭(未定)					
	働き盛り世代の健康づくり強化事業							しまね☆健康づくり チャレンジ月間							
	健康な食環境づくり事業														

令和6年度月別計画表(健康増進課)

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
生活習慣病予防対策	糖尿病対策事業	糖尿病予防対策検討会			市との連絡会				市との連	チェックリスト確認 検討会日程調整		糖尿病予防対策 検討会		糖尿病対策圏域 合同連絡会議	
		研修会	糖尿病合同 カンファレンス(3)	各種研修会の周	飛び出せ!!出雲糖尿 病療養指導フォーラム		飛び出せ!!出雲糖尿 病療養指導フォーラム		飛び出せ!!出雲糖尿 病療養指導フォーラム		飛び出せ!!出雲糖尿 病療養指導フォーラム		飛び出せ!!出雲糖尿 病療養指導フォーラム		
		患者会支援										患者会開催状況等確 認			
		啓発・情報提供	病院における糖尿病 治療・教育状況更新	ホームページ掲載							世界糖尿病デー				世界腎臓デー啓 発
	がん予防対策の推進	がん啓発							がん征圧月間						
		精度管理								市との連絡会 (チェックリスト)					
	がん予防対策の推進	企業と連携した啓発													
		がん啓発サポーター調整	啓発サポーターの 調整												
	循環器病対策 (脳卒中予防対策)	出雲圏域脳卒中再発予防事業 (1)連絡票・訪問状況報告の送付 (2)脳卒中発症者状況調査(未実施年)	通年対応	市との連絡会											
		脳卒中予防対策検討会議		市との連絡会						検討会議					
		自主グループ支援(あしたの会)支援 (毎月第3水曜日13:00~15:00)	17日	15日	19日	17日	21日	18日	16日	20日保健所担当 (運営支援)	18日	15日	19日	19日	
	地域・職域連携健康づくり推 進事業	出雲圏域地域・職域連携推進連絡会			市との連絡会		連絡会								
		働く人の健康づくりセミナー(1回) 打合せ会(1~2回)					第1回打合せ				第2回打合せ セミナー				
		情報発信・出前講座(随時)													
	たばこ対策(増進課事業)	受動喫煙防止対策周知(通年) たばこ対策取組宣言の登録拡大 事業所への支援(要望に応じて)													
たばこ対策(総務課主対応)	・喫煙可能室・喫煙可能店の届出 ・健康増進法に係る受動喫煙防止義務違反 等事例への対応(随時)														
栄養・食生活の改善、 食育	食育基盤整備							島根県食育・食の 安全推進協議会		ネットワーク会議 日程調整		会議開催			
	健康な食環境づくり事業(健康な食環境づくり認定制度)		制度の開始・周知		上期募集				認定商品の 決定・周知	下期募					
	食育サポーター育成	食育研修・イベント													
		食改連絡会・一般	県食改理事会	市食のボランティア連 絡協議会総会・研修 会(5/22)											
	啓発活動	まちの食育ステーション			店舗候補の選定	情報発信			啓発活動						
	特定給食施設等指導	保育所給食施設指導 医療法立入検査			保育所日程調整		保育所				医療機関				
		集団指導・研修会 (保育協議会・D2会等)						保育所調理担当者グ ループ連絡会	保育所調理担当 者部会						
		栄養管理状況報告書のとりまとめ								調査協力依頼発出	とりまとめ		県庁報告		
	食品表示		随時対応												
	高齢者の低栄養予防事業														
長期療養児生活支援事業 (食物アレルギー親子交流会)		年間計画周知									調理実習打ち合わせ	案内通知 各ボランティア依頼	交流会実施		
国民健康栄養調査(拡大調査)						県 担当者会議	栄養士連絡会	調査地区説明会	調査実施		調査集計				

令和6年度月別計画表(健康増進課)

項目	事業	内容・回数	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
80歳20本の歯推進事業	80歳20本の歯推進事業	歯科保健連絡会議		市との連絡会						市との連絡会 (必要に応じて)		連絡会議			
		歯科衛生士の人材調整、ハイジの会	10日	8日	12日	10日	7日	11日	9日	13日	10日	8日	12日	11日	
		親子のよい歯のコンクール			コンクール(6) →該当なし										
		歯科疾患実態調査(R6実施) ※該当すれば国調に合わせて実施					説明会(?)		調査地区説明会	調査実施	調査報告				
母子保健対策	母子保健対策推進	母子保健推進協議会 行政担当者会(2~3回)		行政担当者会 (市、児相)				行政担当者会 (児相主催)			推進協議会			県・母子保健部会 行政担当者会	
	長期療養児生活支援事業	食物アレルギー親子交流会	年間計画周知											親子交流会	
		ダウン症親子交流会	役員との打合せ				親子交流会				親子交流会				
		口唇口蓋裂親子交流会							親子交流会						
	医療的ケア児支援	医療依存度の高い在宅療養支援検討会(1回)									検討会				
		医療的ケア児親子交流会	企画会(複数回)	企画会(複数回)	企画会(複数回)	親子交流会			企画会(総括)						
		個別支援随時(訪問・ケース会議等)	通年対応												
		学生ボランティア事業支援 ※所管:医事・難病支援課		学生交流・研修会(15)	連絡会										連絡会
		余暇活動(緑JOYの会)支援 ※所管:医事・難病支援課	企画会	企画会	音楽イベント	企画会	イベント 企画会	企画会	企画会	企画会	企画会	企画会	企画会	企画会	企画会
	小児の事故予防対策推進	普及啓発(随時)													
	お産あんしんネットワーク事業	圏域周産期保健医療検討会(1回程度)										検討会			
		看護連絡会(1回)	連絡会												
	思春期保健対策	思春期保健に関する検討							WGとして検討(時期未定、母子保健推進協議会付近?)						
		思春期保健教育(随時)													
専門的母子保健相談 医療給付等に係る相談	SIDS相談、ジカウイルス相談他(随時) 小児慢性特定疾病医療支援事業他									SIDS相談日					
石綿健康被害救済業務	アスベスト健康相談 (随時)														
島根県立大学看護学科実習	実習指導者連絡会						実習連絡会								
	実習指導								実習指導						
管理栄養士学生実習	島根県立大学 健康栄養学科	実習日程決定		合同連絡会	実習計画作成			実習指導 (9/2~9/5)	報告会・指導者連絡会						

令和6年度 月別計画表(医事・難病支援課)

項目		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	時期未定	
年間を通じた事業	指定難病医療受給者証事務	←			特定医療費受給者証更新に伴う手続き(約1,800人)				指定医療機関更新(約12件)				→		
	医療機関立入検査	←							指定医更新(約201人)			→			
1. 結核	研修会						9/24-30 結核予防週間啓発活動(市広報・商工会及びJAだより掲載)		結核従事者研修会					島根大学立ち入り	
	結核部会、コホート検討会	←							毎月第1、第3水曜日 14:00~結核必要時開催			毎月第3水曜日 15:00~所内コホート検討会			→
2. 難病	患者・家族会(パーキンソン、炎症性腸疾患、その他全体的組織等)	つくしの会役員会(10)	つくしの会役員会(8)	つくしの会総会(20) 膠原病友の会総会(9)		炎症性腸疾患役員会	つくしの会役員会	つくしの会交流会			つくしの会忘年のついで	炎症性腸疾患食事学習会	つくしの会役員会		
	難病ボランティア支援、育成	ありんこ総会(9)	学生ボランティア研修会(15)			学生ボランティア連絡会	ありんこフォローアップ研修会(10)						学生ボランティア連絡会		
	研修等			災害時支援にかかる市との連絡会 受療シート兼用WG①	非常用電源研修会	受療シート兼用WG②					受療シート兼用WG③			緊急時受療シート更新にかかるワーキング会議(訪看ST)	
	難病対策地域協議会												難病対策地域協議会		
	難病支援ケアマネ連絡会			定例連絡会(10) (難病研修会)	定例連絡会(16)		定例連絡会(17)		定例連絡会(19)		定例連絡会(21)		定例連絡会(18)	手引き第2版の周知、活用	
	社会参加・余暇活動支援(縁joyの会)	企画会(17)	企画会(22)	第1回イベント(30)			第2回イベント						第3回イベント(30)		
							企画会の実施								
3. 医療対策	医療・介護連携専門部会他		医療連携会議		地域保健医療対策会議			医療介護連携専門部会				医療介護連携専門部会	地域保健医療対策会議		
	救急医療													出雲地区救急業務連絡会への参画 休日・夜間の医療のかかり方について啓発	
	災害保健医療体制の整備	連絡体制の確認	人工呼吸器患者調査	通信伝達訓練	地域災害医療対策会議										
	がん・緩和ケア	緩和ケア検討会等					痛みの評価スケール検討会①		従事者研修会	痛みの評価スケール検討会②		緩和ケア検討会		従事者研修会 痛みの評価スケールにかかる共通様式作成 ACPIにかかる多職種意見交換会開催	
	医療従事者確保	医学生実習					夏季地域医療実習	(地域医療支援学講座 配属学生実習)					春季地域医療実習		
	医療安全	医療安全相談(随時)													
ハンセン病	啓発事業		ハンセン病週間												
臓器移植、骨髄バンク	登録相談日 第1・3月曜日PM							骨髄バンク、臓器移植推進月間キャンペーン							
4. エイズ	相談・検査 第1、3月曜日AM *(9月・3月は第1月曜日)			HIV検査普及週間 (6/1-6/7)						12/1世界エイズデー					
	出張講座(随時)、啓発			普及週間広報						世界エイズデー広報 専門学校への広報				講座要請により随時	
5. 肝炎対策	肝炎相談(随時)					世界肝炎デーイベントの共催									
	肝炎治療医療費助成(随時)			肝がん等重症化予防事業協力依頼(医師会)						フォローアップ調査等				助成事業申請は随時(年間200件程度)	

■各種相談 ①エイズ相談・検査 第3月曜日

②肝炎相談(随時)

③医療安全相談(随時)

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

- ・ 医薬品等の安全性を確保するため、新規許可施設や昨年度不適事項のあった施設を中心に薬局・医薬品販売業者等の監視を行う。薬局に対しては、服薬指導・薬歴管理、患者への情報提供及び疑義照会の励行を指導する。
- ・ いわゆる健康食品を中心に効能効果等を標榜する無承認無許可医薬品があとを絶たないことから、店頭のパフレット、新聞折り込みチラシに加え、インターネット上の広告について監視を行う。
- ・ 医薬品の偽造品流通防止のために薬局開設者、卸売販売業者、店舗販売業者及び配置販売業者が遵守すべき事項について、高額な医薬品を扱う可能性の高い卸売販売業、病院、薬局に対し、重点的な監視・指導を行う。
- ・ 管理者及び有資格者（薬剤師や登録販売者）の勤務状況を把握し、員数不足の施設に対して改善指導する。
- ・ 昨今、医療機関に対するサーバー攻撃が増加していることから、薬局におけるサイバーセキュリティの確保について必要な措置を講じるため、厚生労働省が作成したチェックリストを基に監視指導する。

【監視計画】

- ・ 医薬品販売業（卸売） 2件/12件（16%）※
- ・ 医薬品販売業（店舗） 9件/54件（16%）※
- ・ 病院 11件/11件（100%）
- ・ 薬局 18件/87件（20%）※

※許可有効期間（6年間）に1回は監視する。

(2) 医薬品の適正使用の普及啓発

医薬品は正しく服用することによって期待した治療効果が得られるが、複数の医療機関から処方された医薬品を併用することにより、副作用の発現、作用の増強・減弱等の悪影響を被ることがある。このような事故を未然に防止するため、高齢者等医薬品安全使用講座を開催し、高齢者を含む住民に対して医薬品の正しい知識を啓発し、薬歴管理に基づいた服薬指導の可能な「かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）」の普及や薬剤師会等で交付される「お薬手帳」の活用を支援する。

ア 公民館活動や地域の健康教室等の各種事業を活用し、医薬品の安全使用及び適正使用の啓発を行う。（高齢者医薬品安全教室開催：2回以上）

イ テキスト、チラシ等を活用し啓発を行う。

※ 啓発、相談については一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部と連携し実施する。

(3) 毒物劇物の監視指導

毒物劇物は少量でも身体を著しく害する性質を持っており、引火性、爆発性の高いものも多く、事故が発生した場合、不特定多数の人に大きな被害を及ぼすおそれがある。

塩酸等の飛散・漏洩等の事故、シアンや砒素化合物等の食品への混入事件、過酸化水素や塩素酸塩類等を不正入手して爆弾を製造する事件などが発生していることを受け、取扱い施設における管理・販売への監視指導を行う。

【監視計画】

毒物劇物販売施設 17施設／118施設 ※登録有効期間（6年間）に1回は監視を行う

(4) 薬物乱用防止対策

薬物(麻薬、覚醒剤、大麻、シンナー、向精神薬、危険ドラッグ等)の乱用は、乱用者個人の被害にとどまらず、家庭を崩壊させ社会の秩序を乱す等その害悪は計り知れない。全国的に覚醒剤や大麻の乱用が憂慮される状況にあることから、薬物取扱施設等に対する指導を強化するとともに、小中学校等への薬物乱用防止教室の実施等薬物乱用防止の普及啓発を図る。

薬物取扱施設等については、適正な保管・管理を行うよう指導を行う。特に麻薬小売業者については業者間での麻薬の不正譲渡及び不正譲受が起らないよう、改めて制度の徹底を図る。

ア 住民への普及啓発

(ア) 保健所、市の窓口での啓発資料の配付

(イ) 保健所ホームページ及び市広報誌への掲載

(ウ) 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動

ポスター掲示、ヤング街頭キャンペーンの実施

(エ) 薬物乱用防止教室の開催

①薬物乱用防止教室の講師として警察と連携しながら積極的に啓発する。

②島根県薬物乱用防止教室等指導員紹介制度を活用し、若年層へ啓発する。

イ 麻薬・覚醒剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬・覚醒剤乱用防止運動期間（10～11月）等を中心に、立入検査を実施する。

【監視計画】

・麻薬小売業者 18件/84件(21%) ※1

・麻薬卸売業者 2件/4件(50%)

・麻薬診療施設 20件/86件(23%) ※2

・麻薬研究施設 1件/5件(20%) ※3

※1：薬局の立入数と併せて実施

※2：医療機関の立入と併せて実施

※3：1件は立入

ウ 自生けしの抜き取り

不正大麻・けし撲滅運動（5～6月）の一環として、自生けしのパトロール・抜き取り及びポスターの掲示等を行う。

(5) 血液事業の推進

ア 献血の推進

医療に必要な血液製剤の確保のために、献血の必要性及び協力を求めるチラシ等の配布など、赤十字血液センターや市と連携した普及啓発を行う。

イ 血液製剤使用適正化の推進

医療機関における血液製剤の適正使用を監視指導する。

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設の監視指導

- ・苦情や不適事項のあった施設や近年立入を実施していない施設を重点的に監視し、自主点検の推進についても指導を行う。
- ・営業実態が不明な施設について、営業施設（建物）の有無や営業実態等を確認し、適切な事務手続きを勧める。
- ・令和5年11月施行の旅館業法等改正において、事業譲渡に関する手続きが整備された。事業譲渡に係る営業者地位承継制度について適宜指導する。

ア 旅館等宿泊施設及び公衆浴場の衛生対策

(ア) 相談対応・衛生指導

- ・新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが5類感染症へ移行したことにより、宿泊者数の回復が見込まれ、宿泊施設の新規相談が増加傾向にある。また、コロナ禍後の観光地の再生を目的とした観光庁の補助事業により、既存宿泊施設の改修の相談が増加することが見込まれるため、施設基準等について指導を徹底する。
- ・全国的に宿泊施設での薬剤耐性トコジラミの発生件数が増加しており、管内の宿泊施設においても薬剤耐性トコジラミの発生が懸念される。駆除等の相談については、県の登録業者を紹介するなどの対応を行う。

(イ) レジオネラ症対策

- ・循環設備を有する公衆浴場、旅館、温泉施設等を中心にレジオネラ症のリスク評価を行い、優先順位をつけた上で監視・指導を実施し、衛生管理に不備のある施設については、改善状況を確認する。
- ・公衆浴場営業者に対して、令和2年12月に改正された衛生等管理要領及び公衆浴場法施行条例の遵守を指導する。
- ・全国的なサウナの流行により、サウナに関する公衆浴場施設の新規・改築・増築の相談が増加傾向にある。短期での営業、テントサウナ等による仮設公衆浴場、大浴場に付随しないサウナ単体での営業など、従来の公衆浴場施設と異なる内容の相談も増えているため、許可の可否が適正に判断できるよう、法令等の確認及び関係機関との情報共有を行い、相談対応の体制を整備する。

【監視計画】

〔公衆浴場〕 9件／26施設（34%）

〔旅館〕 40件／127施設（31%）

イ 理容所、美容所、クリーニング所及び興行場の衛生指導

- ・計画的に監視を行い、構造基準及び施設・設備及び器具等の衛生措置基準の遵守徹底を指導する
- ・衛生講習会等を通して生活衛生の向上及び確保を図る。
- ・施設立入や営業者の来所の機会に従業者の変更等を確認し、適切な事務手続きを指導し台帳整理を進める。

【監視計画】施設数の1割程度を立入監視する。

〔理容所〕 21件／213施設（10%）

〔美容所〕	44件／443施設（10%）
〔クリーニング所〕	3件／26施設（10%）※取次店を除く27施設の10%を算出
〔興業場〕	1件／7施設（10%）

(2) 建築物の衛生管理対策

計画的に立入検査を行い、建築物環境衛生管理基準の遵守等を図る。

また、ビル衛生管理登録事業者に対し、適正な業務管理の指導を行い、資質の向上に努める。

（ビル衛生管理業 R6年度 再登録予定：6件）

(3) ねずみ・衛生害虫対策

- ・住民等からの相談に対して、県の登録業者を紹介するなど、適切に助言を行う。
- ・必要に応じてねずみや衛生害虫に関する情報発信を行う。

3 食品衛生対策の推進

(1) 食品衛生監視指導

ア 食品等事業者に対する監視

「令和6年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、計画的かつ効率的な監視指導を実施する。

リスク要因を評価し、監視の重要度の高い施設を優先的に効果的な監視指導を実施する。

（仕出・弁当調整施設、旅館、集団給食施設、製造業、その他飲食店等）

【監視計画数】

要許可施設：1,170件、許可不要施設：520件、合計：1,690件

イ 食品等事業者への HACCP に沿った衛生管理の監視指導

食品衛生法の改正により、令和3年6月1日以降、原則すべての食品等事業者は、一般衛生管理に加え、HACCP に沿った衛生管理の実施が必要となった。

食品等事業者の HACCP に沿った衛生管理の実施状況、各種基準の遵守状況を確認し、適切な指導助言を行う。

(2) 食品に関する啓発・情報発信

衛生講習会、リスクコミュニケーション等を通して食品等事業者及び消費者に対し、食品に関する正しい知識の普及および情報の提供等を行い、食品の安全確保に関して理解を深める活動を推進する。

ア 食品等事業者への啓発

- ①各種講習会において、法改正及び食中毒予防対策等について啓発する。
- ②集団給食施設関係者に対し、衛生管理についてのリスクコミュニケーションを行い、正しい知識の普及並びに関係者間における情報交換の場を提供する。
- ③食品衛生法の改正により、新たな営業許可業種となる漬物製造業、水産製品製造業、液卵製造業、食品の小分け業を令和3年5月31日以前から営業している施設については、施行から3年間の経過措置期間（令和6年5月31日まで）が設けられていることから、経過措置期間終了に向けて営業許可を取得するよう指導する。また、経過措置終了後に無許可営業がないよう監視を強化する。

イ 消費者への食品による危害発生防止のための情報提供

- ①家庭における食中毒を防止する目的で、食中毒が発生しやすい時期を中心に、ホームページや広報等各種媒体を活用し、消費者への食中毒予防の注意喚起を行う。
- ②夏期衛生月間において、食品衛生協会等関係団体と連携して手洗い教室等を開催し、住民への食品衛生知識の普及啓発を行う。

(3) 食中毒等予防対策

近年、管内において魚介類の寄生虫、ノロウイルス及びカンピロバクターによる食中毒が発生している。また、県内ではノロウイルスによる大規模な食中毒の発生があった。こうした状況から、仕出・弁当調製施設、旅館、飲食店施設、集団給食施設、魚介類販売施設及び食肉取扱施設などの関係施設に対し、下記食中毒予防対策を強化する。

ア ノロウイルス食中毒対策

加熱調理食品の加熱温度管理、調理従事者の健康確認の状況、健康異常があった場合の対応、調理従事者等に起因する食品の二次汚染の防止等、ノロウイルス対策を前提とした食中毒予防対策について監視指導を実施する

イ 寄生虫による食中毒対策

魚介類に寄生する寄生虫による食中毒事件や有症事例が多発していることから、魚介類販売施設や飲食店に対して継続的に監視指導を行うことで、魚介類の生食による食中毒のリスクについて普及啓発を図る。また、一般消費者に対しても啓発を行う。

ウ 食肉による食中毒予防対策

カンピロバクター食中毒や腸管出血性大腸菌による感染症が県内で発生していることから、飲食店、食肉処理及び販売施設等食肉を取り扱う施設に対し、二次汚染防止及び加熱の徹底等の指導を実施する。

また、猪肉及び鹿肉の処理施設については、引き続き「野生鳥獣肉に係る衛生管理ガイドライン」の周知及び遵守を図る。

エ 自然毒による食中毒

ふぐや有毒植物による食中毒が発生していることから、食品等事業者や住民へ注意喚起を行う。

オ 集団給食施設及び納入業者等における異物混入対策

学校給食施設については、異物混入防止策の実効性を検証し、定期的に監視指導する。

(4) 食品の検査

消費者への安全かつ安心な食品の提供を担保するため、令和6年度食品等収去検査実施計画に基づく計画的な収去検査を実施し、必要に応じて指導を行う。

(5) 食品衛生推進員活動

保健所が立入できない施設については、知事が委嘱した食品衛生推進員により、HACCPの実施状況の点検及び助言を行う。また、食品表示チェッカー事業を通じ、食品表示法及び食品表示基準への対応状況を点検する。

保健所は、食品衛生推進員講習会を開催することにより、推進員の食品衛生知識の一層の向上

と、推進員活動へのモチベーションアップを図り、HACCPの周知啓発を効率的に進める。

4 食品表示の適正化

- (1) 食品表示法に基づく適正な表示がなされるよう、食品等事業者への講習や立入監視による確認・指導を行う。
- (2) アレルゲン表示について、令和5年3月9日に表示が義務となる特定原材料に新たに「くるみ」が追加された。令和7年3月31日の経過措置期間までの速やかな表示移行について助言する。
- (3) 事業者の自主性を損なうことのない、適正な表示相談への対応を行う。

5 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備するとともに、感染症の発生・まん延防止等感染症対策の予防啓発に努める。

(1) 感染症の予防啓発

ア 地域内及び国内外で発生している感染症の啓発チラシ等を作成し配布する。また、社会福祉施設等に講習会を行うなど、感染症予防のための正しい知識の普及啓発を行う。

なお、令和5年度は腸管出血性大腸菌感染症及びダニ媒介感染症の届出が多かったことから、広報等を利用し予防啓発を積極的に実施する。

イ 感染症発生動向調査及び学校等欠席者・感染症情報システム等を利用し、地域内の感染症の流行状況を早期に把握し、各種メディアを利用して関係者や地域に情報還元及び注意喚起を行う。

ウ 出雲市（健康増進課）と年1回程度の情報共有の場を設け、管内における感染症の動向や福祉施設等の集団発生状況などの共有を図る。

(2) 各感染症への対応

感染症発生の情報を迅速に把握し、感染拡大や集団発生が疑われる感染症事例においては、患者等の人権に配慮しつつ、感染拡大防止のための必要な措置を講ずるとともに、感染源及び感染経路の調査を実施する。

また、海外で発生している感染症の侵入に備え、発生時に迅速かつ的確に対応できるよう、対応マニュアルの整備、確認及び器具機材の点検、確保を行うなど保健所の体制を充実させる。

ア 新興感染症

令和6年4月に策定された島根県保健医療計画内の「感染症予防計画」及び「出雲保健所健康危機対処計画（感染症編）」に基づき、平時から新興感染症等の発生に備え、感染症の流行状況の把握、相談対応、適切な指導等を継続する。

なお、新型コロナウイルス感染症については、令和5年5月8日に5類感染症へ移行したが、季節性インフルエンザと同様、流行拡大時には、社会福祉施設等への立入、助言、指導等の対応を継続する。

イ 新型インフルエンザ

平成24年5月に「新型インフルエンザ等対策特別措置法」が施行され、さらに平成25年1

2月に「島根県新型インフルエンザ等対策行動計画」が、平成26年3月には「島根県新型インフルエンザ等対応マニュアル」が策定されているが、必要に応じて、これらの改定に協力する。

また、新型インフルエンザの発生に備え、所内マニュアル及び体制を整え、具体的な行動手順の確認、防護服着脱訓練及び備蓄品の確認を行う。

ウ 鳥インフルエンザ

令和6年4月1日に改正された「島根県内の鳥類における鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等対応マニュアル」及び「家きん農場等における鳥インフルエンザ発生時の防疫作業従事者の健康調査マニュアル」等に基づき、所内研修等で体制を確認するとともに、発生時に備えて備品の点検等を実施する。

エ その他対策が必要な感染症

蚊媒介感染症や麻しん、風しんなど、海外で発生している感染症の侵入に備え、今後の発生動向に注視し、発生時の対応について確認する。

また、出雲空港における国際チャーター便の発着に係る検疫対応を関係機関と連携して実施する。

(3) 予防接種の推進及び事故防止

ワクチンで防ぐことのできる感染症について、国内外の流行状況を把握し、住民及び関係機関へ情報提供に努める。

麻しん風しん等予防接種の啓発については、出雲市及び管内医療機関と連携の上、「学校欠席者・感染症情報システム」へのコメント記載や通知等により、接種率向上に努める。

予防接種の事故防止を図るため市や関係機関に情報提供を行うとともに、住民に対して正しい知識の普及に努める。

ア 麻しん予防対策

近年、国内での麻しん発生例は、海外から持ち込まれるケースが多く、今後も外国人労働者の流入増加が見込まれる管内においては、海外を含めた流行状況に注視していく。また、外国人労働者を多く受け入れる企業に対して適宜情報提供する。

麻しん発生時には、「島根県における麻しんのまん延予防対策のための指針」（H30.2改定）及び「島根県麻しん対応マニュアル」（H30.2改正）に基づき、学校、企業等での集団発生の未然防止に努めるとともに、必要に応じて予防接種の勧奨を行う。

イ 風しん予防対策

2012～13年、全国的に風しんの流行がみられ、県内でも集団発生があった。島根県では妊娠中の風しん感染を防ぐため、妊娠を希望する女性及びその同居者、風しん抗体価が低い妊婦の同居者を対象に平成31年2月4日より「風しん抗体検査」を実施している。

「島根県における風しんのまん延予防対策のための指針」（H30.2策定）に基づき、情報の収集及び分析を進めていくとともに、患者発生の際は発生原因の特定のため、正確かつ迅速な発生動向の調査を行う。また、積極的疫学調査を実施し、感受性者への予防接種の勧奨等による拡大防止と妊婦等への感染予防に努める。

ウ ワクチンの定期接種化

新たに定期接種化するワクチンについて、市や関係機関、住民に対して情報提供を行う。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設への立入検査

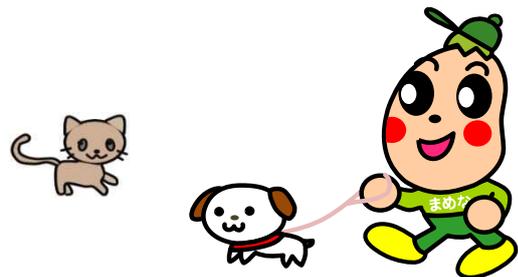
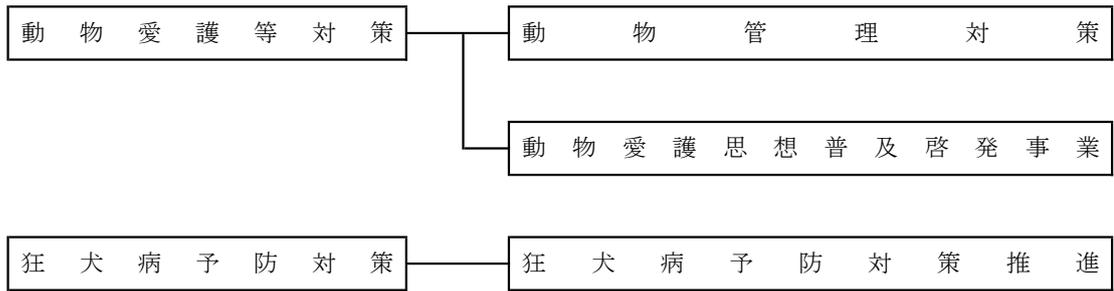
「水道施設立入検査要領」に基づき、水道事業者が設置する水道施設へ計画的に立入検査を実施し、事故発生時の体制整備等を指導するなどし、水道の衛生確保を図る。

(2) 飲料水の危機管理

ア クリプトスポリジウム等感染性微生物又は油流出等による水質汚染等、飲料水を原因とする住民の命及び健康の安全を脅かす事態に対して「島根県飲料水健康危機管理実施要綱」に基づき的確に対応する。

イ 自然災害等による断減水及び健康に影響を及ぼす（おそれのある）水質事故が発生した場合に迅速な連携が取れるよう連絡体制を明確にしておく。また、実際に水質事故が発生した場合には、同要領に基づき水道業者から正確な情報を収集するとともに、状況に応じた措置及び報告を求め、必要に応じて助言・指導を行う。

動物管理課業務



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入監視

動物の適正な飼養管理が行われるよう、第一種及び第二種動物取扱施設への立入指導を行う。併せて、人獣共通感染症の発生状況等の情報提供を行う。

令和4年6月1日より施行された動物愛護管理法第39条の2に規定するマイクロチップの装着、登録が実施されていることを重点的に監視する。

(2) 特定動物の適正飼養対策

管内で飼育されている特定動物の飼養施設への立入を行い、特定動物による危害発生の防止及び適正な飼育を指導する。

(3) 動物管理対策

ア 動物の収容・措置

島根県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の引取り及び処分数の減少を実現するために、飼主責任や適正飼養の啓発を広く行う。

イ 動物管理センター等の管理

民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃等の業務が適正に行われるよう監視指導する。

2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

(1) 動物愛護啓発事業の実施

動物の愛護思想の普及啓発を図るため、県内動物愛護団体及び関係機関と連携を図り、動物愛護週間に合わせて効果的な啓発イベントを開催する。

また、管内の小中学校において、動物を慈しみ、命を大切にすることを目的とした動物愛護教室を開催する。

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取りや保護収容した動物のうち、譲渡適性のあるものについては、島根県動物愛護棟ボランティア等の協力を得ながら、適正な健康管理や人への馴致を行い、一般又は登録ボランティアへの譲渡に努める。

譲渡可能な動物の情報は当所ホームページや新聞広告へ掲載し、広く住民へ周知するとともに、県下全域の保健所にて情報共有を図り積極的な譲渡を推進する。

譲渡に当たっては、「犬又は猫の譲渡実施マニュアル」に基づいた適正な譲渡を行い、譲受希望者には譲渡前適正講習会の受講を義務付け、飼養者としての責任や自覚を促す。

さらに、必要に応じて譲渡後フォローアップ講習会の開催、追跡調査等により適正飼養の継続的指導を行う。

(3) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

犬または猫を飼いたい人と譲りたい人を電話受付することにより、双方の仲介役を果たし、家庭飼育動物に生存の機会を提供する。併せて、繁殖制限や譲渡先確保等、適正飼養についての助言指導を行う。

(4) 地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫による環境侵害が深刻化している地域において、「地域猫活動事業実施要領」に基づき、地域住民を主体とした協働事業を推進する。

(5) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬や飼い犬、猫等の苦情に対し、速やかに対応し危害や迷惑の防止を図る。特に多頭飼育者に対しては、積極的な立入及び飼養環境の確認を行い、状況に応じて社会福祉部局等の関係機関と連携し対応する。

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

出雲市が実施する犬の登録、狂犬病予防注射が円滑に推進されるよう協力する。

(2) 所有者明示の普及・推進

飼い犬への鑑札及び注射済票の装着について、譲渡・返還時に指導啓発を行う。

また、当所に収容した犬や猫が速やかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（首輪への迷子札等の装着）について、出雲市や動物愛護団体と連携しながら推進する。

さらに、所有者明示の手法として有効とされているマイクロチップの埋込みについても啓発、勧奨するとともに、マイクロチップ装着済みの犬、猫については飼い主の登録、変更がなされていることを確認、指導する。

環境保全課業務



大気環境の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 大気環境の常時監視 固定発生源対策 アスベスト対策 オゾン層保護対策 航空機騒音に係る環境基準監視
水環境の保全対策	<ul style="list-style-type: none"> 水質環境基準の監視 工場・事業場排水の監視 湖沼等水質保全対策 温泉（泉源）の保護と適正利用
土壌環境の保全対策	土壌汚染防止対策
環境保全意識の普及・啓発	普及啓発事業への参加
廃棄物の減量化・有効利用対策	<ul style="list-style-type: none"> しまエコショップ登録事業 しまねグリーン製品認定事業者への立入
廃棄物の適正処理対策	<ul style="list-style-type: none"> 一般廃棄物処理施設の監視指導 産業廃棄物処理施設の監視指導 廃棄物の不法投棄対策 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導 P C B 廃棄物の適正処理指導 使用済自動車の処理に関する監視指導
ダイオキシン類対策	基準適用施設等の監視
浄化槽の適正維持管理対策	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽管理者等の指導 浄化槽適正管理の啓発

環境保全課

1 大気環境の保全対策

大気環境の常時監視や固定発生源の監視指導等を行い、大気環境の保全対策を推進する。

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・オゾン・PM2.5等の常時監視を行う。

光化学オキシダントやPM2.5などが高濃度となり、人の健康等に被害が生じるおそれがある大気汚染が発生した場合、島根県大気汚染緊急時対策要綱に基づいて、注意報の発令や注意喚起等が行われ、住民からの相談や問い合わせ対応等を行う。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、関係事業場のばい煙発生施設等及び水銀排出施設の監視指導を行う。

○立入検査目標数：ばい煙発生施設 20件

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業届出のあった工事について、立入検査及び環境調査等を実施し、アスベストの飛散防止を図る。

また、関係機関との届出情報の相互提供により、特定粉じん排出等作業実施届出指導を強化する。

(4) オゾン層保護対策

フロン排出抑制法を円滑かつ適正に施行することにより、フロン類の大気への放出量を抑制する。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

航空機騒音に係る環境基準の適用がある出雲空港周辺で、年間4回の騒音調査を実施し、実態の把握と対策の資料とする。(データ解析業務は外部委託で実施。)

2 水環境の保全対策

公共水域の水質調査や特定事業場等の汚濁発生源の監視指導等を行い、水環境の保全対策を推進する。

(1) 水質環境基準の監視

水質環境基準の適用がある、神戸川、神西湖、おわし海水浴場の水質監視調査や地下水調査を実施し実態の把握に努めるとともに、3水浴場について遊泳適否調査を行い、利用者に情報提供を行う。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、関係する特定事業場の排水基準監視等を行う。

○立入検査目標数：水質規制対象施設 20件

(3) 湖沼等水質保全対策

宍道湖集水域の湖沼特定事業場の監視指導を行うとともに、水質汚濁防止連絡協議会を通して水質保全対策の協議・情報交換等を図る。

また、神西湖に流入する4河川の水質監視調査を行い、実態の把握と対策の資料とする。

(4) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について適切な助言・指導を行う。

また、温泉成分の再分析や、温泉源・温泉利用施設の譲渡、温泉開発に係る手続きについて、適切な助言・指導を行う。

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法に係る関係事業場や土地所有者に、土壌汚染の状況調査等が適切に行われるよう指導するとともに、地下水の汚染状況の調査を行い、実態の把握に努める。

土木部局との情報共有を進める等により、形質変更届の未届の防止につとめる。

4 廃棄物の減量化・有効利用対策

(1) 「しまエコショップ」登録制度

「しまねエコショップ」認定制度を廃止し、新たに開始された「しまエコショップ」登録制度については、環境政策課が登録事務を行うことから、保健所は、制度についての普及啓発や問合せ対応等、必要に応じて実施する。

(2) 「しまねグリーン製品」認定制度

環境政策課が認定する当該制度について、認定後の事業者の状況確認や、製品の品質確認を行う必要性が生じたことから、認定要綱が改訂され、「認定業者からの状況報告書提出」「立入検査（製品の収去含む）」が規定された。保健所は、環境政策課の指定する事業者に対し、立入検査を行う。

5 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

一般廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な管理運営を指導する。

○立入検査目標数：一般廃棄物処理施設 10件

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

産業廃棄物処理施設へ立入検査等を行い、設置者に対し適正な維持管理を指導する。

○立入検査目標数：産業廃棄物処理施設 20件

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄や野焼き行為等不適正処理事案について、積極的に監視・パトロール等の諸対策を講じることにより、不適正事案の未然防止並びに原因者の究明と適正処理について厳正な指導を行う。

また、本年度も不法投棄防止重点監視地域を指定し、不法投棄監視モニター及び関係機関と合同パトロール等を実施する。

不法投棄監視カメラ・啓発看板について、新規設置の是非について検討を行うとともに、適切な管理を行う。

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者の監視指導

産業廃棄物排出事業者及び産業廃棄物処理業者に報告の徴収や立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正保管、適正処理を指導するとともに、広報媒体等を利用することにより、適正保管、適正処理の啓発を図る。

○立入検査目標数：産業廃棄物処理業 20件

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

低濃度PCB廃棄物の処理期限（令和9年3月末）が迫る中、保管事業者に対して期限内処分が確実にできるよう促すとともに適宜立入検査等を行い指導する。

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車に係る引取業者、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者等の関係者を監視・指導し、使用済自動車の再資源化の推進と適正処理の確保を図る。

6 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類の排出基準が適用される施設の立入検査を行い、施設の適正管理及びばいじん・燃え殻等の適正処理について指導を行う。

7 浄化槽の適正維持管理対策

法定検査不適正浄化槽に立入検査等を行い、浄化槽管理者等に対し適正な維持管理を指導する。

また、法定検査においては、特に10人以下のみなし浄化槽については依然として未受検者が多い状況にあることから、市などと連携して受検率向上に向けた取組を推進する。

令和6年度月別計画表(衛生指導課)

係	項目	事業	内容	随時	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
薬事・営業指導係	医薬品等安全対策の推進	薬局・医薬品販売業等の監視指導	医薬品等一斉監視					← 医薬品等一斉監視 →				← 医療法に基づく病院薬局等への立入検査 →						
			医療機器一斉監視										← 医療機器等一斉監視 →					
		毒物劇物の監視指導	毒物劇物一斉監視(農薬危害防止運動)				← 毒物劇物一斉監視 →											
		薬物乱用防止対策	薬物乱用防止教室の開催										← 薬物乱用防止教室 →					
			「ダメ、ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン					街頭キャンペーン										
			麻薬・覚醒剤原料等取扱施設に対する監視指導									← 重点監視 →		← 医療法に基づく病院薬局等への立入検査 →				
	不正大麻・けし撲滅運動	不正大麻・けし撲滅運動		けしハトロール	けしハトロール	← →												
	血液事業の推進	献血表彰等伝達式					← 愛の血液助け合い運動月間 →					伝達式						
	生活衛生の推進	生活衛生関係営業施設の監視指導	理容所・美容所・クリーニング所・興行場・公衆浴場・旅館への立入指導		○													
			衛生講習会			美容組合講習会							クリーニング師講習会					
水道・水質の衛生管理	水道施設への立入検査	水道施設への立入検査									← 水道施設立入検査 →							
食品係	食品衛生対策の推進	食品衛生監視指導	食品等事業者に対する立入監視	○			食品営業許可更新(5/31㍿)					食品営業許可更新(11/31㍿)	← 医療法に基づく病院給食等への立入検査 →					
		食品に関する啓発・情報発信	食品衛生月間						← 月間 →									
			食品衛生強化月間						← (夏期)強化月間 →					← (冬期)強化月間 →				
			食品衛生責任者講習会		実務講習会	実務講習会	養成講習会			養成講習会	実務講習会	実務講習会	養成講習会					
		出雲市保育研究会調理部会への講習会							調理部会講習会									
		食品の検査	収去検査(細菌検査、理化学検査)		細菌	細菌	細菌・理化学	細菌	細菌・理化学		理化学	細菌・理化学	細菌	理化学	細菌・理化学			
	食品衛生推進員活動	食品衛生推進員への講習会							推進員講習会						推進員講習会			
感染症係	感染症予防対策の推進	感染症サーベイランス	感染症発生動向調査		週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報	週報・月報		
感染症発生時に備えた研修会や対応訓練		麻しん対応訓練			訓練													
		国際チャーター便の検疫対応に向けた訓練			訓練 検疫対応				訓練 検疫対応			訓練 検疫対応						
		鳥インフルエンザ対応訓練									訓練							
		健康危機対処計画に基づく新たな感染症対応訓練(個人防護服PPE着脱・患者搬送等)			アイソレーター等の動作確認			PPE着脱訓練 患者搬送訓練										
感染症診査協議会	感染症診査協議会		○												次年度4月の総会に向けて準備			

5 令和5年度 事業実績

令和5年度 出雲保健所の重点的な取組

〈基本理念〉

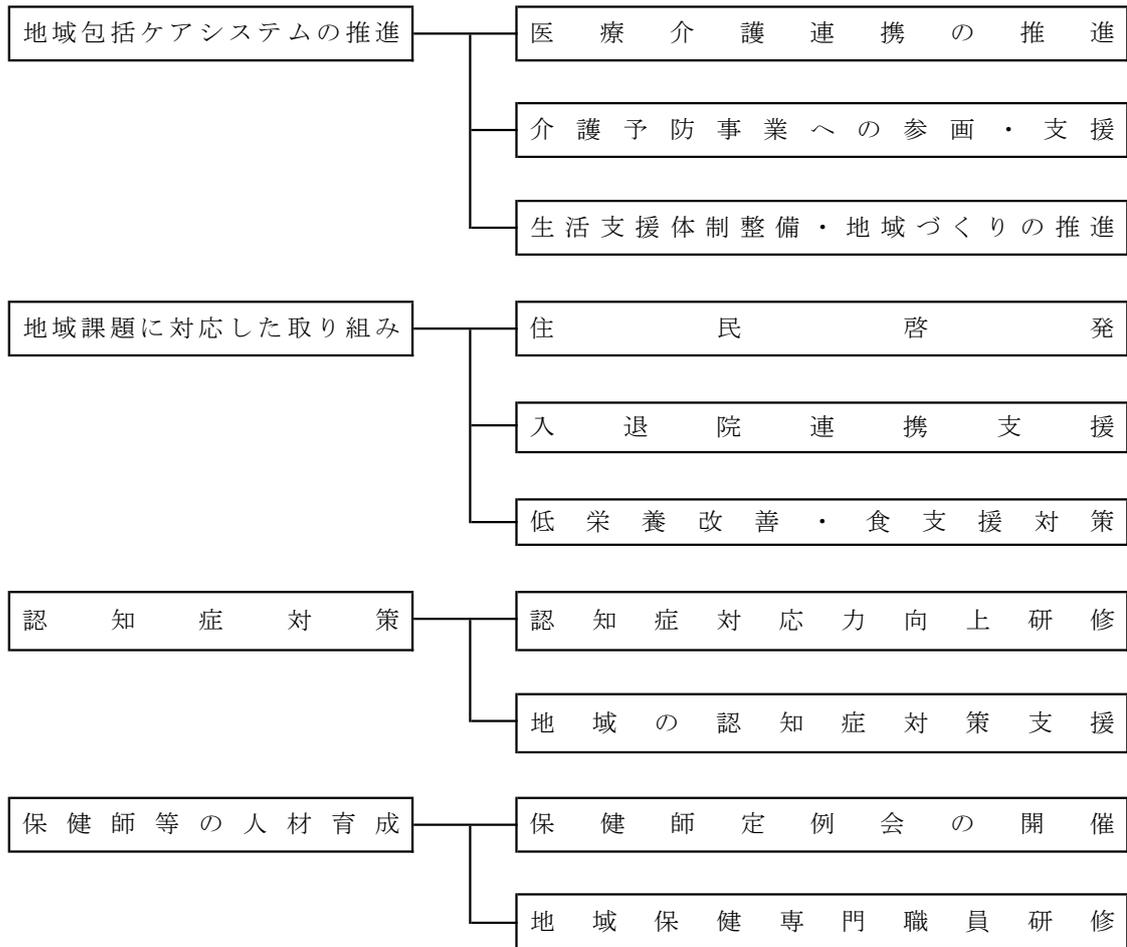
〈重点目標〉

〈具体的な取組〉

生涯にわたって健やかで快適に暮らせる地域と環境づくり

健康で安心して暮らせる地域づくり	圏域保健医療計画の推進、地域医療構想を踏まえた医療提供体制の構築と在宅医療の推進に向けた体制整備、地域包括ケアシステムの構築を目指した医療・介護連携の推進
	災害発生時の医療救護・公衆衛生活動体制の充実
	「健康長寿しまね」の推進及び健康寿命延伸に向けた取組の強化
	受動喫煙防止対策の推進、がん対策、脳卒中・糖尿病など生活習慣病予防対策の推進及び地域・職域における連携の強化
	認知症の予防と理解の促進
	市、関係団体と連携した食育・食環境づくり等による食生活改善対策の推進
	「80歳20本の歯推進事業」による歯科保健対策の推進
	医薬分業の推進、ポリファーマシーの解消に向けた体制の構築
	食品の安全・安心確保対策の推進及び食品表示の適正指導
	麻しん・風しん、結核、肝炎等感染症対策の推進
新型コロナウイルス、新型インフルエンザ等健康危機管理体制の充実・強化	
生活衛生関係営業施設への衛生管理の取組み	
安心して子供を産み育てられる地域づくり	「健やか親子しまね」の推進
	長期に療養を必要とする児への支援対策
	周産期医療におけるネットワークづくり
障がいがあっても住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくり	心の健康づくりを進めるための関係機関とのネットワークの充実強化、啓発活動の推進
	精神障がい者の自立と社会参加の促進
	ピアサポーターの育成や保健・医療・福祉の連携による入院患者等の地域移行と地域生活定着の推進
	自死総合対策の推進
快適に暮らせる環境づくり	難病患者及び家族の療養支援の推進
	アスベスト飛散防止等による大気環境の保全
	廃棄物の減量化・再利用・再資源化等の取組みによる「循環型社会」の推進
	産業廃棄物の排出事業者・処理業者に対する監視指導の強化
	大気汚染物質排出施設の監視指導による大気環境の保全
	浄化槽放流水、事業場排水の監視指導による水環境の保全
動物の愛護及び適正飼養の普及啓発	

地域包括ケア推進スタッフ



地域包括ケア推進スタッフ

1 出雲市における在宅医療介護連携推進事業の円滑な実施に向けた支援

- (1) 出雲市医療介護連携推進連絡会議に参画 3回 (7/21、11/20、2/9)
ルピナスプラン見直しにむけた議論
- (2) 出雲市入退院連携ガイドラインの推進
全県統一フォローアップ調査実施
各団体との意見交換 (訪問看護 ST 協会出雲支部、出雲地域介護専門員協会役員会、
出雲圏域病病連携会議、精神科病院)
- (3) 介護予防関係事業への参画・支援
 - ア) 地域ケア個別会議へオブザーバー参加 7回
(6/20, 7/18, 8/22, 9/19, 10/17, 11/21, 12/9まとめ)
 - イ) 在宅医療座談会 未参加
 - ウ) 通いの場 1カ所 (弓原集会所) 見学
 - エ) 介護予防サポーター養成支援 (7/12) ※村下所長講師：介護予防と健康なまちづくり
 - オ) 総合事業 生駒市視察研修 (11/13) ※地域包括ケア室企画
視察報告会 (12/7) ※地域包括ケア室企画
出雲圏域 視察ミーティング (3/18)
 - カ) 出雲リハケアネット定例会への参加 4回 (5/17, 7/19, 10/18, 1/17) 研修会 (12/10)
- (4) 日常生活支援・地域づくりの推進
 - ア) 生活支援体制整備協議体定例会に参加 6回 (4/13, 6/8, 8/29, 10/31, 1/30, 3/18)
 - イ) 生活支援体制整備協議体に参画 3回 (8/1, 9/4, 9/24)
 - ウ) 地域支え合いフォーラム参加 (11/16)
 - エ) 地域つながりセンター主催の会に参加
出雲地域交流会 (6/16)
どうする担い手確保 作戦会議 (1/19, 3/5)
- (5) 介護保険運営協議会に参画 ※村下所長
 - ア) 介護保険運営協議会 4回 (5/25, 7/27, 11/16, 3/28)
 - イ) 地域支援部会 3回 (6/20, 8/17, 10/5, 2/8)
- (6) 出雲市との連絡会
 - ア) 地域ケア個別会議等評価 (9/6)
 - イ) 総合事業の見直し、地域リハビリテーション事業に関する意見交換 (11/9)

2 住民啓発：地域包括ケアフォーラムの開催

地域包括ケアフォーラム 開催なし

3 地域の課題に応じた取り組みの推進

- (1) 入退院連携の推進

- ア) コロナに係る医療機関-高齢者施設等の地域課題の検討 ※衛生指導課・地域包括 ST
出雲市との協議 5回 (5/1, 6/23, 8/23, 10/20, 3/18)
高齢者施設ヒアリング 1法人4施設 1回 (9/11)
 - イ) 全県研修、意見交換の場への協力
地域の医療と介護を考えるトップセミナー 運営協力 (8/8) ※地域ケア室企画
市町村等在宅医療介護連携担当者会議 運営協力 (11/17)
地域の医療と介護を考えるVo2 企画、運営協力 (2/2)
 - ウ) 松田報告書を活用した圏域課題の分析 11月～12月 ※医事難病支援課・地域包括ST
出雲市との連絡会 (12/28)
 - エ) 出雲市と共催による高齢者住まい看取り研修 (出雲圏域) の開催
※県地域包括ケア室が株式会社シルバーウッドへ研修を委託
日時：令和5年8月18日 (金) 14:00～16:00オンライン研修 参加者44名
- (2) 出雲圏域低栄養改善・食支援対策 研修会、検討会の開催なし

4 在宅医療の体制整備に向けた検討

保健医療対策会議、医療介護連携専門部会等において検討

5 認知症対策

- (1) 関係機関と連携した認知症対策の推進
 - ア) 認知症サポート医連絡会に参画 3回 (6/27, 11/14, 2/7)
 - イ) 出雲認知症研修会に参加 3回 (5/30, 10/31, 1/30)
 - ウ) 認知症家族の会によるアルツハイマー月間啓発 (住民啓発) に参加 (9/16, 9/19, 10/1)
 - エ) 認知症介護実践研修会への協力 (6/28)
 - オ) 基幹型認知症疾患センター連絡会に参加 1回 (5/25)、研修会未参加
 - カ) 島根県若年性認知症自立支援ネットワーク研修への参加 (9/15)
- (2) 歯科医師等認知症対応力向上研修会 開催なし
- (3) 薬剤師等認知症対応力向上合同研修
日時：令和5年12月4日 (月) 19:30～21:00
場所：出雲保健所 大会議室
参加者：33名 (うち薬剤師23名)
内容：
事例報告
「認知症患者の服薬支援の取組と訪問看護師との連携」
ファーマシイ薬局しまね医大前 海田奈緒美 氏
「在宅の中で薬剤師に期待すること～認知機能低下の利用者の服薬支援を通して～」
こころね訪問看護ステーション今市町 岩根歩美 氏
意見交換 助言 つむらファミリークくみ小児科 津村弘人 氏

(4) 出雲市への支援

出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会への参画(12/13)

6 所内地域包括ケアシステム推進体制

地域包括ケア推進所内連絡会の開催

開催日	主な内容
4/27	地域包括ケアシステムについて、所内連絡会の進め方
5/25	新型コロナからみえた医療介護連携の課題について
6/29	精神障がい者にも対応した地域システム構築事業
7/27	介護保険支援計画に基づく圏域課題、重点課題について
8/31	行きやすい「通いの場」について
9/28	地域保健活動におけるリハ職との関わりについて
10/26	健康サポート薬局について
11/30	松田報告書 活用について
12/21	松田報告書 分析
2/29	令和5年度入退院時の情報共有に関する調査結果、保健所「地域包括ケアシステムの構築」標準業務(案)について
3/22	来年度の方向性について

7 保健師等の人材育成

(1) 所内保健師定例会の実施

4/24	令和5年度計画
5/15	健康寿命延伸PJ報告、実践力UP事例検討会について
6/19	災害対応について(初動の確認)、薬事衛生課における保健師業務
8/21	しまね難病相談支援センター紹介、事例検討 事例:医事難病支援課
9/25	事例検討 事例:心の健康支援課
10/16	中堅期保健師等フォローアップ研修復命、事例検討:健康増進課
11/20	事例検討:医事難病支援課
12/18	事例検討:心の健康支援課

(2) 地域保健職員専門研修の開催

	日時・場所	内 容	参加者
1 回	7月11日延期⇒ 10月2日(月)	○情報提供 「出雲市地区防災計画に基づく災害発生時の避難所の設置と救護体制」	43名 市26 保健所17

		出雲市役所 健康増進課長 矢田浩一 氏 「出雲市における災害時保健活動の初動の動き」 出雲市役所 健康増進課 堀江 都 氏 ○講演「災害時の連携～出雲保健所の動き」 講師：出雲保健所 所長 村下 伯 氏 ○情報提供「出雲保健所における平時の要配慮者への支援」 ○グループワーク「今後、準備検討しておくこと」 避難所（災害時）での保健活動、要配慮者についての意見 交換	
2 回	2月5日（月）	圏域新任期保健師等研修 ○新任期保健師活動発表（市5人、保健所3人） ○グループワーク各期（新任期、プリセプター、指導者）	20名 市11 保健所9
3 回		所内新任期保健師研修 未実施 ⇒新任期合同振り返り 9/25, 3/25	

(3) 市統括保健師との連絡会（兼現任教育支援者連絡会）

市及び保健所の保健師等の人材育成を進めるにあたり、圏域の実態に即した対応ができるよう連絡会を開催。

1回	6/5	市と保健所の人材育成計画、圏域研修の企画等
2回	3/14	年度の振り返り、次年度計画等

8 その他

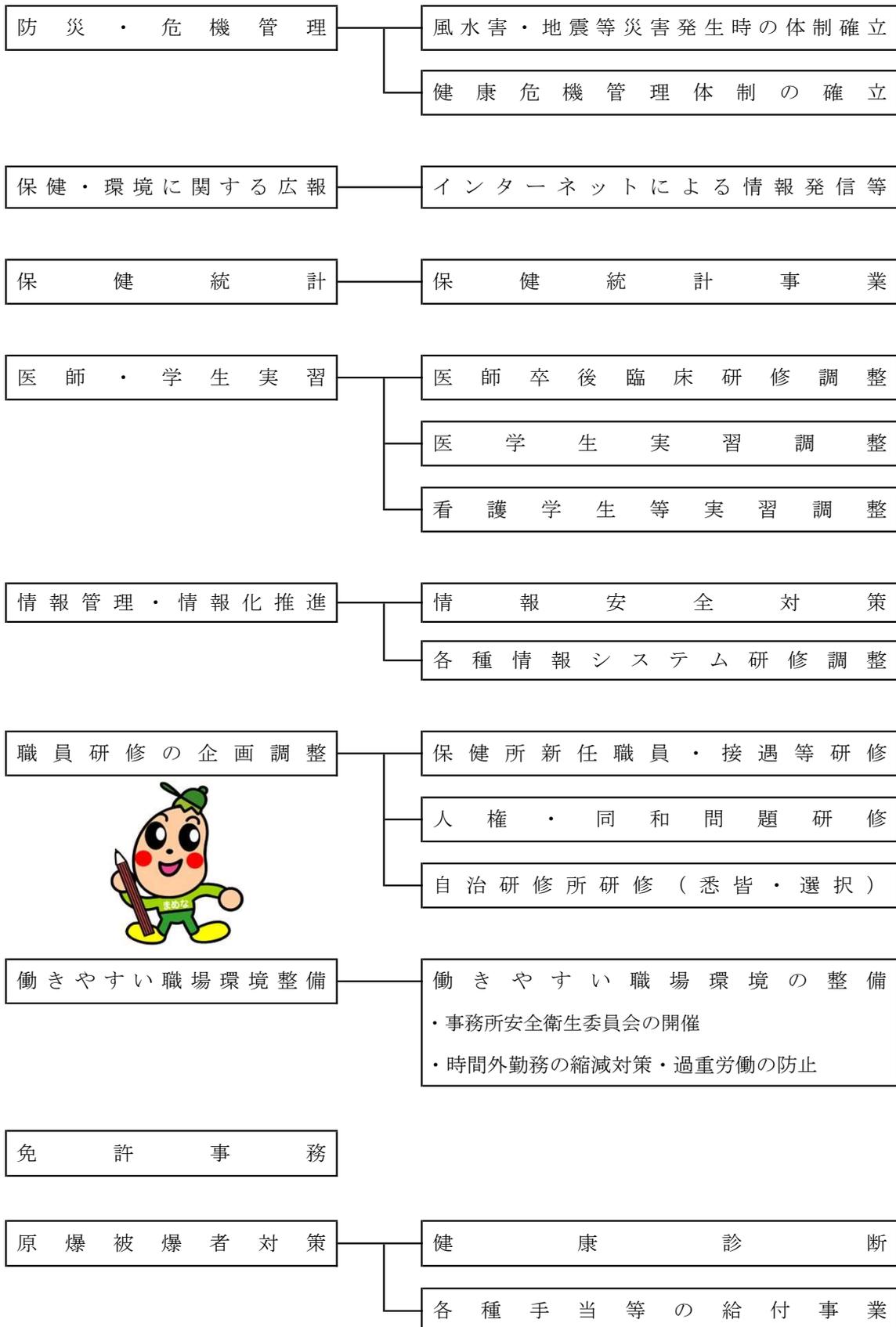
(1) 健康危機発生時に備えた準備

- ・健康増進課、医事難病支援課、心の健康支援課、統括保健師の風水害時の初動の動きを検討

(2) 災害派遣

- ・能登半島地震災害派遣に保健師3名派遣（1/21～1/26、2/8～2/13、3/21～3/26）

総務課業務



総務課

1 災害等危機管理

震災・風水害・雪害等の災害動員体制を定め災害発生に備えるとともに、出雲圏域における関連会議等に出席し、圏域内の危機管理体制を確認したほか消防訓練を行った。

- (1) 出雲地区防災委員会 令和5年 5月31日 出雲合同庁舎
- (2) 災害対応研修 令和5年 7月 出雲保健所
- (3) 出雲市防災訓練 令和5年 9月 1日 出雲市役所
- (4) 消防訓練 令和5年11月27日 出雲保健所

2 保健・環境に関する広報

一般県民に出雲保健所の業務を広く理解してもらうため、保健・環境に関する情報をホームページで提供した（情報は随時更新）。

また、令和4年度事業実績と令和5年度の事業計画をまとめた「令和5年度すこやかライフ」を発行した。

3 保健統計・調査

(1) 定期報告

- ア 衛生行政報告例（衛生関係）
- イ 地域保健・健康増進事業報告（保健所分）
- ウ 人口動態調査
- エ 病院報告 ※ア、イ：年度報、ウ、エ：月報

(2) 隔年調査（令和4年度実施）

- ア 医師、歯科医師及び薬剤師の届出・調査
- イ 保健師、助産師、看護師、准看護師、歯科衛生士及び歯科技工士業務従事者届

4 医師卒後臨床研修

医師卒後臨床研修（初期2年）のうち「地域保健」について、研修協力施設として、研修実施病院から研修医を受入れ、プログラム作成～指導～評価を行った。

保健所業務全般を学ぶとともに、各研修医が設定した課題項目について重点的に学べるように市、地域の医療機関、要支援当事者、保健福祉施設・団体等の協力を得ながら、可能な限り地域に出掛ける実習とした。

◇令和5年度における受入状況は以下のとおり。

研修病院名	人数	受入期間
島根大学医学部附属病院	1	7月
島根県立中央病院	1	11月

5 医学生実習

島根大学医学部医学科の学生実習を受け入れた。

- (1) 地域医療支援学講座（3年生）
令和5年9月（1日間）3名
- (2) 環境保健医学講座（3年生）
令和5年11月（2日間）5名

6 看護学生等実習

学生や関係機関職員に保健所業務を理解してもらうとともに、活動評価の一助とする。

◇令和5年度における受入状況は以下のとおり

実習	養成資格	学校(施設)、学年等	人数	実施期間
地域看護学実習	保健師、看護師	島根大学医学部看護学科 4年	3名	6/12～6/16
			3名	7/3～7/7
公衆衛生看護学実習	保健師	島根県立大学看護栄養学部看護学科	3名	10/10～10/27
公衆栄養学実習	管理栄養士	島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科	7名	9/4～9/7

〈地域看護学・公衆衛生看護学実習〉

- ・5日間の実習を保健所で受入れ
- ・島根大学については医事・難病支援課、島根県立大学については健康増進課がプログラムの作成、指導総括を担当
- ・個々の学生が学びたい事項を重点的に学べるようプログラムを作成
- ・市指導担当者と連携、補足しあうことでより効果的な内容となるよう工夫

〈公衆栄養学実習〉

- ・健康増進課がプログラム作成、指導総括を担当
- ・関係機関と連携し、事業等に参加することにより保健所の役割を学べるようプログラムを作成

7 研修事業の企画調整

保健所職員としての必要な知識を習得するため各種研修を実施した。

- (1) 保健所新任職員研修 令和5年4月3日
会場：出雲保健所
- (2) 人権・同和問題職場研修 令和6年2月6日、2月9日
会場：出雲保健所

テーマ「同和問題」「ハラスメント」

8 働きやすい職場環境整備の推進

事務所安全衛生委員会を開催し審議検討を行ったほか、時間外勤務の縮減に向けた取り組み、執務環境の整備等を通じて、職員の健康管理を図った。

- (1) 事務所安全衛生委員会 月1回開催 出雲保健所
- (2) 定期健康診断・精密検査・特殊業務従事職員健康診断等の受診勧奨
- (3) 時間外勤務の縮減対策・過重労働の防止
36協定の締結・ノー残業デーの取り組み
- (4) 職場安全衛生点検 令和5年11月7日 出雲保健所
- (5) 執務環境の整備
冷暖房の適切な運用、事務用机椅子の更新、事務室レイアウト変更(分室解消)、不用品の整理処分外
- (6) 交通安全の指導
出雲地区安全運転・管理講習会 令和5年11月7日 出雲合同庁舎

9 免許事務

医師等の医療従事者（薬剤師を除く）に係る免許事務を行った。

免許種別	新規	籍訂正等	合計
医師	45	29	74
歯科医師	2	3	5
保健師	37	26	63
助産師	4	4	8
看護師	151	108	259
診療放射線技師	4	2	6
臨床検査技師	8	2	10
理学療法士	31	11	42
作業療法士	4	3	7
視能訓練士	2	2	4
准看護師	5	2	7
合計	293	192	485

10 原爆被爆者対策

関係機関との連携を図りながら、医療機関との委託による健康診断及びがん検診を実施した。（原爆被爆者手帳交付者数：令和5年度末52人）

◇健康診断等の実施

ア 健康診断

実施時期	受診者数
（前期）令和5年6月1日～7月31日	24人
（後期）令和5年11月1日～12月22日	18人

イ がん検診

実施時期	受診者数
令和5年9月1日～令和5年12月22日	3人（希望者3人）

ウ 住基ネットによる手当受給被爆者の生存の事実等の確認

実施日	確認件数
令和6年2月2日	54件

心の健康支援課業務



心の健康支援課

1 精神保健福祉対策の充実に向けた関係機関の連携

(1) 保健医療計画の進行管理

地域における精神保健・医療・福祉に係る諸課題を総合的に検討し、平成29年度に策定した「保健医療計画（出雲圏域編）【H30～H35年度】」の最終評価及び次期計画の検討を行った。

(2) 出雲地域精神保健福祉協議会

地域住民の精神保健福祉に関する知識の啓発に努め、精神的健康の保持増進を図るとともに、精神障がい者の保健と福祉の向上及び円滑な社会復帰に努めることを目的とし、「出雲地域精神保健福祉協議会」を設置し、関係機関と連携の上各施策の推進を図っている。また、専門的な課題に取り組むにあたり「医療の連携と在宅支援に関する部会」「自死総合対策に関する部会」及び「出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク事業」の部会を設置している。なお、「医療の連携と在宅支援に関する部会」は、精神障がい者地域生活移行・地域定着支援圏域会議を兼ねる。

ア 出雲地域精神保健福祉協議会の開催

日 時	内 容
第1回 令和5年8月24日 14:00～16:00	〈報告事項〉 (1) 令和5年度事業の方向性について (2) 令和4年度事業実績及び令和5年度事業計画について 〈協議事項〉 (1) 保健医療計画（出雲圏域）について (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けて (3) かかりつけ医のための精神疾患研修会について
第2回 令和6年3月14日 14:00～16:00	〈協議事項〉 (1) 令和5年度各部会からの事業報告について (2) 「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」報告 (3) 今後の事業推進体系について (4) 第7次島根県保健医療計画（出雲圏域編）の評価及び第8次計画について 〈その他〉 (1) 精神保健福祉法改正について

イ 医療の連携と在宅支援に関する部会の開催（2回）

（精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業を兼ねる）

※5 精神障がい者の自立と社会参加を支援 参照

ウ 自死総合対策に関する部会（出雲圏域自死総合対策連絡会を兼ね、「出雲市自死対策検討委員会」と同時）の開催（1回） ※6 自死総合対策 参照

エ 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（1回）
 ※7 子どもの心の診療ネットワーク事業 参照

2 心の健康づくり

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の「こころの分科会」を中心にした活動展開

ア 構成団体

会 長：出雲市コミュニティセンター長会

副会長：出雲商工会議所

委 員：出雲商工会議所、ぼたんの会、出雲市コミュニティセンター長会、島根県断酒新生会、出雲市

イ 心の分科会 開催状況

開催日	内 容
第1回 令和5年6月27日	(1) 令和4年度の実績報告 (2) 令和5年度の事業計画（案） (3) 心の健康に関する啓発方法について (4) その他（プラス1活動について）
第2回 令和6年2月27日	(1) 令和5年度の実績報告 (2) 令和6年度の事業計画（案） (3) JA 農業まつりアンケート集計結果 (4) 令和6年度の事業の方向性について (5) 令和6年度のイベント内容について (6) その他

(2) 「心の健康づくり取り組み隊」を再募集し、登録13名。

(3) 地域の要望に応じた啓発

ア 心の健康出前講座（12回開催 受講者総数 646人）

「心の健康づくり取り組み隊」等の講師協力により実施

【令和5年度「心の健康出前講座」実施状況一覧】

○事業所（回数5回、参加者数：172名）

8月2日	JAいずも福祉会	こころが元気であるために	訪問看護ステーション Relisa 若林 隆志氏	6
8月31日	出雲市（コミュニティセンター職員）	病気にならないために気をつけることについて	県立こころの医療センター 作業療法士 板倉 理恵氏	101
9月25日	みどりの郷 デイサービス	ストレスと上手に付き合う	保健所 大畑	23

10月3日	外園保育園	ストレスと上手に付き合う	保健所 大畑	14
3月21日	ケアセンターかんど	ストレスと上手に付き合う	保健所 大畑	28

○地域住民対象（回数：4回、参加者：106名）

5月31日	社会福祉法人 桑友	ストレス対処について 自分の考えの“くせ”に気づく	県立こころの医療センター 作業療法士 持田 怜氏	11
6月30日	宇那手上自治会館	60代からのストレス対処について	県立こころの医療センター 作業療法士 稲垣 佑輔氏	27
10月28日	灘分コミュニティセンター	高齢者の心の健康づくり、ストレス解消法について	島根大学医学部 精神医学講座 助教 長濱 道治氏	45
2月22日	朝日町公会堂	高齢者のこころの健康について	訪問看護ステーション Relisa 若林 隆志氏	23

○思春期（回数：3回、参加者：368名）

6月29日	斐川西中学校3年生	思春期のころについて ストレスへの向き合い方（対処法）	訪問看護ステーションレリーサ 若林看護師	179
10月19日	出雲農林高校2年生	思春期のころについて ストレスへの向き合い方（対処法）	訪問看護ステーションレリーサ 若林看護師	136
1月26日	朝陽小学校5年生	思春期のころについて 寸劇・演習・講話	訪問看護ステーションレリーサ 若林看護師 他	53

イ 出前講座時に実態調査を通じた普及啓発

うつ病に関する〇×クイズ・アンケートの実施 233名

事業所に対し、簡易ストレスチェックの実施 233名

→集計後、事業所に結果を返却

ウ イベント・キャンペーンにおける啓発

出雲圏域健康長寿しまね推進会議構成団体、出雲圏域自死予防対策連絡会構成団体とともに実施

イベント・キャンペーン	内 容
自死予防週間キャンペーン (9月10日～16日)	・自死予防に係る普及・啓発・人材育成に記載 ・街頭キャンペーン(9月10日 ゆめタウン出雲店)を実施
自死対策強化月間キャンペーン(3月)	・構成団体の協力を得たチラシ配布やポスターの掲示 ・所内玄関でのグッズ・チラシの配布
出雲ドーム de スポーツ&	・睡眠に関するボードアンケート、アルコールパッチテスト、

健康フェスティバル（4月29日） JAしまね出雲地区本部農業まつり （11月3日）	心の健康に関する啓発を実施
アルコール関連問題啓発週間 （11月10日～16日）	・保健所玄関でのグッズ配布
その他	・高松地区文化祭等のイベントでチラシの配布 ・出前講座時に心の健康に関するチラシとグッズを配布 ・出雲商業高校におけるパネル展示、チラシ配布 ・ゆめタウンでのパネル、チラシ配布 ・動物愛護フェスティバルでのパネル展示、チラシ配布 ・保健所玄関での啓発グッズ配架

エ 広報誌（心の健康コーナー）による啓発

出雲商工会議所報、JAしまね広報誌、コミセンだよりへ掲載 掲載回数：4回（12月、3月）

掲 載 月	内 容
12月	適正飲酒
3月	ストレス対策

3 相談事業

（1）心の健康相談

- ・精神科医による心の健康相談 毎月2回実施（2回中止）

実人数：45人（延人数：45人）

うち、4回は「子どもの心の健康相談日」と位置づけ、精神科医や心理士による相談を実施

実人数：7人（延人数：7人）

（2）お酒の困りごと相談・酒害相談員等連絡会

<相談>毎月1回（第2水曜日）実施

- ・定期相談 実人数：13人（延人数：13人）
- ・定期外相談（酒害相談員対応）4人（延人数：4人）

<連絡会>

R6年3月11日 参加人数11名

（3）個別相談対応

- ・来所相談 延べ 191人
- ・家庭訪問 延べ 303人
- ・電話相談 延べ 2,631人
- ・支援会議

主 催：延べ 11回

参 加：延べ 41回

4 医療との連携

（1）医療保護入院関係の届出状況

各種届や報告が期日内に適正に行われるよう病院担当者等を指導した。

【医療保護入院の届出状況】

区分	医療保護入院者の入院届	医療保護入院者の退院届	医療保護入院者の定期病状報告	応急入院届	計
件数	306	325	109	3	743

3月末受理件数

(2) 措置入院

自傷他害のおそれのある精神障がい者が、適切な医療を受けられるよう迅速に対応した。

【措置件数】

区分	申請/通報届出件数 ①+②+③	診察不要 ①	診察を受けた者		緊急措置入院の状況			措置入院者計② A+C	措置非該当計③ B+D
			措置入院 A	措置不要 B	緊急措置入院者数	その後措置入院 C	その後措置不要 D		
22条	10	2	7	1	0	0	0	7	1
23条	26	3	15	8	0	0	0	15	8
24条	3	1	2	0	0	0	0	2	0
25条	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26条	8	8	0	0	0	0	0	0	0
26条の2	0	0	0	0	0	0	0	0	0
26条の3	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	47	14	24	9	0	0	0	24	9

3月末現在

22条：診察及び保護の申請 23条：警察官の通報 24条：検察官の通報

25条：保護観察所の長の通報 26条：矯正施設の長の通報 26条の2：精神科病院の管理者の届出

26条の3：心神喪失等の状態で重大な他害行為を行ったものに係る通報

(3) 精神科救急医療体制整備連絡調整会議

精神疾患の急発・急変により速やかな医療が必要な者に対して、迅速かつ適切な医療の確保を図り、もって対象者の社会生活を支援することを目的として開催した。

【精神科救急医療体制整備連絡調整会議】

開催日時	内容
令和6年2月1日(木) 15:00~17:00	(1) 報告事項 1) 令和4年度精神科救急医療体制整備事業（精神科救急医療施設）実績及び令和5年度精神科救急空床確保業務当番病院の輪番体制について、島根県精神科救急情報センターについて 2) 精神科救急医療体制について（県立こころの医療センター） 3) 出雲市消防本部における精神科救急に係る対応状況について 4) 出雲保健所における申請・通報対応実績等について

	5) 精神障害者の退院後支援ガイドラインに基づく支援状況について 6) 救急受診や早期の相談に向けたツールについて (2) 意見交換 1) 自死総合対策事業における未遂者支援について 2) 個別事例の検討
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 心神喪失者等医療観察法に係る業務の連携

ア 医療観察制度運営連絡協議会、しまね医療観察研究会、医療観察法地域連絡会等への参画。

- ・島根医療観察制度運営連絡協議会 令和5年2月23日 (Web開催)
- ・医療観察法地域連絡会 令和4年11月15日 (Web会議)

イ 個別支援

令和4年度 処遇対象者2件

5 精神障がい者の自立と社会参加を支援

(1) 精神障がい者地域生活移行支援・地域定着支援事業

「入院医療中心から地域生活中心へ」という考え方にに基づき、精神障がい者が暮らしやすい地域社会の実現を目指すことを目的に平成19年度から実施している。

加えてH29年度より、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができる地域づくりとして「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を目指し、関係機関との連携強化を図っている。

ア 精神障がい者地域移行・地域定着支援圏域議会

日 時	内 容
第1回 令和6年8月10日 14:00~16:00	1. 報告 (1) 令和4年度実績報告 (2) 令和5年度事業計画 2. 協議、意見交換 (1) 地域の現状について (2) にも包括の構成要素に沿った地域課題について 3. 地域移行支援・地域定着支援にかかる実態調査の追跡調査について
第2回 令和6年2月15日 14:00~16:00	1. 令和5年度医療の連携と在宅支援に関する取組内容 2. 出雲圏域における地域移行支援・地域定着支援にかかる追跡調査について 3. 救急受診や早期の相談に向けたツール【もしものさんだんシート】の運用について 4. 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業について

イ 措置入院患者の退院後支援

「地方公共団体による精神障害者の退院後支援に関するガイドライン」に基づき、圏域での支援を実施した。

- 所内定例会による支援の方向性確認 (随時)
- 退院後支援の同意確認、同意者に対する個別ケース支援 (随時)

○同意なし、未実施者に対する医療機関連携した退院後支援の実施

【R5 年度措置入院患者のガイドライン実施状況】 令和6年3月末現在

措置入院者	圏域内					圏域外
	実施（同意有） ※入院中含む	実施なし		入院中 （同意未確認）	死亡 ・ 不明	
		同意無	ガイドラインの説明 に至らなかった人			
24	6	0	7	7	0	3

ウ 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業（モデル事業）の実施

（ア）連絡会の開催

「地域包括ケアシステム構築支援事業」を活用し、広域及び密着アドバイザーの助言を得ながら、広域的な視点での現状と課題の整理に取り組んだ。

- ・密着アドバイザー3名（医療機関2名、相談支援事業所1名）、広域アドバイザーとの連絡会
6月15日（木）13:30～15:30
11月14日（火）10:00～11:30
1月25日（水）14:00～16:00

（イ）出雲市との連携

- ・出雲市障がい者施策推進協議 じりつ専門部会 地域移行支援WGへの参画
（7月13日、8月17日、10月10日、12月12日、1月12日）

「地域で支える医療の強化」、「家族支援」、「住まいの確保」の3つのテーマについて、多職種で幅広い視点から現状と課題の検討が行われた。

（ウ）質的ニーズの把握

- ・プロセスシートの作成

上記会議や保健所で開催する会議等において意見交換を行い、出雲圏域における地域課題と必要な取組についてプロセスシートを作成し整理した。

- ・出雲圏域における地域移行支援・地域定着支援にかかる追跡調査の実施

令和元年度に把握した長期入院者のうち退院可能な方50名のその後の状況について調査を実施するとともに、効果的な地域移行支援・地域定着支援について意見交換会を開催した（2月9日）。

エ 精神障がい者地域生活移行・地域定着支援事業研修会の開催

精神障がい者が住み慣れた地域を拠点とし、本人の意向に沿った生活を実現するためには、地域生活への移行並びに地域生活を継続するための支援の推進が重要であり、医療機関に従事する関係職が地域生活移行・地域定着支援事業についてより一層理解を深め、多職種による連携支援を強化することを目的に、研修会を実施した。

対象：出雲圏域の精神科病床を有する4病院のスタッフ、その他行政関係者

内容：

病院名	日時	参加者	テーマ、内容等
島根大学医学部附属病院	令和6年1月24日(水) 17:00～18:00	24名 (内 zoom 参加 11名)	説明「救急受診や早期の相談にむけたルールの活用について」 講話「医療機関の地域移行に向けての関

			わり」 県立こころの医療センター 佐藤 寛志 精神保健福祉士 講話「地域定着のためにクライシスプラン等の活用について」 そうゆう相談センター 柏井 優 相談支援専門員
--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------

オ 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業

(ア) 自立支援ボランティア・ピアサポーター等活用事業連絡会：実績なし

(イ) 活動状況

○自立支援ボランティア：活動実績なし

○ピアサポーター：「社会福祉法人ふあっと」及び「社会福祉法人桑友」に委託実施し、病棟活動等の集団支援に加え、各種計画に基づいた相談や同行等の個別支援が開始。但し、新型コロナウイルス感染症のため医療機関での集団活動は中止。

【社会福祉法人ふあっと】（ピアサポーター活用状況）令和6年3月末現在

現時点での登録人数	4名	【活動内容】 ・登録ピアサポーターを中心に、年3回たよりを作成し、発行 ・1医療機関で集団活動を2回実施 ・ピアサポーターも企画から参加し、フォローアップ ・研修会と圏域をまたいだピアサポーターの交流会を実施 ・主としたミーティングを実施
内実人員	4名	
活用延べ人数	0名	

【社会福祉法人桑友】

現時点での登録人数	1名	【活動内容】 活動実績なし
内実人員	0名	
活用延べ人数	0名	

(イ) ピアサポーター等育成と支援

ピアサポーター養成研修を開催

ピアサポーター等活用事業にかかる意見交換会（10月18日）

フォローアップ研修会の開催（11月22日）

集団活動への参画（8月25日、2月15日）

ピアミーティングへの参加（4月27日、5月23日、6月15日、7月13日、8月10日、8月21日、9月21日、10月13日、11月29日、12月21日、1月12日、2月5日）

出雲ピアサポーターだよりの発行

第3号（4月）、第4号（7月）、年末年始号（1月）

カ 地域関係施設と医療機関関係職員との交流実習

精神障がい者の様々な場における生活を支援する関係者が、地域施設及び医療機関双方の状況を
知り理解を深めることを目的に、交流実習を実施している。

(地域と医療機関職員の交流実習) (人)

実人員	(内訳)	医療関係	相談支援事業所	介護支援事業所	行政
17		9	3	1	4

(人)

	実習場所	日時	参加人数	内訳			
				医療	相談	介護	行政
医療 機関	海星病院	11/10	1		1		
	こころの医療センター	12/1	3		2		1
		2日	4	0	3	0	1

(人)

	実習場所	日時	参加人数	内訳			
				医療	相談	介護	行政
地域 関係 施設	ふあっと	11/28, 30	6	3		1	2
	桑友	11/2, 9, 16, 30	4	3			1
	訪問看護ステーション レリーサ	11/6, 7	3	3			
		8日	13	9	0	1	3

キ 出雲市と連携した精神保健福祉活動の推進

- ・ 出雲市精神障がい者退院支援ネットワーク会議及びワーキング会議へ参画した。
- ・ 出雲市障がい者施策推進協議会、つながる部会、じりつ部会、出雲市自立支援協議会サービス調整会議へ参画した。

(2) 精神保健包括支援会議の開催 (年6回)

※平成25年度まで実施したアウトリーチ推進事業を活用し、多機関・多職種のネットワークによる支援

目的：多機関・多職種による対応に苦慮する事例（治療中断、入退院の繰り返し等）の検討を行い、出雲圏域の個別支援のバックアップ機能に加え、個別事例から明確化された地域課題を「医療の連携と在宅支援に関する部会」等に提案する。

内容：対応に苦慮する事例の検討

実施方法	<p>①対応苦慮事例（精神医療の中断者、精神疾患が疑われる未受診者、ひきこもりの精神障がい者（疑い含む）、長期入院の後退院した者、入退院を繰り返す者）を、多機関・多職種 of 精神保健包括支援会議のメンバーで検討した。</p> <p>②関係機関に本事業の趣旨等を周知し事例提出を依頼し、リーフレットを作成した。</p> <p>③登録機関の構成員がスーパーバイザーの役割を果たし、関係機関から提出された対応苦慮事例を検討した。</p> <p>④会議への事例提出や参加PRのため、見学参加を可とした。</p>
実施内容	<p>①原則奇数月第3木曜日 15:00～17:00 実施 （5月18日、7月20日、9月21日、11月16日（研修と兼ねての開催）、1月18日、3月7日）</p> <p>②登録機関数は15機関で登録者は46名、毎回約30名程度が参加した。</p> <p>③事例検討は、6事例を検討した。</p>
成果	<ul style="list-style-type: none"> ・予定どおり6回全て開催することができた、登録機関を中心に圏域内の支援機関の関係づくりの場となった。 ・事例提供について、計画していた登録事業所から提供いただき、円滑な会議運営が行えた。また、高齢者の地域移行支援をテーマに研修会に多くのケアマネの参加があり、事例を通じて高齢者と障がい者のそれぞれの支援機関の役割と連携を学ぶよい機会になった。 ・提出事例は、未受診者、ひきこもり、入退院を繰り返す者、治療中ではあるが支援困難な方と様々あり、対象者の特性に応じた対応や支援関係者の連携と役割の明確化等の助言がされた。 ・出雲市と保健所で、それぞれが開催している会議の目的や役割について検討した。その結果、事例検討を通しての地域課題の抽出は市のサービス調整会議等で、困難事例に対しての多機関・多職種でのスーパーバイズは本会議で実施すると整理した。
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・近年登録事業所以外からの事例提供はなく、圏域全体の事例支援のバックアップ機能が薄い。 ・職種によって登録、参加に偏りがある。

・協議・報告事項等

- ①地域移行・地域定着支援事業について（保健所）
- ②出雲市福祉総合相談支援事業について（出雲市社会福祉協議会）

(3) 組織活動の支援

ア 家族会組織の活動支援

(ア) 出雲地区家族会連絡協議会

地域や病院等の各家族会の共通した課題の解決に取り組めるよう支援した。

開催日		内容	参加者
令和5年 7月21日(金)	役員会	令和4年度事業報告・決算報告について 令和5年度事業計画・予算(案)について 協議会のあり方について	家族会：9名 出雲市：1名 事務局：3名

		その他 意見交換	
令和6年 3月5日(火)	役員会	家族会交流会の振り返り 協議会の今後のあり方について その他	家族会：5名 出雲市：1名 事務局：3名

イ 当事者組織の活動支援

R5年度は要望がなかったため、実績なし。

ウ ボランティア組織への支援

出雲地域の精神保健ボランティア組織「出雲ほほえみの会」の活動支援を行った。

平成17年9月から、従来保健所で実施していたデイケア「なかまの会」をほほえみの会が主催する「サロン」として位置づけ、月1回習字、軽スポーツ、絵手紙等が行われており、活動の見守りや円滑な運営にかかる支援を行っていたが、令和3年度で活動が終了となっている。令和4年度は支援の要望がなかったため、実績なし。

エ 断酒会活動支援

断酒会の会場として出雲保健所会議室の貸し出しを行うとともに、毎月例会へ参加した。断酒会と連携を図りながら、必要時、当事者及び家族の支援を行った。

例会：毎月第3木曜日、12回開催

6 自死総合対策

管内の自死者は令和3年人口動態統計では21人であった。H24～H28まで減少傾向にあったが、以後は横ばいで経過している。性・年代別では男性は壮年期から高齢期に、女性は高齢期に多いのが特徴である。コロナ禍となったR2年から20～40代の女性の自死が増加傾向にあり、若年層含めライフステージにそった対策が必要であり、平成17年度から自死総合対策を実施している。

(1) 出雲圏域自死総合対策連絡会（出雲地域精神保健福祉協議会自死総合対策に関する部会、出雲市自死対策検討委員会を兼ねる）の開催

平成30年3月に島根県アルコール健康障がい対策推進計画策定により、平成30年度から構成団体に断酒新生会が加わった。平成28年に自殺対策基本法が改正され、各自治体でも計画定めることになり、出雲市でも平成30年度末に「出雲市自死対策総合計画」を策定。

「島根県自死対策総合計画」の改定に伴い、圏域においても、「出雲圏域自死総合対策行動指針」の改定を平成30年度に行っている。

【構成団体】

医療機関：出雲医師会産業担当理事、精神科医師、精神科看護師、精神保健福祉士

報道：山陰中央新報社出雲総局、島根日日新聞社

労働・職域：出雲商工会議所、斐川町商工会、島根県環境保健公社、出雲労働基準監督署
公共職業安定所

地域：出雲市社会福祉協議会、地域生活支援センター、出雲市民生委員児童委員協議会

出雲市コミュニティセンター長会、出雲市高齢者クラブ連合会、島根県断酒新生会
自死遺族自助グループ：しまね分かち合いの会・虹

法 律：島根県弁護士会

行 政：出雲警察署、出雲市消防本部、出雲市、出雲市教育委員会、出雲保健所

【出雲圏域自死総合対策連絡会の開催】

開催日時	内 容
令和5年7月6日(木) (第1回)	内容：①令和4年度の事業報告及び令和5年度の事業計画について、②出雲圏域の自死総合対策の今後の方向性について、③第二次出雲市自死対策総合計画について
令和5年10月27日(金) (第2回)	内容：①令和5年度事業経過報告、②第2次出雲市自死対策総合計画について

(2) 活動

ア 普及啓発活動の取組

(ア) 健康長寿しまね推進会議こころの分科会と連携し、普及活動を展開

(イ) 自死予防週間(9月10日～16日)、自死予防強化月間(3月)にあわせた、啓発チラシ・グッズの配布、ポスター掲示

・街頭キャンペーン日時：令和5年9月11日(月)16:30～17:30

場所：ゆめタウン出雲 559部配布(各団体で持ち帰って配布いただいた部数も含む)

・啓発パネル等の展示 ①ゆめタウン出雲 本館1階「エクセル前」9月1日～9月15日

・動物愛護週間イベント「わくわく動物愛護&ヘルスフェスティバル」(場所：出雲保健所)

令和5年9月23日(土)10:00～15:00

・構成団体の協力を得た啓発：①各構成団体におけるポスター掲示、②心の分科会構成団体、出雲商工会議所、斐川商工会、労働基準監督署等の協力を得て事業所を中心に配布(925部)

・自死対策強化月間(3月) 出雲市と連携した取組として出雲中央図書館におけるパネル展示、チラシ配布、また、所内玄関におけるポスター掲示、啓発物資の配布、構成団体の協力を得た啓発として①こころの分科会構成団体による啓発チラシ等の配布、②社会福祉協議会、商工団体、大学・専門学校等にポスターによる掲示を実施

(ウ) 圏域で作成した啓発チラシの配布

イ 早期発見・早期治療、ゲートキーパーの養成、相談窓口の確保

ゲートキーパーの養成

・令和5年6月6日(火) サポステ出雲

江津市生活困窮者実支援事業所、サポステ出雲、サポステ浜田
計9人

・令和6年1月11日(木) トリニティカレッジ出雲医療福祉専門学校 1年生：79人

ウ 一般かかりつけ医と精神科医の連携

かかりつけ医のための精神疾患研修会の開催

医師会からの希望ないため中止

7 子どもの心の診療ネットワーク事業

子どもの心の診療ネットワークを構築することにより、様々な心の問題を持つ子どもと家族が状況に応じて適切な相談支援や診療を受けることができることを目的に事業を実施した。

(1) 出雲圏域子どもの心の診療ネットワーク会議の開催（年1回）

開催日	内容
令和5年8月31日(木)	1. 報告事項 ・R4年度出雲圏域取組報告とR5年度出雲圏域取組について ・R4年度拠点病院、協力病院の診療状況について 2. 協議事項 ～圏域におけるよりよい子どもの心の診療体制にむけて～ ・圏域での取組：出雲市発達アセスメント会議の状況 ・発達障がい初診前アセスメント事業（YUI）の状況 ・子どもの心に関する相談・診療の案内リーフレットについて

(2) 子どもの心の健康相談の開催（年3回）

相談対応者：こころの医療センター医師、保健所保健師

回数：年3回

*2月21日は、相談件数0件であったため中止した。

時間：13:00～16:00

紹介機関：出雲市教育委員会、出雲市子ども・若者支援センター、高校養護教諭研究会
出雲地区

相談対象：精神科等医療に繋がっていない対応困難ケース等

相談件数：7件（小学生1件、中学生2件、高校生3件、在宅1件）

相談内容：不登校、問題行動、ひきこもりなど

(3) 関係者事例研修会の開催（年1回）

日時：令和5年12月1日（金）15:00～16:50

場所：出雲保健所 大会議室

対象：検討事例に現在関わっている支援者及び、過去の支援者や今後、検討事例に関わりがあると思われる支援者

参加者：5機関(延べ14名)

内容：「不登校生徒や不適応生徒等への関わり方」について

助言・指導者：県立こころの医療センター 医療技術部長 萬木 暁雄 氏

(4) 子どもの心研修会の開催

日時：令和5年12月14日（金）19:00～21:10

場所：出雲医師会館 2階大ホール

対象：医療、教育、行政等関係者

参加者：81名

内容：講演1「第35回日本思春期青年期精神医学会教育講演『こころの居場所づくりの達人たちに学

ぶ』を聴講して」

講師：出雲市民リハビリテーション病院小児科医師 テロイヤン三佐子 氏

講演2「学童期の心～不登校とその要因～」

講師：出雲市民リハビリテーション病院

障がい児者リハビリテーションセンター長 板倉文子 氏

(5) 医師中央派遣研修の実施

研修名：日本思春期青年期精神医学会第35回大会

日時：7月22日（土）23日（日）

派遣医師：テロイヤン三佐子（出雲市民リハビリテーション病院小児科）

子どもの心研修会で伝達研修を実施

(6) 思春期出前講座の開催

小学校1校、中学校1校、高校1校の計3校で実施し、合計368名が受講

内容：思春期のころについて、ストレスへの向き合い方（対処法）

(7) 子どもの心の相談、診療等にかかる啓発リーフレットの作成と配布

R2年度作成分を更新し、小中学生の保護者、関係機関等へ配布

(8) 出雲地域思春期のころとからだの相談先の作成と配布

圏域思春期保健ネットワーク連絡会と連携し作成。保健所HPへ掲載、関係団体機関へ配布し周知

(9) 国立成育医療研究センターの「子どもの心の診療機関マップ」情報更新

圏域内医療機関へ照会、情報を更新した。

ひきこもり

(1) 相談対応（随時）

(2) 島根県ひきこもり支援センターと連携した取り組みを実施

- ・ひきこもり家族教室の開催支援 年1回開催

日時：令和5年10月6日（金）

場所：出雲市保健所 2階大ホール

参加者：15名

内容：ひきこもりの理解と対応

- ・ひきこもり総合支援会議への出席：令和5年8月9日（水）

9 認知症対策

(1) 出雲市と連携した認知症包括ケアの推進

出雲市認知症高齢者支援強化検討会及び認知症初期集中支援チーム検討委員会への参画

(2) 市・医師会と連携した事業の推進

- ・ 出雲市認知症高齢者支援強化検討会、出雲市認知症初期集中支援チーム検討委員会
- ・ 出雲市認知症サポート医連絡会

10 高次脳機能障がい者支援

(1) 拠点病院を基点としたネットワーク会議等へ参画

- ・ 高次脳機能障がい者支援パワーネットワーク会議への参加
年5回開催（4月19日、6月21日、8月16日、10月18日、12月20日、2月21日）
4, 6, 8, 10, 12月は出席。2月は日程調整つかず欠席。

11 市や関係機関のネットワーク構築等への参画・支援

(1) 出雲市との連絡会

- ① 出雲市との業務連絡会 （R5年4月13日）
- ② 保健師定例会 （R5年5月19日）

(2) 市におけるネットワーク

ア 自死対策への支援

イ 障害者総合支援法の円滑な実施のための支援

- 出雲市障がい者施策推進協議会推進会議委員として参画
- 出雲市障がい者施策推進協議会つながる部会に参画
- 出雲市障がい者施策推進協議会じりつ部会に参画
- 出雲市障がい者施策推進協議会サービス調整会議に参画
- 就労支援ネットワーク会議に参画

ウ 「出雲市要保護児童対策地域協議会代表者会」及び「実務者会議」に参画

エ 出雲市子ども・若者支援協議会および支援者研修会へ参画

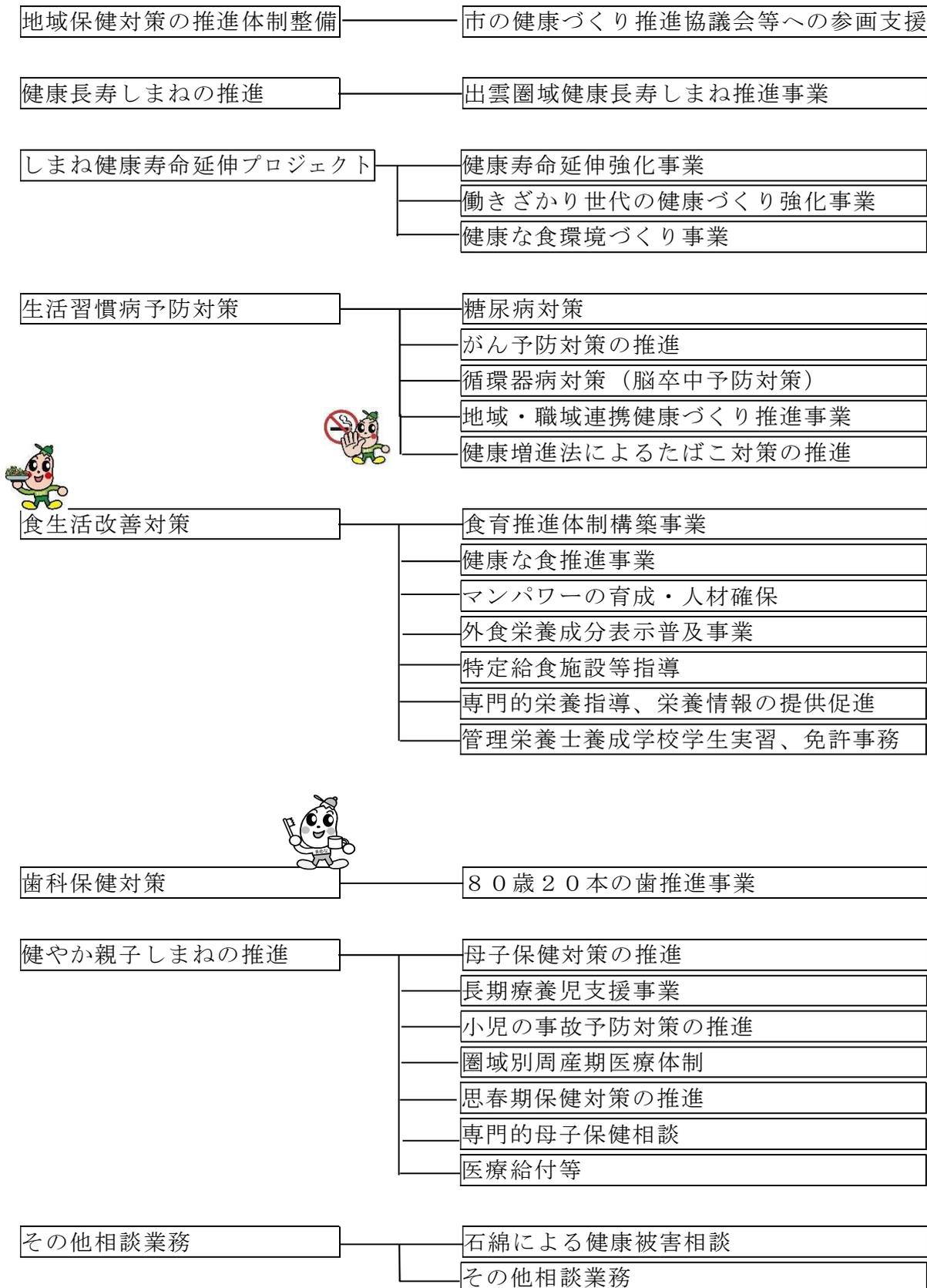
(3) その他

ア 出雲地域被害者支援ネットワークへの参画

令和5年度は未開催

イ 出雲圏域女性に対する暴力対策関係機関連絡会及び研修会への参画

健康増進課業務



健康増進課

1 地域保健対策の推進体制整備

(1) 健康づくり推進協議会等への参画支援

ア 出雲市・保健所事業連絡会の開催

事業ごとに、出雲市・保健所担当者連絡会を開催し、事業計画や課題等を共有し事業の推進に努めた。

会議名	開催日
・出雲市・保健所担当者連絡会（地域・職域）	7/20
・出雲市・保健所担当者連絡会（循環器対策）	7/25
・出雲市・保健所担当者連絡会（がん予防対策）	9/ 7
・出雲市・保健所担当者連絡会（糖尿病対策）	11/27
・出雲市・保健所担当者連絡会（歯科保健）	12/ 5

イ 出雲市の事業への参画

対策型胃内視鏡検診実施に向けた協議、講演等地区の健康づくり活動への支援及び地域保健関係データ等の分析・情報提供、専門的技術支援を行った。

【出雲市】

会議名／研修名	開催日
・出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会	9/15
・出雲市健康づくり推進員代表者会議	8/25
・出雲市健康のまちづくり推進会議・出雲市食育のまちづくり推進会議	8/10
・出雲市親子健康づくりネットワーク会議	9/21
・出雲市青壮年期・高齢期健康づくりネットワーク会議	10/19
・出雲市きずな関係者会議への参画	10/ 5
・出雲市胃内視鏡検診鏡運営委員会	3/ 8
・大腸がん検診未受診者対策事業期末報告会	3/27
・島根県生活習慣病検診管理指導協議会 胃・大腸がん部会	10/ 4

2 健康長寿しまねの推進

平成24年度に策定した「第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画（H25～34年）」を基に、健康長寿日本一を目指し、課題である一般住民への啓発と「食生活」「たばこ」「運動」「こころ」「歯科」の5つを重点課題とし、関係機関・団体等の協働により事業を展開している。

平成30年度からは、計画の中間評価及び一部改定した後期計画に沿って「高血圧を

予防しよう」「高齢者のフレイル(虚弱)・ロコモを予防しよう)を重点テーマに掲げ活動している(*保健医療計画との整合性を図り、最終年度をH35(R5)年度に延長)。

最終評価を行い、次期計画の推進に向け、圏域の方向性(6つの柱)を決定した。

(1) 出雲圏域健康長寿しまね推進事業

ア 出雲圏域健康長寿しまね推進会議の運営

(ア) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議

開催日	場 所	参加者	内 容
令和5年 6月27日	出雲保健所	委員 22人	・健康長寿しまね推進会議(県会議)報告 ・前年度の取組状況及び今年度の取組計画 ・第2次出雲圏域健康長寿しまね推進計画(評価、今後の方向性)
令和5年 10月 (書面)	-	-	・健康長寿しまね推進計画(第3次)策定に係る出雲圏域の記載事項について

(イ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 幹事会

開催日	場 所	参加者	内 容
令和6年 3月19日	出雲保健所	委員 10人	・今年度の主な取組、来年度の方向性について ・意見交換(来年度の全体事業・各分科会について、しまね健康寿命延伸プロジェクトについて)

(ウ) 出雲圏域健康長寿しまね推進会議 分科会

各分科会がそれぞれに会を開催し、事業計画を立案、部会活動を実施した。

分科会：「食生活」「たばこ」「運動」「こころ」「歯科」

第1回分科会 6/27 全体会と併せて開催

第2回分科会 たばこ 2/1、食 2/9、運動 2/19、歯科 2/27、心 2/27

イ 出雲圏域計画推進事業【全体事業】

(ア) 普及啓発事業

a 地域、構成団体のイベント等での啓発実施

①「出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル」：4/29(コーナー参加者389名)

②商業施設(ゆめタウン出雲)における啓発：2回

③保健所、地域のイベント等における啓発：5回

b「まめなくんだより」の発行

タイムリーな内容や分科会活動を掲載し、構成団体及び関係機関等に配布し(約2,500部)、健康づくりの啓発を図った(41号 R5.9月発行)。

- c 健康づくりグループの把握
市・コミセン・構成団体に把握調査を依頼し、発掘につながった。
- d 健康づくり活動交流会の開催

開催日	場 所	参加者	内 容
令和5年 12月13日 (水)	出雲市役所 くにびき 大ホール	89人	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり活動表彰 表彰式 ・活動発表 健康づくり活動表彰受賞団体 1団体 ・活動交流 グループワーク 「活動の楽しいところ、やってみたい活動」

(イ) 表彰

- a 健康づくり活動表彰圏域審査会の開催 R5年9月(書面)
- b 健康づくり活動表彰(健康づくり活動交流会において表彰)
 - ・圏域会長賞 20団体、継続賞 19団体、奨励賞 7団体
 - ・県知事賞、県会長賞 推薦なし
- c 8020よい歯のコンクール表彰式(2/27第2回歯科分科会において表彰)
 - ・被表彰者(優良賞)5名のうち、2名出席

(ウ) 健康づくり活動支援事業

- a 健康づくり出前講座の実施
依頼事業所数 6事業所、実施事業所 5事業所(計199名)
- b 健康づくり機器の貸し出し 11機関・団体(延べ25回)

ウ 出雲圏域計画推進事業【分科会】

《食生活分科会》

(ア) 食生活改善に関する啓発事業

- a 食育月間キャンペーン
 - ・期日：令和5年5月30日～6月9日 ゆめタウン出雲
 - 令和5年6月12日～6月30日 出雲保健所玄関ホール
 - 令和5年8月30日～9月15日 ゆめタウン出雲
 - ・内容：減塩・野菜摂取に関する展示、チラシ配架
- b 情報発信
 - ・食育コーナーへのレシピ等のチラシ配架 11月
(コミセン、保育所・幼稚園、子育て新センター、図書館)
- c イベントに合わせた体験・啓発コーナー設置
 - ・地域のイベントや活動交流会において、チラシ配布、フードモデル・パネルの展示、ベジチェック、減塩食の試食 等
- d 高齢者のフレイル予防
 - ・地区文化祭でのチラシ配布

- e 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
 - ・記事掲載；出雲商工会議所、JA 各1回（6月）

《たばこ分科会》

- (ア) 普及啓発、未成年者の喫煙防止、禁煙支援
 - a 禁煙週間（5/31～6/6）、世界禁煙デー（5/31）に合わせた啓発
 - ・20歳未満の喫煙防止、受動喫煙防止等に関するパネル展示・配架
 - ・出雲市役所、出雲保健所（5/31～6/6）、ゆめタウン出雲（5/29～6/9）、出雲中央図書館（6/1～6/30）での展示啓発
 - b 「出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル」（4/29）での啓発
- (イ) 受動喫煙防止対策の推進
 - a 事業所への啓発；広報誌への記事掲載1回（5月）
 - b 新型たばこ啓発リーフレットを活用した周知啓発
- (ウ) 20歳未満喫煙防止対策の推進
 - a 市内高校でのパネル展示（11/6～11/17）
 - b 20歳未満の喫煙防止啓発イベント（7/4参加）

《運動分科会》

- (ア) 運動に関する啓発～ロコモティブシンドロームに関する普及啓発
 - a ロコモ椅子の貸出（0件）、歩数計の貸出（7件）
 - b 地域のイベントや活動交流会において、チラシ・パネル展示、ロコモ椅子の体験を実施
- (イ) ウォーキングに関する取組
 - a みんなで歩こうチャレンジコンテスト開催（10月）
 - ・チャレンジ部門；個人92人、チーム42チーム（140人）
 - ・プラスワン部門；個人17人、チーム3チーム（11人） 参加者計260名
 - b ウォーキングコースの現地調査
 - ・佐田地域「新緑・紅葉の里山コース」を調査（10/30）
 - c ウォーキング情報の収集・提供
 - d まめなウォーカーを中心としたウォーキングに関する技術支援
 - ・宍道湖西岸ウォーク（12/3後援）
- (ウ) 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
 - a 記事掲載；1回（9月）

《こころ分科会》

- (ア) 啓発活動の実施

- a 心の健康出前講座（職域4件、地域4件、学校3件／延368名）
心の健康づくり取組み隊；登録13名
 - b 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
 - ・記事掲載；2回（12月、3月）
 - ・コミセンだより：8月のセンター長会で「睡眠」についての掲載を依頼
 - c イベントでの心の健康づくりコーナー設置
 - ・出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル（4/29）、JA 農業祭り（11/3）等のイベントにおいてチラシ配布やアルコールパッチテスト等を実施
 - d 月間・週間に合わせたキャンペーン
 - ・自死予防週間（9月）；チラシやグッズの配布、ポスターの掲示、ゆめタウン出雲店で街頭キャンペーンの実施（559部）チラシ・グッズの配布、ポスター掲示
 - ・自死対策強化月間（3月）；グッズ・チラシの配布
 - e アルコール関連問題啓発週間（11/10～11/16）
- (イ) 実態調査の実施
- ・「こころの健康に関するアンケート」の実施；回答者220名
 - ・簡易ストレスチェックの実施；回答者223名

《 歯科分科会 》

- (ア) イベントに合わせた歯科コーナー設置
- a 出雲ドーム de スポーツ&健康フェスティバル（4/29）
 - b 展示啓発
 - ・ゆめタウン出雲（2回）、出雲商業高校（1回、11/6～11/17）、地区イベント（3回）、保健所動物愛護イベント（1回）等
- (イ) ライフステージに沿った指導媒体の活用
- ・既存チラシのリニューアル、活用
- (ウ) 8020 よい歯のコンクール表彰式
- ・第2回歯科分科会（2/27）に併せて表彰式を実施
 - ・優良賞5名のうち2名出席、8020達成の秘訣を資料で紹介
- (エ) 出前講座の実施
- ・2回（うち事業所0回、地域2回）、計43名
- (オ) 各機関・団体の広報誌等を活用した周知啓発
- ・記事掲載；1回（7月）

3 しまね健康寿命延伸プロジェクト事業

(1) 健康寿命延伸強化事業

ア 社会資源の発掘とプラスワン活動の波及

(ア) 圏域健康長寿しまね推進会議における啓発

- ・ 圏域健康長寿しまね推進会議（6/27 開催）にて周知
- ・ 圏域健康長寿しまね推進会議各分科会においてプラスワン活動を検討

(イ) まめなくんだよりでの情報発信（9月）

(ウ) 取組の横展開・波及に向けた周知啓発

- ・ 健康づくり推進員代表者会議（8/25 出雲市主催）
- ・ 四絡地区における追加調査の実施（回収 131 名）

イ モデル地区における健康づくり活動の推進（モデル地区：高松地区）

(ア) 健康実態調査

a 調査の実施（対象者 1,407 名、回収数 653 名）

b 結果報告会・座談会

- ・ 2回（12/1；34名、12/11；17名）
- ・ 欠席者あて郵送にて結果通知

(イ) 関係者との協議・検討（計3回）

(ウ) みんな集まれ高松ファミリー（計3回）

- ・ 健康づくり活動状況の把握、取組の展開について検討、推進
- ・ 健康実態調査結果の共有、検討

(エ) 地区イベントへの参画

a 高松地区防災フェア、防災イベント

- ・ R5.5/21、体験者約80名、 R5.9/3、体験者約50名

b 高松地区文化祭

- ・ R5.10/28、体験者約70名

c わいわいウィンターフェス

- ・ R6.2/18、体験者約30名

d 野菜もりもり食べよう会（減塩料理試食会）

- ・ R6.3/16、参加者18名

(オ) まちの食育ステーション事業との連携

- ・ 1回（9/6、ラピタはまやま店）

(2) 働きざかり世代の健康づくり強化事業

- ・ 4 生活習慣病予防対策の地域・職域連携健康づくり推進事業で実施

(3) 健康な食環境づくり事業

- ・ 5 食生活改善対策で実施

4 生活習慣病予防対策

(1) 糖尿病対策

ア 糖尿病予防対策検討会

(ア) 圏域糖尿病予防対策検討会

- ・日時 令和6年1月30日 (出席者：22名)
- ・内容 現状、課題、取組状況の報告及び共有
合併症予防・重症化予防対策の取組に関する意見交換、協議

(イ) 市・保健所担当者連絡会

- ・日時 令和5年11月27日
- ・内容 圏域検討会の事前協議等

イ 糖尿病友の会活動への支援

- ・各患者会の開催状況の把握：電話で聞き取りを行い、圏域会議で口頭で共有

ウ 研修会

- ・いずも糖尿病合同カンファレンス
日時 令和5年7月25日 (参加者：25名)
- ・「飛び出せ!!出雲糖尿病療養指導フォーラム」の周知協力(計6回：偶数月)

エ 普及啓発等

- (ア) 「出雲圏域 病院における糖尿病治療・教育等状況」の更新、ホームページへの掲載
- (イ) 出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載(令和5年2月)
- (ウ) 保健所ロビーにCKD啓発ロールアップバナーの設置(令和6年3月)

(2) がん予防対策の推進

ア 普及啓発

- ・出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載(令和5年10月)
- ・保健所・市役所でパネル展示等(令和5年5月31日～6月6日)
- ・事業主セミナー(令和5年11月28日、56名参加)にてチラシ配布
- ・しまね☆まめなカンパニー新規登録(3事業所)にチラシ等配布

イ 検討会

(ア) 市・保健所担当者連絡会

- ・日時：令和5年7月19日
内容：令和5年度のがん対策事業について
- ・日時：令和5年11月29日
内容：第四期島根県がん対策推進計画に掲載する出雲圏域の重点目標等
- ・日時：令和5年11月29日
内容：がん検診精度管理チェックリストに関する協議

(イ) 出雲市胃内視鏡検診運営委員会への参画

- ・日時：令和6年3月8日（所長 委員出席）
- (ウ) 島根県生活習慣病検診管理指導協議会 胃・大腸がん部会への参加
 - ・日時：令和5年10月4日
- (エ) 大腸がん検診未受診者対策事業期末報告会への参加
 - ・日時：令和6年3月27日
- ウ がん検診啓発サポーターの派遣調整
 - ・2回（5/16、8/19）
- エ 出前講座、乳がん触診モデルの貸出
 - ・実績なし

(3) 循環器病対策（脳卒中予防対策）

- ア 出雲圏域脳卒中再発予防事業の運用
 - ・発症退院連絡票 2件
（県立中央病院0件、島根大学医学部附属病院1件、市立総合医療センター1件）
 - ・出雲市（保健師）による訪問件数 3件
- イ 脳卒中予防対策検討会議

開催日	参加者	内 容
令和5年 11月15日	委員 12人	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲圏域における現状と課題 ・令和5年度出雲圏域脳卒中对策の取組 ・発症予防・再発予防・早期受診に向けた取組について ・出雲市におけるハイリスク者対策について

- ウ 出雲市との連絡会
 - ・1回（7/25）
- エ 圏域失語症友の会活動支援
 - ・5回開催（5/17、7/19、9/20、11/15、1/17、3/13）、うち1回保健所担当
- オ 啓発
 - ・しまね高血圧予防キャンペーンに併せた展示啓発
 - ・出雲商工会議所所報、JAいずも広報に啓発記事掲載
 - ・商業施設や地域のイベントに合わせた啓発展示等
 - ・出前講座（2回）

(4) 地域・職域連携健康づくり推進事業

- ア 出雲圏域地域・職域連携推進連絡会

開催日	参加者	内 容
令和5年 8月2日	委員 11人	<ul style="list-style-type: none"> ・出雲圏域の現状と課題について ・取組報告及び今年度の取組計画 ・意見交換（今後の方向性）

イ 働く人の健康づくりセミナー

- ・打合せ会（2回）
- ・セミナー（1回）

開催日	参加者	内 容
令和5年 11月28日	35事業所 (計56人)	<ul style="list-style-type: none"> ・テーマ「メンタルヘルス対策」 ・内容 ①取組発表 ②講演「メンタルヘルス対策」 ③情報提供

ウ 市の求めに応じた活動支援

(ア) 出雲市・出雲保健所 担当者連絡会

- ・1回（7/20）

(イ) 出雲市働き盛り世代の健康づくり推進連絡会

- ・日時：R5年9月15日

エ 関係機関との連携、情報発信、啓発活動

- ・出雲商工会議所所報、JAしまね会報に健康づくり記事を毎月掲載
- ・働く人の健康づくりセミナーについて、出雲商工会議所、出雲市雇用推進協議会等を通じて情報発信
- ・出前講座の実施

(5) 健康増進法によるたばこ対策の推進

ア 受動喫煙防止対策

- ・相談、苦情対応（4件） 情報収集、現状確認、管理権限者へ個別対応他
- ・喫煙可能室・喫煙可能店の届出（新規届出0件、変更申請1件）
*R元年12月23日から届出受付開始：現在198件
- ・喫煙可能室・喫煙可能店に関する相談（7件）

イ 普及啓発

- ・2 健康長寿しまねの推進 出雲圏域計画推進事業《たばこ分科会》で実施

(6) その他（特定健診・保健指導）

ア データ分析・活用

- ・圏域の取組評価のため各事業において随時実施

イ 出雲市データヘルス計画推進の支援

- ・次期計画策定に向けた、市・HC意見交換会（12/25）
- ・国保・後期高齢者ヘルスサポート事業に係る保険者訪問（8/24）
- ・保険事業支援・評価委員会における意見交換（1/26）

5 食生活改善対策

(1) 食育推進体制構築事業

- ア 出雲圏域食育ネットワーク連絡会の開催 令和6年2月9日(金) 委員:8名
圏域健康長寿しまね推進会議食生活分科会(第2回)と合同開催

(2) 食育サポーター等育成事業

- ア 食育推進研修会の開催 未実施
イ 出雲市食のボランティア連絡協議会総会 令和5年5月23日(火)
ウ 出雲市食のボランティア育成教室への支援 令和5年8月8日(火)

(3) まちの食育ステーション事業

- ア 食の情報発信:減塩レシピ等を店内に設置し利用者へ配布(6月)
市内スーパー8か所
イ 体験型啓発活動:減塩・野菜摂取に関する展示(フードモデル、パネル外)、
ベジチェック体験、うす味料理の試食、レシピ・チラシ配布
等、島根県立大学学生による啓発
日時:令和5年9月6日(木)10:00~12:00 場所:ラピタはまやま店

(4) 外食栄養成分表示普及事業 ※圏域健康長寿しまね推進事業参照

(5) 特定給食施設等指導

- ア 個別指導 病院 11施設(医療法立入に併せて)、児童福祉施設 5施設
イ 集団指導
(ア) 出雲市保育協議会調理担当者部会研修会(令和5年10月14日)
対象:認可保育園調理担当者 50人
内容:保育所における給食・栄養管理
(イ) 出雲市保育協議会調理担当者部会グループ交流会(令和5年9月14日)
対象:調理担当者(栄養士等) 7人
ウ その他
(ア) 出雲D2会(出雲地域の病院と施設の栄養士の情報交換会):開催なし
(イ) 栄養管理状況報告書の提出依頼、収集 115施設

(6) 専門的栄養指導

- ア 長期療養児への支援
・食物アレルギー親子交流会(にんじんくらぶ)への支援
・保健所共催の調理実習交流会を開催:令和6年2月18日(日)

(7) 栄養情報の提供促進

- 機能食品並びに栄養表示基準制度の周知
健康増進法・食品表示法に関する相談・指導件数 1件

(8) 管理栄養士養成学校学生実習

時期：R5年9月4日～9月7日

対象：島根県立大学看護栄養学部健康栄養学科4年生 7名

(9) 国民健康・栄養調査 指定地区なし

(10) 免許関係

ア 管理栄養士免許 (書き換え6件、再交付0件)

イ 栄養士免許 (書き換え15件、再交付1件)

ウ 調理師免許 (書き換え7件、再交付5件、返納1件、削除1件)

6 歯科保健対策

(1) 80歳20本の歯推進事業

ア 歯科保健連絡会議

開催日	参加者	内容
令和6年 3月6日	委員10人	・圏域における歯科保健の現状 ・意見交換；今後の取組について

イ 出前講座

- ・2件(うち地域2件)

ウ 市等への支援

- ・市・保健所歯科保健連絡会の開催(1回、12/5)
- ・歯科保健に関するデータ提供、相談対応(随時)

エ 地域活動歯科衛生士の活動支援

在宅歯科衛生士連絡会(毎月開催)において助言、情報提供

【地域活動歯科衛生士支援】

日程	4/12	5/10	6/14	7/12	8/10	9/13	10/11	11/7	12/12	1/10	2/14	3/13
内容	・事業の打合せ、事業実施における課題検討 ・市担当者も参加し、事業のねらいや内容の確認共有、意見交換 ・地域ケア個別会議の事例検討 ・情報共有 等											

オ 親と子のよい歯のコンクールの開催

対象：令和4年度の健診受診者

推薦親子；1組

地区大会；開催なし

7 母子保健対策

(1) 出雲圏域母子保健推進協議会

開催日	参加者	内 容
令和5年 12月21日	委員 17人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やか親子しまね計画について ・ 圏域における健やか親子しまねの取組の推進について <ol style="list-style-type: none"> 1) 圏域母子保健データ、現計画の指標評価 2) 関係機関の取組について 3) 圏域で今後強化を要する取組についてたたき台の提案

(2) 長期療養児生活支援事業

ア 食物アレルギー児親子交流会 (にんじんくらぶ)

開催日	令和6年2月18日
参加者	親子8組22名(対象児8、きょうだい4、保護者9)、にんじんくらぶスタッフ(4)、学生ボランティア(11)、保健所(2)
内容	調理実習、デザートづくり(子ども)、バイキング、交流

イ ダウン症児親子交流会 (クローバーの会)

開催日	令和5年7月2日(日)	令和5年11月26日(日)
参加者	親子16組43名(対象児14、きょうだい5、保護者24)、学生ボランティア(12)、相談支援専門員(1)、保健所(6)	親子12組27名(対象児8、きょうだい3、保護者16)、学生ボランティア(4)、相談支援専門員(1)、保健所(4)
内容	茶話会：グループ座談会 (近況報告、情報交換等)	座談会「子育ての”今”と”これから”を語り合おう」 講師：島根大学大学院教育学研究科 教授 原 広治氏

ウ 口唇口蓋裂児親子交流会 (ピーチの会)

開催日	令和6年3月2日
参加者	親子5組9名(対象児3、きょうだい1、保護者5)、学生ボランティア(2)、保健所(3)
内容	学習会「口唇口蓋裂形成不全のおくちのケア」 島根大学医学部歯科口腔外科学講座 講師 松田 悠平 氏 歯科衛生士 竹田 茉由 氏

(3) ハイリスク児保健・医療連携事業

ア 医療依存度の高い在宅療養児生活支援検討会

開催日	参加者	内 容
令和5年 12月21日	委員 17人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健やか親子しまね計画について ・ 圏域における健やか親子しまねの取組の推進について <ol style="list-style-type: none"> 1) 圏域母子保健データ、現計画の指標評価 2) 関係機関の取組について 3) 圏域で今後強化を要する取組についてたたき台の提案

- イ 相談支援事業所との情報交換会
 - ・ハートピア出雲：4/12、9/8、CS いずも：5/24
 - 他事業所は事例に応じて担当相談員と随時
- ウ 在宅療養支援ファイル等の活用に関する学習会 開催せず
- エ ケースの支援会議、訪問等の実施
 - ・ケース支援会議 開催：13件（事前打合せ含む）、参加：19件
 - ・訪問指導 実人数 32人（延べ 59人）
 - うち小児慢性特定疾患対象児 12人（延べ 22人）
 - ・相談指導 実人員 191人（延べ 277人）
 - うち小児慢性特定疾患対象児 191人（延べ 277人）
 - ・連絡調整 実人員 30人（延べ 160人）
 - うち小児慢性特定疾患対象児 14人（延べ 81人）
- オ 情報提供のツールとしての在宅支援ファイルの随時更新と活用
 - ・新規作成 6件（1件作成中）
 - ・継続ケースについては、必要時更新（9件）

（4）小児の事故予防対策

- ア 小児の事故予防サポーター活動の支援
 - ・日々の活動の延長でサポーター活動をしていただき、啓発が行われている
- イ 小児の事故予防に関する普及啓発
 - ・小児の事故予防サポーターへ事故事例の情報提供
 - ・啓発媒体の活用促進～小冊子・リーフレットの配布、啓発グッズやパネルの貸出し
 - ・啓発用ポスターの活用
 - ・乳幼児期の家庭へ向けた啓発

（5）出雲圏域周産期保健医療検討会

ア 出雲圏域周産期保健医療検討会

開催日	参加者	内 容
令和5年 12月26日	委員 10人	① 出雲圏域周産期保健医療検討会について ② 島根県保健医療計画（周産期医療、健やか親子しまね計画）について ③ 圏域の今後の取り組みについて ・施策の方向性、連携体制図について 意見交換

イ 出雲圏域周産期看護連絡会

- ・2月：連絡会の在り方検討に向けた医療機関看護職へのヒアリングの実施（5か所）と意見の取りまとめ

ウ 出雲圏域周産期症例検討会

- ・県立中央病院と島根大学医学部附属病院の産婦人科が交互に担当して開催しており、保健所からWEBで出席

(6) 思春期保健対策

ア 思春期保健ネットワーク連絡会

未実施、今後連絡会の持ち方や目的等について再度確認が必要

イ 実態把握 : 実績なし

ウ 思春期保健相談 電話相談 9件

エ 思春期保健教室 0件

オ その他

- ・思春期の性に関する専門相談窓口の把握
- ・「出雲地域思春期のこころとからだの相談先(2023年度版)」情報更新
- ・中学生に向けた啓発用リーフレットの配布、情報更新
配布対象学校 20校のうち16校(教育支援センターを含む)に追加配布
リーフレットに対する意見集約

(7) 専門的母子保健相談

- ・乳幼児突然死症候群(SIDS)の相談 0件

(8) 医療給付等

ア	小児慢性特定疾病医療支援事業申請	254件
	(申請内訳:新規25件、更新168件、変更等61件)	
イ	特定不妊治療費助成申請	69件
	(男性不妊検査費助成申請10件、不妊治療(先進医療)費助成事業申請59件)	
ウ	乳幼児等医療費助成に係る慢性呼吸器疾患等14疾患群の判定	0件
エ	先天性代謝異常等検査要精密検査児の受診等の確認	10件
オ	妊娠高血圧症候群等療養援護費申請	0件
カ	旧優生保護法一時金請求・相談	0件
キ	受胎調節実地指導員指定申請	0件

(9) 島根県新型コロナウイルスに感染した妊産婦に対する寄り添い型支援事業

- ・令和3年度から開始(～令和5年5月7日まで)。実績なし

医事・難病支援課業務



医事・難病支援課

1 島根県保健医療計画の策定及び医療連携体制の構築

出雲地域保健医療対策会議において第7期保健医療計画の評価を通じて現状と課題を整理し、次期計画策定に向けて圏域内病院への意見聴取を行った。また、医療・介護連携専門部会を開催し、地域医療構想に沿った各病院の対応方針の共有、医療と介護の連携について検討を行った。

(1) 出雲圏域保健医療計画の推進

ア 出雲地域保健医療対策会議の開催

【第1回】

日時：令和5年8月3日（木）14：00～16：00

内容：1) 報告：第8次島根県保健医療計画の策定について

2) 協議事項

- ・ 第7次保健医療計画に基づく取組状況について
- ・ 出雲圏域における疾病・事業ごとの医療連携体制の現状と課題
- ・ 新興感染症発生・まん延時の医療体制について

【第2回】

日時：令和5年11月8日（水）14：00～16：00

内容：1) 第8次島根県保健医療計画の概要

2) 第8次島根県保健医療計画（圏域記載分・事務局案）について

イ 医療機能調査に基づく病院ヒアリング（圏域内11病院）

令和5年9月	5日	出雲市民病院、海星病院
	7日	島根県立中央病院
	11日	小林病院、出雲市民リハビリテーション病院 島根県立こころの医療センター
	12日	寿生病院、島根大学医学部附属病院
	13日	出雲徳洲会病院、斐川生協病院
	25日	出雲市立総合医療センター

(2) 医療・介護連携体制の推進

ア 医療・介護連携専門部会の開催

【第1回】

日時：令和5年7月5日（水）19：00～21：00

内容：1) 医療・介護連携専門部会の検討状況について

- 2) 圏域における医療と介護の状況、医療機能分担について
- 3) 外来医療計画に基づく共同利用について
- 4) 令和5年度紹介受診重点医療機関について

【第2回】

日時：令和5年10月11日（水）19：00～20：00

内容：公立病院経営強化プラン素案について

【第3回】

日時：令和6年3月8日（金）～3月15日（金） 書面開催

内容：1）協議事項：令和6年度紹介受診重点医療機関について

2）報告事項：公立病院経営強化プラン最終案について

イ 病院長会議の開催

日時：令和5年10月11日（水）20：00～21：00

内容：第8次保健医療計画（素案）について

(3) 救急医療体制の構築

出雲地区救急業務連絡協議会（2回）及び幹事会（1回）への参加

症例検討会への参加：令和6年1月11日（水）14：00～16：00

(4) 災害保健医療対策の推進

ア 出雲地域災害保健医療福祉対策会議の開催

日時：令和5年7月12日（水）18：30～20：00

内容：1）島根県保健医療福祉調整本部設置要綱及び出雲地域災害保健医療福祉対策会議設置要綱の改定について

2）出雲圏域における災害発生時の初動体制及び情報連携について

3）在宅人工呼吸器使用患者等の把握・発災時の受入れ体制について

4）令和5年度EMIS入力・衛星電話通信訓練の実施について

イ 災害時等訓練への参加

衛星電話通信訓練の実施（令和5年6月1日）

ウ 在宅人工呼吸器装着患者（児）の実態把握

在宅人工呼吸器取扱業者4社に出雲市在住の概数を把握するとともに、更なる体制整備に向けて医師会や病院の協力を得た追加調査の実施に向け、関係機関及び出雲市と連絡調整を図った。

(5) 地域医療にかかる活動等

ア 啓発活動

地域医療を守る活動等について、関係団体や機関へ周知を行った

イ 医学生地域医療実習等

島根大学地域医療支援学講座配属（医学部3年生）：3人

医学生地域医療実習（夏季、春季）：島根大学医学部各1名

2 医療の安全管理対策

(1) 医療機関への立入検査の実施

医療法第25条第1項に基づく立入検査は実施要綱に準じて実施した。

① 病院：11か所（令和5年9月～令和6年2月）

② 有床診療所：4か所（令和6年2月）

③ 無床診療所：25か所（令和5年8月～令和5年10月）

(2) 医療安全相談窓口の設置

医療の安全と信頼を高め、医療機関における患者サービスの向上を図ることを目的に相談窓

口を設置し、医療に関する相談、苦情を受け付け、必要に応じて医療機関への情報提供を行った。（相談件数：54件）

(3) 医療法に基づく届出等

医療法に基づく届出、変更等の事務、医療機関の新規開設、施設構造設備変更に伴う現地確認を実施。

(4) 院内感染対策

医療機関における感染症集団発生報告への対応：10件

地域連携合同カンファレンスへの参加（加算1施設）

- ① 島根大学医学部附属病院：R5.6.13、R5.9.12、R5.12.12、R6.3.13
- ② 島根県立中央病院：R5.6.22、R5.9.21、R5.12.21、R6.3.21
- ③ 施設相互チェック：R5.11.20、R5.12.26

3 結核予防対策

(1) 結核発生状況（令和5年1月1日～令和5年12月31日）

令和5年の新規結核登録患者数は5人であり、例年と比較して大幅に減少した。高齢者の登録が多く、外国出生者の登録もほぼ毎年続いている。潜在性結核感染症の登録が4人であり、発見方法が接触者健康診断以外であった。

	活動性結核						(別掲) 潜在性結核感染症
	総数	肺結核活動性				肺外結核 活動性	
		総数	喀痰塗抹陽性	その他の結核 菌陽性	菌陰性・ その他		
R5	5	2	0	1	1	3	4
R4	16	15	8	4	3	1	7
R3	16	11	5	5	1	5	6
R2	15	13	6	5	2	2	11
R1	18	15	9	6	0	3	4

(2) 結核部会開催数および診査件数（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	開催数	診査件数（出雲保健所分）			
		18条	20条の1	20条の4	37条の2
定期	18	1	0	0	16
臨時	3	0	1	0	0
合計	21	1	1	0	16

(3) 結核従事者研修会の開催

出雲圏域の医師及び医療関係者を対象に、結核診療の質の向上及び適切な患者支援を図ることを目的に、島根大学医学部、雲南保健所、県央保健所と共催で研修会を開催した。

日時：令和5年11月30日（木）19:00～20:30

内容：1）行政報告：雲南・出雲・県央圏域における結核の状況

2) 特別講演「結核の診断・治療の最新知見」

結核予防会複十字病院結核センター長 結核研究所企画主幹 吉山崇先生

(4) 結核患者の療養支援

ア 個別相談による支援

- ① 電話：延人員 418名
- ② 来所：延人員 24名
- ③ 訪問：延人員 72名（うちDOTS 51名）
実人員 19名（うちDOTS 17名）
- ④ その他：延人員 24名

イ コホート検討会の開催

- ① 定例検討会 結核部会後に実施（第3水曜日）
検討対象者：延人員 84名 / 実人員 24名
検討回数：10回
- ② 結核患者支援関係者会の開催：未開催

(5) 接触者に対する健康診断の実施

保健所実施数	X-P： 0件
	QFT： 19件
	ツ反： 0件
委託医療機関実施数	X-P： 6件
	QFT： 1件
	T-SPOT： 0件
環境保健公社実施数	0件
未受診になったケース	1件（死亡）

(6) 精密検査の実施

保健所実施数	X-P： 0件
委託医療機関実施数	44件 ※R6.4.23現在

(7) 結核菌分子疫学調査事業の実施

検査依頼件数	
松江医療センター	： 1件
県立中央病院	： 1件
島根大学医学部附属病院	： 4件

(8) 登録者の所属数集団等に対する衛生教育の実施

今年度は実施なし

4 難病対策

(1) 医療費の一部公費負担申請の受理、進達

ア 特定医療費受給者証交付状況（令和6年3月末現在）

- ・ 新規交付件数 248件
- ・ 更新交付件数 1,600件
- ・ 受給者証所持者数 1,706人

イ 在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業 新規1件、更新2件

- ウ 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業 更新3件
- エ スモンに対するはり、きゅう及びマッサージ治療研究事業 更新1件
- オ 指定医・指定医療機関の新規指定状況
 難病指定医 15件、小児慢性特定疾病指定医 6件
 難病指定医療機関 10件、小児慢性特定疾病指定医療機関 8件
- カ 指定医の更新状況
 難病指定医 16件、小児慢性特定疾病指定医 4件
- キ 指定医療機関の更新状況
 難病指定医療機関 7件、小児慢性特定疾病指定医療機関 5件

(2) 在宅療養者への支援

ア 患者家族への療養支援

- ① 相談（電話・来所）：延べ 2, 263件
- ② 家庭訪問：延べ 146件（実人員 42名）
- ③ ALS患者等のカンファレンス等への参加：延べ 25回
 （実人員 ALS他 13名）

イ 専門相談の実施

しまね難病相談支援センター主催による専門相談の紹介

ウ 患者及び家族会への支援

	項目	開催日 (参加人数)	内 容
圏域内組織	パーキンソン病 つくしの会	R5. 6. 15 (17人)	【総会・交流会】 マジック、歌謡ショー、グループごとの交流
		R5. 9. 28 (28人)	【学習会・交流会】 「介護保険について」 講師：出雲高齢者あんしん支援センター 主任ケアマネ横木氏、主任保健師今若氏 「障がい福祉制度について」 講師：出雲市役所福祉推進課 伊藤氏 グループごとの交流
		R5. 12. 21 (17人)	【忘年のつどい】 レクリエーション 会員余芸発表（大正琴、詩吟） グループごとの交流
	患者・家族会支援		役員会：6回（延18人）
	炎症性腸疾患 倶楽部UCD	R6. 2. 4 (15人)	【学習会・調理実習】 「旬の食材を使って食を楽しもう ～体調に合わせた食事の工夫♪」 講師：島根県栄養士会 会長 名和田清子氏
	患者・家族会支援		役員会：2回（R5. 8. 31 R5. 10. 3）

全県的組織	眼科疾患	R5. 11. 29 (20人)	【患者・家族交流会】 「視覚障害のある方の利用できる制度、サービス」 講師：出雲市役所福祉推進課主任 青木氏 「福祉用具の紹介や機器体験について」 講師：ライトハウスライブラリー 主任情報支援員 庄司氏 グループごとの交流
	膠原病	R5. 10. 25 (31人)	【患者・家族学習会】 「膠原病と治療」 講師：島根大学医学部附属病院 地域医療政策センター教授 近藤医師 オカリナ演奏：ゆるりー

エ 全県組織の患者・家族会及びしまね難病相談支援センター主催サロンへの参加、支援
パーキンソン病サロン（しまね難病相談支援センターと共催実施）

日 時：令和5年7月26日(月) 13:30～15:30

内 容：ミニ学習「パーキンソン病の治療について」

講師：石川脳神経内科医院 石川 厚 院長

オカリナ演奏：ゆるりー

グループごとの交流

オ 訪問指導事業（専門職による訪問事業）

1件（実1人）コミュニケーション機器の操作方法等

カ 在宅難病患者の療養生活用機器の貸し出し事業

実績なし

(3) 人工呼吸器使用等の重症難病患者の療養支援

ア 出雲圏域重症神経難病患者に係る介護支援専門員連絡会及び研修会の開催

開催日	内容
R5. 5. 24	研修会（難病医療研修会と兼ねる）
R5. 7. 18	事例検討「難病患者の支援について」 出雲圏域非常用電源確保対策事業について
R5. 9. 13	松江圏域との交流会 事例検討「難病患者の支援について」
R5. 11. 28	事例検討「障がいサービスから介護保険サービスへ移行したケース」
R6. 1. 16	学習会「難病患者の災害対策について」 「難病患者の災害時支援へのケアマネジャーの取り組み」
R6. 3. 19	【連絡員会】 振り返り・次年度計画

イ 在宅重症難病患者一時入院支援事業の実施

医療依存度の極めて高い在宅重症難病患者の介護を行う者の休養等のため、重症難病患者が医療機関に一時的に入院できるよう支援する。

① 利用実績（県事業のみ）

利用実人員：7名（延べ14回利用）

受入医療機関：圏域内3医療機関（委託契約6医療機関）、圏域外1医療機関

② 難病協力病院との意見交換

令和5年 5月30日(火)：出雲市立総合医療センター

令和5年 5月31日(水)：出雲市民病院

令和5年 8月 8日(火)：斐川生協病院

令和5年10月13日(金)：徳洲会病院

ウ 人工呼吸器使用等の重症難病患者的災害時支援体制の構築

① 個別に応じた災害時支援の実施

- ・ 個別支援計画策定への支援、情報更新

計画策定対象患者 12名(R6.3月末時点の在宅療養の人工呼吸器装着者)

うち計画策定患者数 9名、作成中患者数 1名、未作成 2名

- ・ 人工呼吸器装着患者の災害時対応訓練(訪問看護ステーション、ケアマネジャーによる調整)に参画し、必要物品や避難場所等の確認を行う。

② 非常用発電機の使用に関する研修会の実施(事業所及び市、保健所職員を対象)

日時：令和5年9月26日(火) 10:00~11:30

内容：1) 出雲圏域内の在宅療養患者の現状及び非常用電源確保対策事業について

2) 人工呼吸器のしくみ、充電方法について

株式会社 フィリップス・ジャパン山陰支店 山崎 聡 氏

3) 非常用電源機器の取り扱いについて

山陰酸素工業株式会社 昌司 定幸 氏

(4) 出雲圏域難病対策地域協議会の開催

日時：令和6年2月15日(木) 19:00~21:00

内容：1) 出雲圏域における難病対策の現状について

2) レスパイト入院の受入体制について

3) 入院医療機関及び在宅療養支援の関係機関連携について

4) 次年度の取り組みの方向性について

(5) 難病医療研修会の開催

日時：令和5年5月24日(火) 13:30~15:00

内容：講演「重症難病患者的在宅療養について」

講師 大曲診療所 藤原和成医師

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い後日動画配信も実施。(当日参加者31名、動画は9回再生)

(6) 難病ボランティアの育成及び自主活動支援

ア 難病ボランティアサークル「ありんこ」への支援

- ・ フォローアップ研修会の開催

日時：令和5年7月4日(火) 13:30~15:00

内容：「withコロナでのボランティア活動を続けるための健康づくり」

講師 出雲保健所 村下所長

- ・ 定例会への参加(8月・1月以外の第2火曜日)及び活動支援

イ 在宅療養重症難病患者と学生ボランティアのコミュニケーション事業の実施

① 研修会・交流会

日時：令和5年6月30日(金) 17:30~19:00

内 容：「学生ボランティアのコミュニケーション支援等事業について」
 「先輩からのメッセージ～ボランティア経験から」
 「医療的ケア児とその家族の支援」

講師：島根県医療的ケア児支援センター 矢田 昭子コーディネーター

② 島根大学医学部看護学科、島根県立大学出雲キャンパス等関係機関との事業連絡会

【第1回】令和5年5月24日（水）10：00～11：00

- ・ 事業概要について、
- ・ 各大学より：ボランティアサークルの状況
- ・ 今年度の活動について

【第2回】令和6年3月7日（木）13：30～15：00

- ・ 令和5年度の活動状況
- ・ 次年度の活動について

③ ボランティア実施への支援

利用者：難病患者：1名（神経難病等の在宅療養患者）医療的ケア必要時児：2名

内 容：利用者とのコミュニケーション、きょうだいの遊び相手

(7) その他

ア しまね難病相談支援センターとの連携

難病患者等の相談支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として、患者等の様々なニーズに応じたきめ細やかな支援が行われており、特に難病診療連携コーディネーターと連携を図り、難病患者・家族の支援を行った。

イ 医療的ケアを必要とする在宅療養中の患者等の社会参加・余暇活動支援

人工呼吸器等の医療的ケアがあるために外出困難な方を対象に、外出・余暇活動支援の趣旨に賛同する患者家族、支援者で立ち上げた「縁 joy の会」への側面的支援として、企画会への参加やイベントへの協力を行った。

① イベント開催

【第1回】みんなで星空を楽しむ会～プラネタリウム

日 時：令和5年 7月30日（日） 参加者：6組18名

【第2回】縁 JOY MUSIC～楽器体験、フルート演奏

日 時：令和5年11月18日（土） 参加者：6組17名

② 企画会への参加：月1回定例開催

5 肝炎対策

(1) 肝炎検査・相談の実施

ア	肝炎相談	4件	（電話 3件 来所1件、その他0件）	（検査者を含む）
イ	無料検査件数	11件	：HBVのみ	0件
			：HBV+HCV（核酸増幅検査実施）	11件
			：HBV+HCV（核酸増幅検査不要）	0件
			：HCVのみ（核酸増幅検査不要）	0件

(2) 肝がん等重症化予防事業

ア 初回精密検査費用助成申請：5件

- イ 定期検査助成申請：22人（実人員11人）
- ウ 肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業
 フォローアップ同意者に対して申請・郵便・電話で状況を把握した。郵送時に、状況把握用紙とともに定期検査費用助成のパンフレットと申請書を同封し送付した。
 R5年度末フォローアップ同意者数 55人（令和6年3月31日現在）
 受療中：6人 経過観察中：42人
 放置・中断：4人 状況不明：3人
- (3) 肝炎医療費助成事業

新規	核酸アナログ製剤治療	6件
	インターフェロンフリー治療	10件
更新		248件
- (4) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業

新規		3件
更新		4件

6 エイズ対策事業

- (1) エイズ相談、検査の実施

相談件数	11件	
検査件数	38件	うち要確認検査 0件
- (2) 普及啓発活動
 - ア HIV検査普及週間事業
 夜間検査の実施（R5.6.1、R5.6.5の16:00～19:00）：3件
 市広報誌及び保健所ホームページでの周知
 - イ 世界エイズデー関連事業
 夜間検査の実施（R5.12.1、R5.12.4の16:00～19:00）：1件
 市広報誌及び保健所ホームページでの周知
 - ウ 個別施策層及び学校等への啓発
 専門学校等への要望未把握であり、未実施

7 移植医療推進及び骨髄提供希望者登録推進事業

- (1) 臓器移植推進・骨髄バンク推進月間（10月）における普及・啓発
 - ・ 出雲保健所ロビーにポスター掲示及び啓発用チラシを配架し、ホームページにも掲載した。また、地域のイベントで啓発資料を配布した。
 - ・ 出雲保健所主催イベント（わくわく動物愛護&ヘルスフェスティバル）での啓発
 日 時：令和5年9月23日 10:00～15:00
 内 容：啓発ブース設置、ボードアンケート、クイズ
- (2) 骨髄ドナー登録窓口業務の開設
 開設日：毎月第1・3月曜日 13:30～15:30 要予約制（原則）
 登録件数 4件
- (3) 献眼
 知事感謝状の贈呈：1件

8 緩和ケア推進事業

(1) 出雲圏域緩和ケア検討会の開催

日 時：令和6年2月28日（水）19：00～21：00

内 容：1) 報告

- ・ 令和5年度圏域の緩和ケア推進状況について
- ・ 在宅緩和ケアの充実に向けたPCAポンプ整備事業（県R5新規事業）
- ・ 第4期島根県がん対策推進計画について

2) 協議事項

- ・ 令和4年度圏域の緩和ケア検討会の振り返り
- ・ 痛みの評価スケール
- ・ ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の普及啓発
- ・ 令和6年度事業の方向性（案）

<管内での麻薬の取り扱い、使い方についての検討>

島根大学医学部附属病院（R5.5.16, 6.23）、島根県立中央病院（R5.6.9）、出雲医師会代表委員（R5.5.22, 5.26）に、現状について個別に意見聴取を行い、今後の方向性について検討した。

(2) 人材の育成

ア 研修会の開催協力

圏域内のがん診療連携拠点病院を中心に開催される研修会の周知等に協力

イ 緩和ケア従事者研修の開催

慢性期病院を対象に実施しており、斐川生協病院と調整を行ったが、新型コロナウイルス感染症及びインフルエンザ等により開催を令和6年度に延期。

(3) 普及啓発事業（住民向け）

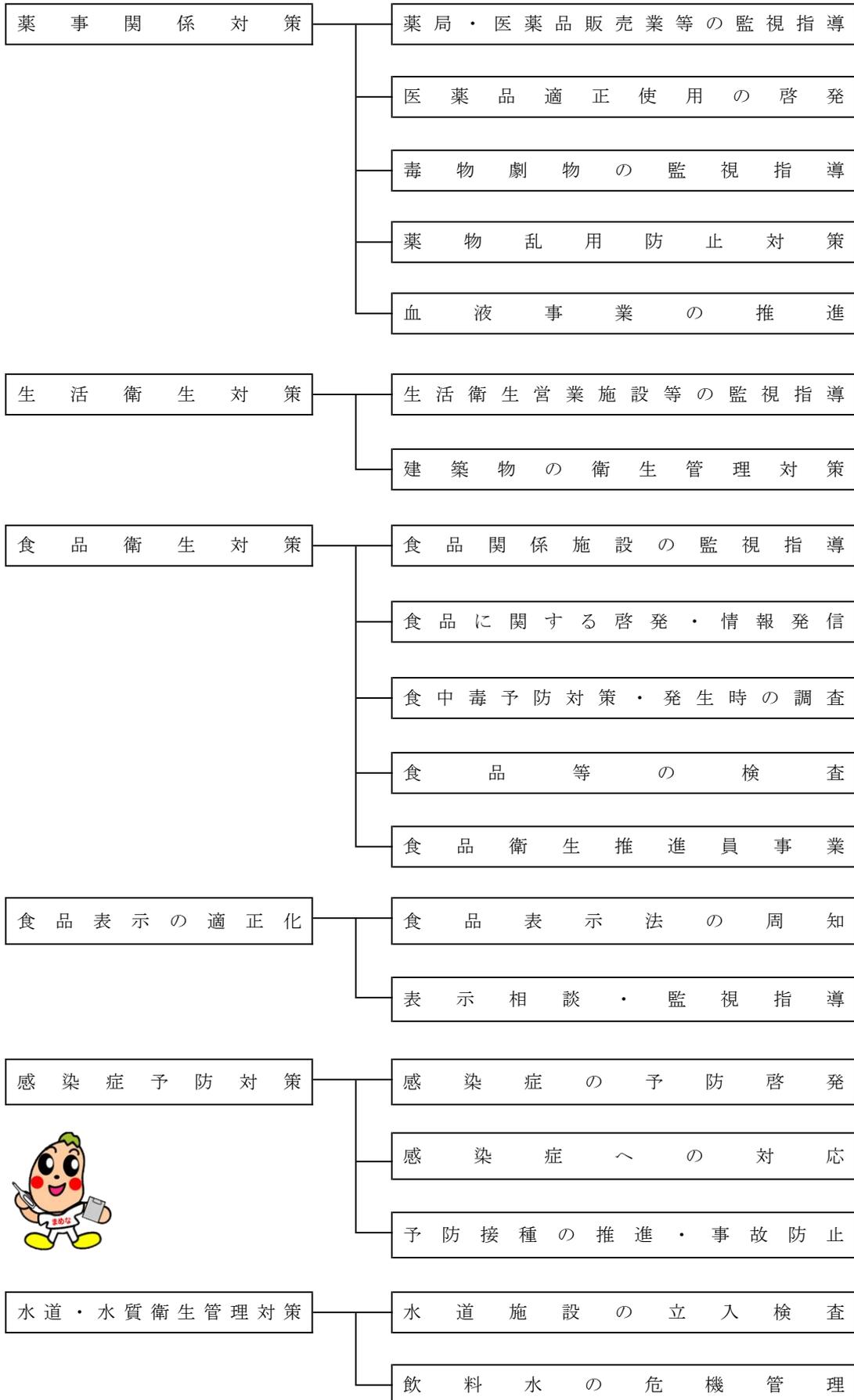
未実施

9 ハンセン病対策

(1) 普及・啓発事業

ハンセン病に関する正しい知識の普及啓発を図るため、保健所のホールにパンフレット等を配置し、地域の団体の研修のため啓発DVDの貸し出しを行った。

衛生指導課業務



衛生指導課

1 医薬品等安全対策の推進

(1) 薬局・医薬品販売業等の監視指導

薬局及び医薬品販売業者に対して立入検査を実施し、医薬品医療機器等法に基づき医薬品の適正な管理・販売について指導した。また、薬局においては薬剤師員数等の法令遵守を指導した。

○薬事関係施設数及び監視数

	薬局	医薬品販売業		医薬品等製造業			医療機器 修理業	高度管理医療 機器等販売 業・貸与業
		卸売	店舗	製造業	製造 販売	薬局製 造販売		
施設数	87	12	48	12	2	2	10	107
監視数	9	1	3	0	0	0	0	4
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

○特記事項

- ・薬局間における医薬品の譲渡及び譲受に係る手順や表示について指導を実施した。(8件)
- ・チラシやホームページ等により医薬品的効果効能を標榜していた事実について指導を実施した。(3件)
- ・特定保守管理医療機器の無許可営業について指導を実施した。(1件)
- ・取扱処方箋枚数(令和5年):合計1,463,463枚(薬局数87件)
薬剤師員数が不足する薬局:5件

(2) 医薬品の適正使用の啓発

高齢化に伴い種々の疾患により複数の医療機関を受診する患者が多い。医薬品の併用による副作用等の事故を未然に防止するため、一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部による高齢者医薬品安全使用講座を調整した。

	開催日	受講対象者	会場	受講人数
1	R5.9.5	地域住民	中郷産業文化センター	16名程度
2	R6.2.9	地域住民	平田図書館 2階	80名程度

(3) 毒物劇物の監視指導

農薬危害防止運動期間(6~8月)の他、毒物劇物販売業の登録更新に際して、毒物劇物営業者に対し、保管管理の適正化について監視指導した。

○毒物劇物関係施設数及び監視数

	製造業	販売業		
		一般	農業用品目	特定品目
施設数	3	80	39	0
監視数	0	17	7	0
違反件数	0	0	0	0

※病院で劇物の紛失又は盗難事案があった為、文書指導を実施した。(1件)

(4) 薬物乱用防止対策

ア 普及啓発

(ア)「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン

カブスカウト、ボーイスカウト、ライオンズクラブ、一般社団法人島根県薬剤師会出雲支部等 54 名が参加し、薬物乱用防止街頭キャンペーンを実施した。令和5年度はゆめタウン出雲に訪れた住民に対して、絆創膏等の啓発資材を 1,000 部配布した。

- ・実施日：令和5年6月25日(日)
- ・会場：ゆめタウン出雲

イ 麻薬・覚醒剤等取扱施設等に対する監視指導

麻薬事故事案について調査及び再発防止の指導を行った。

麻薬、向精神薬及び覚醒剤原料取扱施設に対して監視を実施し、法律の遵守を指導した。

○麻薬業務所(者)数及び監視数

	麻薬卸売業者	麻薬小売業者	麻薬診療施設				麻薬研究者(人)	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	4	84	10	70	0	6	8	182
監視数	2	24	13	9	0	0	0	48
事故件数	0	0	10	0	0	0	0	10
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

○向精神薬取扱施設数及び監視数

	免許みなし卸売業者	免許みなし薬局	病院等				試験研究施設	合計
			病院	一般診療所	歯科診療所	動物診療施設		
施設数	11	87	11	167	60	37	0	373

監視数	1	14	5	7	0	0	0	27
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

○覚醒剤・覚醒剤原料取扱施設数及び監視数

	覚醒剤		覚醒剤原料					合計
	大臣指定 施用機関	研究者	取扱者	研究者	薬局	病院・ 診療所	飼育動物 診療施設	
施設数	1	0	4	1	87	238	37	368
監視数	0	0	1	0	14	12	0	27
事故件数	0	0	0	0	0	0	0	0
違反件数	0	0	0	0	0	0	0	0

ウ 自生けしの抜き取り

自生けしの巡回パトロールを実施し、出雲市内 15 ヶ所、504 本の自生けしを抜き取り焼却処分した。

(5) 血液事業の推進

少子高齢化により、血液製剤の使用量の増加が見込まれる一方で献血者数が年々減少している。市、赤十字血液センターと連携し、地域住民、職域団体等に対して献血の推進活動と献血思想の普及を図った。

○管内献血状況 (3 月末現在)

400ml 献血	目標本数	実績	目標達成率
出雲市	3,900	4,144	106.2%

2 生活衛生の推進

(1) 生活衛生関係営業施設への監視指導

ア 生活衛生関係営業施設に対して「生活衛生関係営業指導マニュアル」および「生活衛生関係営業立入監視票」を活用し、構造設備基準や衛生措置等が遵守されていることを確認した。

○生活衛生関係営業施設数及び監視数

区分		施設数	監視数
理容	理容所	213	3
美容	美容所	443	16
クリーニング	クリーニング所	85	1

	(うち取次所)	59	6	
	無店舗取次店	3	0	
公衆浴場	公 営	一般公衆浴場	0	0
		その他	7	7
	私 営	一般公衆浴場	0	0
		個室付浴場	0	0
		ヘルスセンター	0	0
		サウナ風呂	0	0
		その他	19	19
旅館等	旅館・ホテル	77	5	
	簡易宿所	50	17	
	下宿	0	0	
興行場	スポーツ	2	1	
	映画館	1	0	
	その他	4	1	

- イ 美容業生活衛生同業組合の衛生管理講習会で講師として啓発を行い、生活衛生営業における衛生管理の向上及び確保を図った。

講習会等の名称	年月日	主催者	参加者
衛生管理講習会	R5.5.12	島根県美容業生活衛生同業組合出雲支部	80名

ウ レジオネラ症対策

旅館業立入の際、循環設備のある施設の衛生管理について指導を行った。管内の循環設備のある施設のうち、レジオネラ属菌の検出があったのは公衆浴場3件であった。当該施設に立入による指導を行い、改善確認後に営業を再開となった。

(2) 建築物の衛生管理対策

ビル衛生管理登録事業者に対し、更新や変更時の立入等において適正な業務管理の指導を行った。

○特定建築物届出件数及びビル衛生管理登録事業者数と監視指導数

	届出・登録件数	監視数
特定建築物	63	1
ビル衛生管理登録事業者	33	13

3 食品衛生対策の推進

(1) 「令和5年度島根県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品関係施設の立入監視を行い、衛生管理の向上に努めた。

春と秋の営業許可更新にあわせて対象施設の監視を行い、施設基準の適合状況を確認するとともに、必要に応じて衛生管理について指導を行った。

春（5月）更新：123施設、秋（11月）更新：124施設

○営業許可施設数と監視指導数

	施設数	監視指導 件数	行政処分結果			
			営業停止 命令	営業禁止 命令	施設改善 命令	その他
飲食店営業	1578	384	4	1		
調理機能を有する自動販売機による営業	3	2				
喫茶店営業	107	1				
食肉販売業	43	22				
魚介類販売業	117	25				
魚介類競り売り営業	2	0				
集乳業	0	0				
乳処理業	1	2				
特別牛乳搾取処理業	0	0				
食肉処理業	17	8				
食品の放射線照射業	0	0				
菓子製造業	252	48				
あん類製造業	2	0				
アイスクリーム類製造業	27	4				
乳製品製造業	2	0				
清涼飲料水製造業	4	1				
食肉製品製造業	4	5				
水産製品製造業	13	3				
魚肉ねり製品製造業	5	4				
氷雪製造業	0	0				
液卵製造業	0	0				
食用油脂製造業	5	0				

みそ又はしょうゆ製造業	11	2				
みそ製造業	4	0				
しょうゆ製造業	4	1				
酒類製造業	11	2				
豆腐製造業	7	0				
納豆製造業	0	0				
麺類製造業	25	7				
そうざい製造業	82	32				
複合型そうざい製造業	1	1				
冷凍食品製造業	1	0				
食品の冷凍又は冷蔵業	9	0				
複合型冷凍食品製造業	0	0				
漬物製造業	13	9				
密封包装食品製造業	5	1				
缶詰又はびん詰食品製造業	1	0				
ソース類製造業	6	0				
食品の小分け業	4	2				
添加物製造業	1	0				
許可施設 計	2367	567	4	1		

○食品営業届出施設数と監視指導数

	施設数	監視指導 件数	行政処分結果			
			営業停止 命令	営業禁止 命令	施設改善 命令	その他
魚介類販売業(包装済魚介類)	103	1				
食肉販売業(包装済食肉)	150	3				
乳類販売業	268	4				
冰雪販売業	1	0				
コップ式自動販売機(自動洗浄・屋内)	90	0				
弁当販売業	13	0				

野菜果物販売業	31	4				
米穀類販売業	15	0				
通信販売・訪問販売による販売業	3	0				
コンビニエンスストア	64	16				
百貨店、総合スーパー	34	20				
自動販売機による販売業	67	0				
その他の食料・飲料販売業	134	1				
添加物製造・加工業	0	0				
いわゆる健康食品の製造・加工業	2	0				
コーヒー製造・加工業（飲料の製造を除く。）	9	1				
農産保存食料品製造・加工業	17	0				
調味料製造・加工業	7	1				
糖類製造・加工業	0	0				
精穀・製粉業	11	0				
製茶業	12	0				
海藻製造・加工業	9	0				
卵選別包装業	1	1				
その他の食料品製造・加工業	110	4				
行商	0	0				
集団給食施設	108	77				
器具、容器包装の製造・加工業	3	0				
露店、仮設店舗等における飲食の提供のうち、営業とみなされないもの	0	0				
その他	7	0				
届出施設 計	1,269	133				

(2) 食品に関する啓発・情報発信

食品の安全、安心について理解を深め、より一層の衛生管理意識向上のため、食品等事業者及び一般消費者に対して食品衛生知識の普及啓発を行った。

ア 食品等事業者への啓発

- ・食中毒の発生防止を図るため、食品営業者を対象とした地区別講習会、食品衛生責任者講習会並びに社会福祉施設等の給食従事者を対象とした衛生講習会を実施した。

営業者向け講習会の実施 26回(964名)

- ・食品営業許可施設に係る施設基準の改正のお知らせについて、リーフレット等を送付し、情報提供を行った。

令和5年 11月末更新施設：162施設

令和6年 5月末更新施設：132施設

計：294施設

- ・漬物製造業に係る経過措置終了のお知らせについて、リーフレット等を送付し、情報提供を行った。

法改正前から漬物製造をしている事業者：271件

イ 消費者への啓発

- ・食品衛生月間(8月)事業として、食中毒予防啓発資材を作成し、食料品販売店の店頭等で消費者を対象に当該資材の配布を行った。

食中毒啓発資材：食中毒予防3原則うちわ(500本)

(3) 食中毒予防対策

- ア ノロウイルス対策として飲食店等や集団給食施設に対し、施設立入、講習会等の機会に注意喚起のため、チラシを配布した。

- イ クドア・セプテンpunkタータやアニサキスなどの寄生虫による食中毒が増加していることから、各種講習会を通じて、事業者、消費者に対して予防対策等の啓発を行った。

- ウ 生食用食肉、牛レバー等の取扱いについて、関係事業者へ法令を遵守するよう注意喚起を行った。

○令和5年度 管内食中毒発生状況 7件 患者77名

	発生年月日	患者数	病因物質	原因食品	原因施設
1	R5.6.15	3名	不明	不明	家庭
2	R5.7.23	7名	不明	飲食店の食事	飲食店
3	R5.7.27	1名	アニサキス	生食用の魚介類を含む食事	不明
4	R5.9.16	8名	不明	飲食店の食事	飲食店
5	R5.12.19	24名	ノロウイルス	飲食店の食事	飲食店
6	R6.2.28	1名	テトロドトキシン	フグの天ぷら(種類不明)	飲食店
7	R6.3.1	33名	ノロウイルス	飲食店の食事	飲食店

(4) 食品の検査

管内の製造業者の加工品等について食品の成分規格、添加物の使用基準、表示に関し、収去検査や現場での表示チェック等を実施した。

また、管内加工食品、管内生産農産物及び輸入農産物について残留有害物質検査を行い農薬、動物用医薬品等の残留実態の把握に努めた。

○収去検査検体数 47件

- ・理化学検査：17件（内訳；添加物：8件、残留農薬検査等：9件）
- ・細菌検査：30件

（5）食品衛生推進員活動

ア 管内では県が委嘱した102名の食品衛生推進員が、食品取扱施設に対しHACCPの導入状況の調査及び助言、並びに、食品表示基準に基づく適正表示の点検及び助言を行った。

- ・飲食店営業施設巡回相談：146施設
- ・適正表示チェッカー事業：100施設

イ 食品衛生推進員に対し、巡回相談、チェッカー事業の点検内容について食品衛生に関する最近の動向を踏まえた研修会を2回実施し、推進員の食品衛生知識の一層の向上を図った。

4 食品表示の適正化

食品衛生法、JAS法、健康増進法の食品表示に係る規定を統合した食品表示法が、平成27年4月1日から施行されたことに伴い、食品等事業者に対し、講習会により食品表示法についての周知を図った。

また、食品事業者からの表示相談に対応し、立入による表示監視で発見した不適正表示への指導により、適正表示の推進を図った。

- ・講習会実施件数：15件
- ・表示監視件数：40件

5 感染症予防対策の推進

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」及び「島根県感染症予防計画」に基づき、感染症発生時の体制を整備し対応するとともに、感染症の発生・まん延防止を図るための啓発に努めた。

（1）感染症の予防啓発

ア 講習会

社会福祉施設の介護士等を対象とした講習会に講師として参加し、感染症の予防に関する知識の普及啓発に努めた。（開催回数 5回）

イ 住民啓発

ダニ媒介感染症（日本紅斑熱等）及び麻疹風疹の予防啓発のため、各関係機関への啓発リーフレットの配布や、広報誌への掲載による注意喚起を行った。

ウ 感染症発生動向調査

指定届出医療機関からの定点報告（週報・月報）及び医師からの発生届（全数報告）により発生動向調査を実施した。また、「学校等欠席者・感染症情報システム」により感染症流行

状況を把握し、同システムのお知らせ欄にコメントを掲載し注意喚起を行った。(コメント掲載 27回)

エ 児童福祉施設への一斉点検

社会福祉施設における腸管出血性大腸菌感染症の集団発生を受け、管内の全児童福祉施設(95施設)に対し立ち入り検査を実施し、助言指導や啓発を行った。

(2) 感染症発生時の対応

ア 感染症集団 発生施設への疫学調査及び感染拡大防止の衛生指導を実施した。

【新型コロナウイルス感染症への対応】

令和5年5月8日より5類定点把握対象疾患へ感染症法上の位置づけが変更となった後も、保育園、幼稚園、学校等への助言指導や、入所系高齢者福祉施設等への相談・訪問指導対応を継続した(クラスター発生件数 217件)。また、出雲市関係課と意見交換の場を設け、入所系高齢者福祉施設を主とした情報共有や予防的介入方法について協議した。

イ 感染症法における全数把握対象疾患の届出例に対応し、症例に応じて疫学調査及びまん延防止の助言指導を実施した。

○出雲保健所管内の全数把握対象疾患の発生届出件数(結核を除く)

類型	疾病名	患者	無症状病原体保有者
三類	腸管出血性大腸菌感染症	62	9
四類	重症熱性血小板減少症候群(SFTS)	1	
	デング熱	1	
	日本紅斑熱	8	
	レジオネラ症	1	
五類 (全数把握)	カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症	19	
	クロイツフェルト・ヤコブ病	1	
	侵襲性肺炎球菌感染症	6	
	梅毒	6	1

※新型コロナウイルス感染症は、令和5年5月8日から感染症法上の位置付けが2類相当から5類定点把握対象疾患へ変更となった。

ウ 感染症法における全数把握対象疾患の疑い例に対して、疫学調査や行政検査を実施した。

- ・バンコマイシン耐性腸球菌(VRE)疑い 1件
- ・風しん疑い 1件

- ・カルバペネム耐性腸内細菌目細菌感染症（CRE）：KPC 株疑い 1件
- ・腸管出血性大腸菌感染症疑い 2件
- ・レプトスピラ疑い 1件

- エ 令和4年4月27日付厚労省事務連絡にて協力依頼のあった小児の原因不明急性肝炎の事例について、疫学調査や行政検査を実施した（1件）
- オ 令和5年5月1日付厚労省事務連絡にて依頼のあったカンジダ・アウリス感染事例について、調査対象外だったが、国からの求めに応じ疫学調査や行政検査を実施した（1件）
- カ SFTS ウイルスに感染した猫について、飼い主等への感染を防ぐための啓発等を実施した（2件）

(3) 海外からの感染症侵入への準備

ア 蚊媒介感染症対策

黄熱の予防接種実施医療機関について、渡航者からの問い合わせに対応できるよう情報収集に努めた。

イ 新型インフルエンザ対策

出雲圏域の発生期における帰国者・接触者外来を、島根県立中央病院、出雲市立総合医療センター、出雲徳洲会病院の3病院とし、体制を整備している。

ウ 鳥インフルエンザ対策

所内マニュアルを改訂し、疫学調査等の対応時の確認や備品等の整備を行った。

(4) 予防接種対策

ア 住民等からの予防接種に関する問い合わせ等に対し、情報提供を行った。

イ こども予防接種週間（3/1～7）について、「学校欠席者・感染症情報システム」にてコメントを掲載し啓発を行った。

ウ 麻しん風しんの予防接種についても啓発リーフレットを用いて情報提供を行った。

6 水道・水質の衛生管理

(1) 水道施設の立入検査

「水道施設立入検査要領」に基づき立入監視を実施し、水源地等の施設修繕等を指摘した。（指摘事項：4項目）

○管内水道施設（R6.3.31 現在）

		施設数	立入数
出雲市	上水道	2*	1

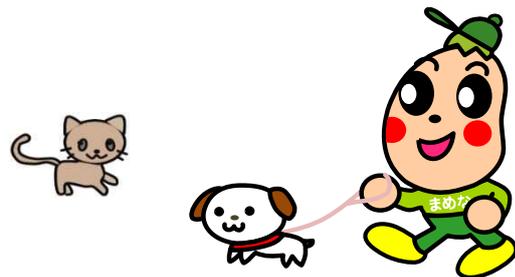
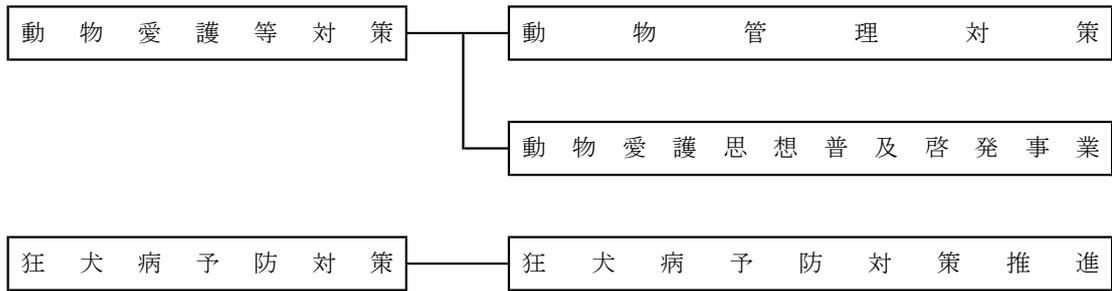
*うち1か所は厚生労働大臣認可

(2) 飲料水の危機管理

断減水等はなかった。

災害発生時の被害状況等について迅速な報告等ができるよう、関係機関との連絡体制を整備・確認した。

動物管理課業務



動物管理課

1 動物保護管理対策

(1) 動物取扱施設への立入監視

管内の動物取扱施設へ立入監視を実施し、改正動物愛護法における令和3年6月施行の事項（取り扱う動物の管理の方法等の基準）やマイクロチップ装着、登録の義務化などについて重点的に指導助言を行った。

○第一種動物取扱業（施設を持たない事業者あり）

	販売	保管	訓練	展示	貸出し	合計
登録件数	25	34	2	4	1	66
監視件数	25	27	1	3	1	57

指導件数：27件

○第二種動物取扱業

	譲渡し	保管	訓練	展示	貸出し	合計
届出件数	1	1	0	7	0	9
監視件数	1	1	0	7	0	9

指導件数：2件

(2) 特定動物の適正飼養対策

特定動物飼養・保管施設へ立入し、適正に管理されていることを確認した。

○特定動物飼養・保管施設

許可件数：1件（ワニガメ1匹）

監視件数：1件

(3) 動物管理対策

ア 動物の収容・措置

平成30年度以降、当所では犬猫の殺処分ゼロを継続している。これは、引取りを求める飼い主への説諭を徹底したことや、離乳前子猫等の一般譲渡不適動物のボランティア登録団体への譲渡によるものであり、今後も継続を目指す。

また、動物愛護棟事業に基づき県内他保健所からの譲渡動物を受け入れ、譲受希望者への譲渡を行った。

○収容・措置状況（前年度から又は次年度への継続飼育あり）

	収容数						措置数				
	1項 引取	3項 引取	捕獲	負傷	他所 受入	合計	返還	譲渡	収容中 死亡	殺処分	合計
犬	2	31	6	0	8	47	32	12	0	0	44
猫	0	6	—	18	7	31	0	19	12	0	31
合計	2	37	6	18	15	78	32	31	12	0	75

○飼い主からの引取り相談状況

	飼い主からの引取り相談	
	説諭件数	引取り件数
犬	12	2
猫	20	0
合計	32	2

- ◇ イ 動物管理センター等の管理
- ◇ 民間委託している動物の輸送、処分及び閉庁日における動物舎の清掃に対して、業務が適正に行われるよう監視指導を行った。
- ◇ また、経年劣化した消耗品の交換を実施した。

2 動物愛護思想の普及（動物愛護棟業務）

(1) 動物愛護啓発事業の実施

動物の適正飼養や狂犬病予防の正しい知識を広く啓発することを目的として、動物愛護週間に合わせ9月23日に動物愛護週間イベントを開催し、約120人が来場した。

また、管内の学校からの見学の受け入れや獣医学科大学生のインターンシップについても施設案内や業務説明を行った。

(2) 保健所収容動物の適正譲渡の推進

引取動物及び保護期間満了後の保護収容動物のうち、譲渡可能な動物についてはホームページでの写真公開や新聞広告への掲載、飼育希望者の事前登録、ボランティア登録団体との協働等により、積極的に譲渡を行い、収容動物の生存の機会を増やすように努めた。

譲渡対象動物は、ワクチン接種、検便、駆虫薬投与、血液検査（犬フィラリア症、猫エイズ、猫白血病）等を実施し、動物愛護棟ボランティアの協力を得て人への馴致を図った。収容後30日を超える犬については、登録及び狂犬病予防注射を実施した。

また、譲受希望者を対象とした譲渡前適正講習会は、14回開催し24組が受講した。

○譲渡状況（頭数）

	一般譲渡数	団体譲渡数	合計
犬	8	4	11
猫	10	8	17
合計	18	12	28

(3) 家庭飼育動物の譲渡情報提供サービス

一般住民からの犬猫の譲渡希望が8件、譲受希望が27件あり、条件が合う希望者へは電話仲介をし、このうち犬2件の譲渡につながった。

(4) 地域猫活動事業の推進

飼い主のいない猫が増えた地域において環境侵害の軽減を図るため、県では平成24年度から地域猫活動事業をスタートさせた。令和5年度は、新規申請の8地域、継続

中の13地域におけるTNR対象猫の不妊去勢手術の実施及び事業終了後の評価を実施した。

○地域猫活動事業実績（術前死亡等の理由により、頭数は一致しない）

	捕獲頭数	手術頭数	返還頭数
令和5年度	125	123	124
平成24年度からの累計	707	682	698

(5) 犬及び猫の苦情に対する迅速な対応

放れた犬の苦情に対し迅速に対応し、危害の発生防止に努めた。また、飼い犬の放し飼いや猫の無責任な餌やり等の苦情に対し、犬及び猫の正しい飼養管理について指導・啓発を行った。

○犬に関する苦情件数

野犬	放飼	鳴声	臭気	迷犬	失踪	その他	合計
4	10	13	0	44	35	42	148

○猫に関する苦情件数

糞尿	鳴声	家屋侵入	餌やり	迷猫	失踪	その他	合計
43	7	17	33	16	62	133	311

3 狂犬病予防対策

(1) 飼い犬の登録と狂犬病予防注射の推進

市が実施する飼い犬の登録と狂犬病予防注射が円滑に進むよう、市等関係機関と連携し、イベント等において啓発を行った。

また、犬の返還、譲渡、苦情対応時等に飼い主へ指導啓発を実施した。返還時に登録注射未実施であった場合は指導票を交付し、報告がない場合は訪問調査し指導を行った。

○出雲市の犬登録状況（令和5年度）

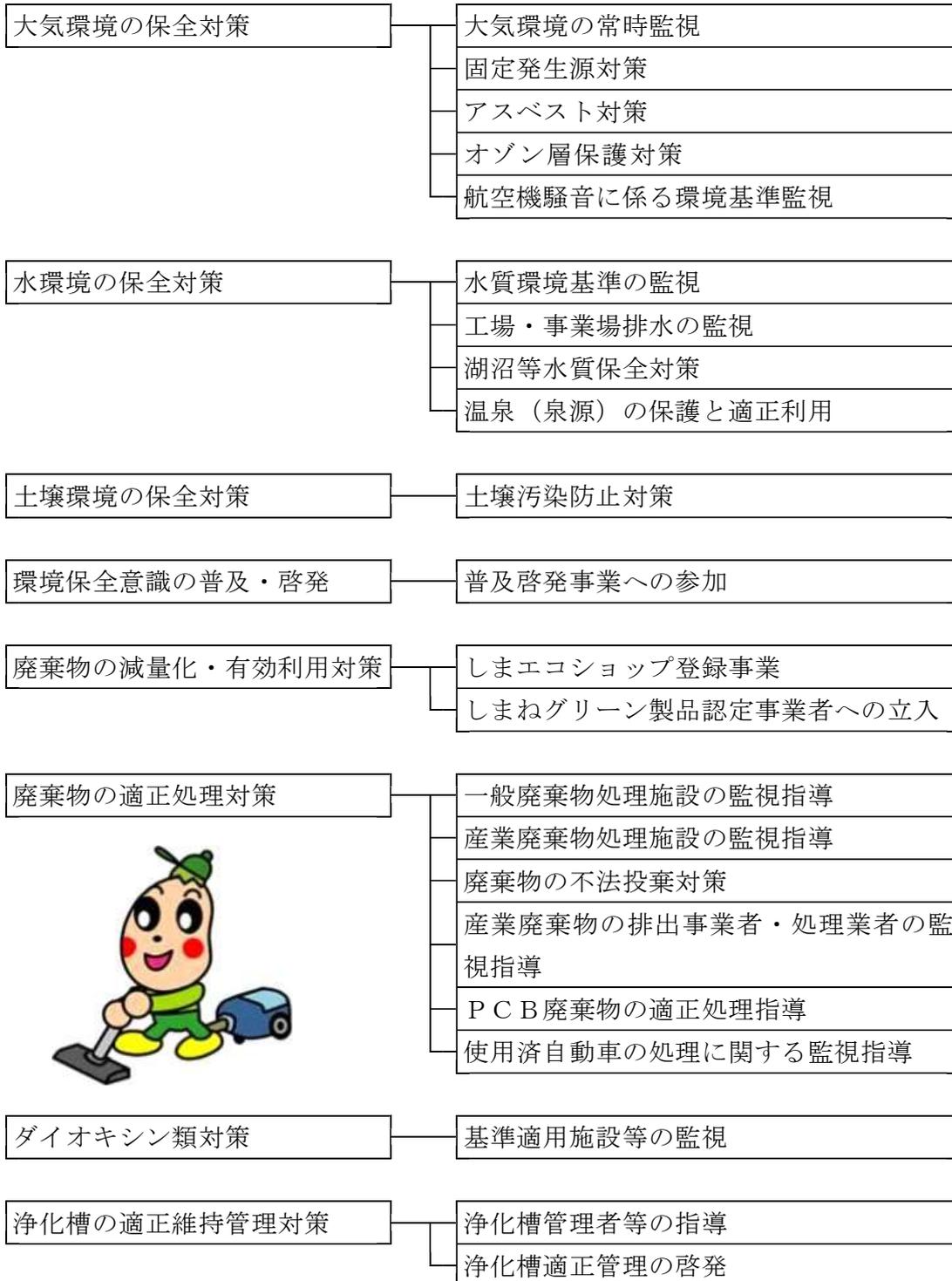
登録頭数（期末現在）	狂犬病予防注射頭数	接種率
9010	6180	68.6

(2) 所有者明示の普及・推進

当所に収容した犬や猫がすみやかに飼い主の元へ帰れるよう、所有者明示（鑑札、注射済票、迷子札、マイクロチップ等の装着）について、返還及び譲渡時に指導啓発を行った。

令和5年度狂犬病予防注射済票装着促進事業については、感染症拡大防止のため昨年度に続き中止となった。

環境保全課業務



環境保全課

1 大気環境の保全対策

(1) 大気環境の常時監視

平成10年に設置した「出雲保健所測定局」で、窒素酸化物・浮遊粒子状物質・光化学オキシダント等の常時監視を行った。また、平成25年度から新たに微小粒子状物質（PM2.5）の監視を行っている。

令和4年度においては、環境基準が設定されている項目（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント）のうち、光化学オキシダントは環境基準非達成であったが、他の項目は環境基準を達成していた（令和5年度測定分はとりまとめ中）。

(2) 固定発生源対策

大気汚染防止法に基づき、施設の適正管理について指導を行った。

○大気汚染防止法関係施設数及び立入検査数

	ボイラー	溶融炉	焼成炉	乾燥炉	廃棄物 焼却炉	ディーゼル 機 関	ガスタ ービン	その他
施設数	147	30	7	16	2	42	13	13
立入検査		1			1			
指導件数		1						

◇ばい煙発生施設 270施設

◇水銀排出施設 2施設

(3) アスベスト対策

大気汚染防止法に基づく特定粉じん排出等作業実施届出のあった7業場について立入検査を行い、アスベストの飛散防止について監視指導を行った。立入検査は除去作業前に行い、適切な施工が行われるよう監視指導を行った。

(4) オゾン層保護対策

フロン排出抑制法に基づく登録事務（新規2件）を行ない、第一種フロン類充填回収業者は26業者となった。都合によりフロン類の適正処理に係る監視指導は行わなかった。

(5) 航空機騒音に係る環境基準監視

出雲空港周辺2か所(定点、補点)で年4回（1週間、24時間連続測定）航空機騒音の測定を実施した。令和4年度は、いずれも環境基準を達成していた（令和5年度測定分はとりまとめ中）。

2 水環境の保全対策

(1) 水質環境基準の監視

神戸川2地点、神西湖2地点、おわし海水浴場1地点で環境基準の達成状況を調査した。令和4年度、神戸川及びおわし海水浴場水域ではすべての項目で環境基準を達成した。神西湖においては、COD、全窒素、全りんのうち3項目について環境基準を達成しなかった。（令和5年度調査分はとりまとめ中）

地下水については朝山町において環境基準の監視調査を行い、全項目で環境基準を満たしていた。

3水浴場（おわし浜、稲佐の浜、キララビーチ）で遊泳適否調査を行い、3か所いずれも遊泳適であった。

(2) 工場・事業場排水の監視

水質汚濁防止法に基づき、特定事業場15事業場について立入検査を実施し、排水基準の遵守と施設の適正管理について指導した。

○水質汚濁防止法関係事業場数及び立入検査数

	畜産食料 品製造業	表面処 理施設 等	旅館業	科学技術 に関する 研究等	写真現 像業	し尿処理施 設（501人 槽以上）	201人槽 以上のし 尿浄化槽
立入検査	1	1	1	1	2	7	2
指導件数			1	1	1		

◇特定施設届出状況 623事業場

うち水質基準規制対象事業場 87事業場

(3) ゴルフ場農薬等流出モニタリング調査

島根ゴルフ倶楽部において、ゴルフ場で使用される農薬等に係るモニタリング調査を行った。いずれの項目も農薬指導指針値以下であった。

(4) 湖沼等水質保全対策

水質汚濁防止連絡協議会（斐伊川水系、島根県）においては、水質汚濁事故対策の協議・情報交換を行なうとともに、水質汚濁現場において水質調査や対応に関する助言等を行った。

また、神西湖に流入する4河川の水質実態把握調査（6回/年）を行った。いずれの項目も例年と概ね同程度であった。

(5) 温泉（泉源）の保護と適正利用

各温泉源について、助言・指導を行った。

◇温泉利用許可申請 1件

3 土壌環境の保全対策

土壌汚染対策法第4条に基づく土地形質変更に関する届出事務のほか、土壌汚染に関する情報提供（規制区域の有無、水質汚濁防止法に係る有害物質使用特定施設の設置の有無）を行った。

◇土壌汚染対策法第4条に基づく届出件数 32件

4 環境保全意識の普及・啓発

県民向け3R普及啓発事業として、管内のイベントに出展される島根県ブースでの活動に参加し、3Rについての普及啓発を行う予定だったが、新型コロナウイルスの影響により参加を見送った。

5 廃棄物の減量化・有効利用対策

建設リサイクル法、家電リサイクル法、食品リサイクル法等の各種リサイクル法の啓発指導を行った。

(1) 「しまエコショップ」登録制度

「しまねエコショップ」認定制度から制度変更された「しまエコショップ」登録制度については、これまでの「ごみ減量・再生利用」だけでなく、省エネ・省資源及び環境配慮方経営など、環境にやさしい取組に対して幅広く登録する制度となっている。（環境政策課直営事業）

(2) 「しまねグリーン製品」認定制度

環境政策課が認定する当該制度について、認定要綱が改訂され、保健所は環境政策課の指定する事業者に対し、立入検査を行うこととされた。

令和5年度は、立入検査の実施は無かった。

6 廃棄物の適正処理対策

(1) 一般廃棄物処理施設の監視指導

廃棄物処理法に基づき、一般廃棄物処理施設13施設の立入検査等を実施し適正な維持管理を指導した。

○一般廃棄物処理施設等設置状況及び立入検査数

	最終処分場	焼却施設	破碎施設	し尿処理施設	その他の施設
施設数	5	1	11	3	4
立入検査	4	1	6		2
指導件数	3				

◇民間2施設、特例届5施設

(2) 産業廃棄物処理施設の指導監視

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物処理施設20施設の立入検査等を実施し適正な維持

管理を指導した。

○産業廃棄物処理施設設置状況及び立入検査等

	中間処理施設						最終処分場	
	廃油 油水分離 施設	廃プラ 破碎施 設	焼却施設	木くず 破碎施設	がれき類 破碎施設	汚泥 乾燥 施設	管理型	安定型
施設数	1	5	0	12	24	1	2	2
立入検査等	1	1		3	5		1	1
指導件数					4			

(3) 廃棄物の不法投棄対策

不法投棄防止重点監視地域に指定した「主要地方道斐川一畑大社線（出雲市小伊津町、三津町、坂浦町地内）」の地域住民（2名）に不法投棄監視モニターを委嘱し、モニターによる重点監視地域の定期パトロール等を実施した。また、当該地域において、監視モニター及び関係機関（出雲市、しまね産業資源循環協会出雲支部、出雲警察署、出雲保健所）により合同パトロール（2回）・不法投棄物の撤去を行った。

◇啓発用看板および監視カメラの設置状況（令和5年度末時点）

啓発用看板 16枚、 監視カメラ 11台

(4) 産業廃棄物の排出事業者・処理業者等の監視指導

廃棄物処理法に基づき、産業廃棄物排出事業者6業者に立入検査等を実施した。

積替え保管の許可を有する産業廃棄物収集運搬業者4業者及び処分業者業14者に対し立入検査等を実施し、産業廃棄物の適正処理について指導した。

○産業廃棄物処理業者数及び立入検査等

	収集運搬業	中間処理業	最終処分業
業者数	255	31	2
立入検査	4	14	1
指導件数		8	

(5) PCB廃棄物の適正処理指導

PCB廃棄物保管事業者に対し、保管状況届出時に適正な保管・処理を指導した。

また、高濃度PCB廃棄物の継続保管者について、令和5年度に全事業者処理を終えることができた。

◇PCB保管状況届出の届出数（廃棄処分届出含む）

37事業場（内、廃棄処分届提出事業場数 7）

(6) 使用済自動車の処理に関する監視指導

使用済自動車の引取業およびフロン回収業の登録事務、並びに、解体業および破碎業の許可事務を行った。併せて、使用済み自動車の適正処理に関する指導を行った。

◇自動車リサイクル法関係業者数（令和5年度末）

引取業登録業 90 フロン回収業 7 解体業 3 破碎業 1

7 ダイオキシン類対策

ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、特定施設に係る監視指導を行った。

○ダイオキシン類対策特別措置法関係特定施設数及び立入検査等

	特定施設数	立入検査	指導件数
廃棄物焼却炉	6	2	

8 浄化槽の適正維持管理対策

例年、浄化槽新規設置者を対象とした講習会（（一社）島根県浄化槽協会、（公社）島根県浄化槽普及管理センター共催）へ講師として参加し、浄化槽の適正管理について講義を行っているが、新型コロナウイルスの影響により講習会の開催が見送られた。

法定検査で適正と判定されなかった浄化槽の管理者に対しては、文書指導等実施し、適正管理について指導を行った。

◇浄化槽設置基数（令和6年3月15日現在）

16,806基（うち、令和5年度の新規設置届出数 271基）

◇10人槽以下みなし浄化槽の浄化槽法第11条検査の受検率（令和4年度実勢）

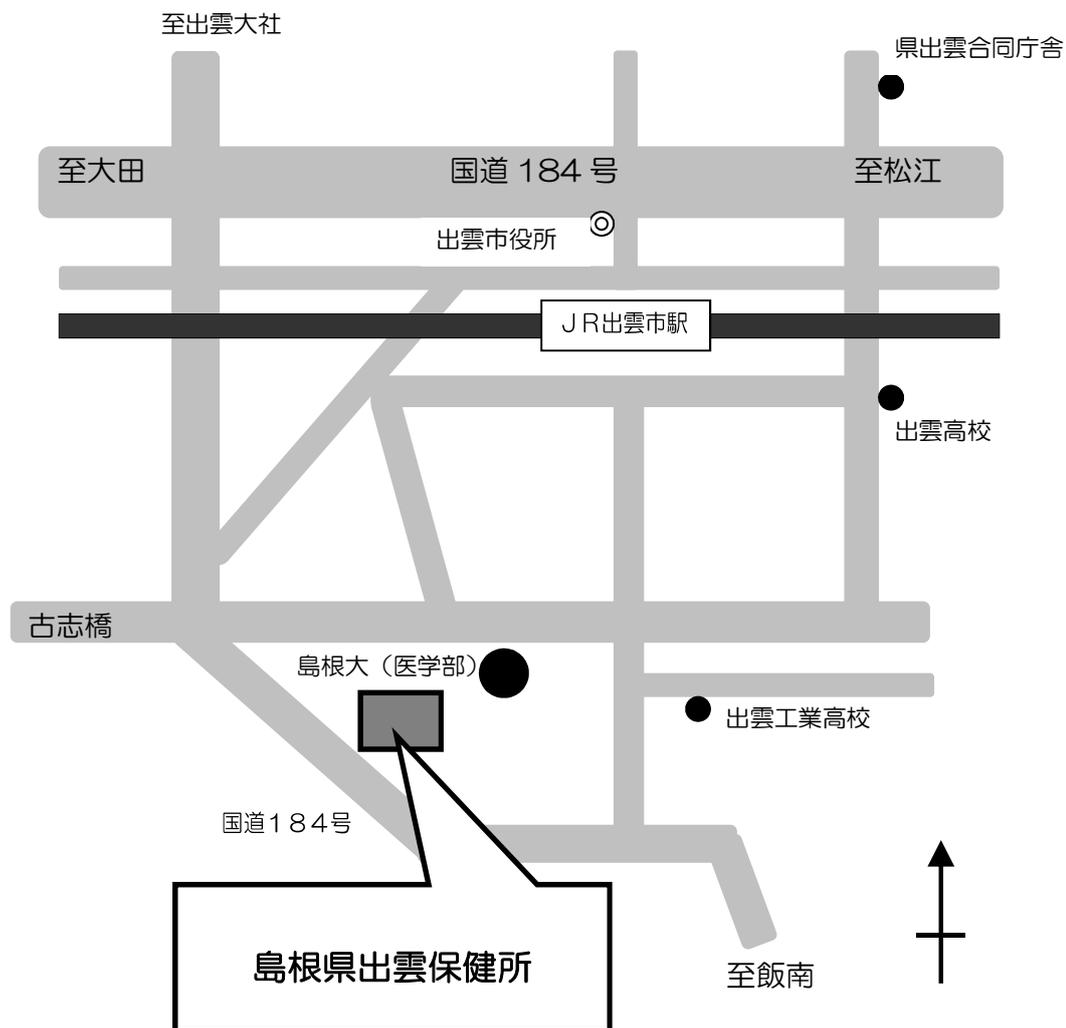
73.9%（出雲管内）（（公社）島根県浄化槽普及管理センターより）

9 公害苦情等の対応

苦情等の内容は次のとおり

	大気汚染	水質汚濁	悪臭	騒音振動	廃棄物	浄化槽	その他
苦情件数	1	3	2				

◇1件の苦情で複数種の苦情があったものについてはそれぞれ計上



すこやかライフ

令和6年度事業概要書

令和6年5月発行 編集・発行 島根県出雲保健所

〒693-0021 出雲市塩冶町223-1

TEL (0853) 21-1190(代)

FAX (0853) 21-7428

Mailto: izumo-hc@pref.shimane.lg.jp

ホームページ URL

http://www.pref.shimane.lg.jp/izumo_hoken/

